

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。



Home Office  
英国内務省

## 国別政策及び情報ノート インド：宗教的少数派及び 指定カースト／指定部族

第 4.0 版

2024年4月

# 目次

概要	4
評価	5
1. 重要な事実、信ぴょう性及びその他の検証／照会	5
1.1 信ぴょう性	5
1.2 適用除外	5
2. 難民条約上の理由	6
3. リスク	6
3.1 宗教的少数派 – 概観	6
3.2 キリスト教徒に対する国家の取扱い	7
3.3 イスラム教徒に対する国家の取扱い	8
3.4 シク教徒に対する国家の取扱い	9
3.5 指定カースト及び指定部族に対する国家の取扱い	9
3.6 キリスト教徒に対する社会の取扱い	10
3.7 イスラム教徒に対する社会の取扱い	11
3.8 シク教徒に対する社会の取扱い	12
3.9 指定カースト（ダリット）及び指定部族に対する社会の取扱い	12
3.10 異教徒間及びカースト間結婚	13
4. 保護	13
5. 国内移住	15
6. 証明	16
国別情報	17
7. 宗教の人口統計及び地理的分布	17
7.1 人口統計	17
7.2 地理的分布	18
8. 法的背景	19
8.1 憲法	19
8.2 身分法	20
8.3 市民権改正法（CAA）	20
8.4 刑法	22
8.5 その他の法的要件	23
8.6 改宗及び「強制」改宗	23
9. 政治的権利及び市民権	26
10. 異教徒間結婚	27

10.1 法律 .....	27
10.2 異教徒間及びカースト間夫婦に対する取扱い .....	28
11. 牛屠殺 .....	30
11.1 牛屠殺禁止法 .....	30
11.2 牛屠殺への国家及び社会の対応 .....	31
12. 宗教的少数派に対する国家の取扱い .....	36
12.1 概観 .....	36
12.2 キリスト教徒 .....	37
12.3 イスラム教徒 .....	41
12.4 シク教徒 .....	48
12.5 シク教徒農民の抗議 .....	49
13. 宗教的少数派に対する社会の取扱い .....	49
13.1 概観 .....	49
13.2 キリスト教徒 .....	50
13.3 イスラム教徒 .....	53
13.4 シク教徒 .....	57
14. ヒンドゥー至上主義 .....	59
14.1 ヒンドゥー至上主義とは何か .....	59
14.2 ラシュトリア・スワヤムセバク・サンファ (RSS) .....	60
14.3 ヒンドゥー至上主義者が行う攻撃 .....	61
15. 指定カースト及び指定部族 .....	64
15.1 インドのカースト制度 .....	64
15.2 法律 .....	65
15.3 指定カースト .....	67
15.4 指定部族 .....	72
16. 救済手段 .....	74
16.1 苦情処理メカニズム .....	75
17. 移動の自由 .....	77
バージョン管理及びフィードバック .....	78

---

# 概要

一般に、指定カースト若しくは指定部族又は宗教的少数派に属する人々は、国家及び／又は非国家機関から迫害又は深刻な危害を加えられる危険に晒される可能性が低い。

インドは世俗的な共和国であり、憲法と刑法は信教の自由を保護し、個人の信条に基づく差別を禁じている。およそ14億人の人口を擁するインドで、ヒンドゥー教徒が約80%、イスラム教徒が約14%を占めているほか、少数のキリスト教徒、シク教徒及びその他の集団があり、これらの人々は全てインド全域にわたって自らの信仰を自由に表現し、実践している。

法律により、政府は宗教的少数派の存在を保護し、その個々のアイデンティティを促進するための条件を整備すると定めている。しかしながら、（イスラム教徒を排除する）市民権改正法やヒンドゥー教からの改宗に対して刑罰を科す「改宗禁止」法の執行（主にキリスト教徒に影響を及ぼす）など、国及び州の法律と政策の一部は制限的かつ差別的である。

国家の諸機関や政治家が宗教的少数派に対して扇動的な公式声明を出しているという報告があり、また、ヒンドゥー至上主義を掲げる与党のインド人民党（BJP）に関係しているという理由でヒンドゥー至上主義者自警団による暴力を当局が支援し、無視し、捜査せず、また、その暴力に参加しているという報告がなされている。こうした状況は主としてイスラム教徒に影響を及ぼし、また、程度は低くなるもののキリスト教徒にも影響を与えている。

イスラム教徒は、地方の州による差別の事例に直面している。この中には、警察の敵意と嫌がらせ、イスラム教徒の財産への損傷と家宅搜索、モスクの閉鎖、場合によっては、コミュニティ間暴力が発生している間に行う恣意的な逮捕と勾留が含まれる。近年、インドではイスラム教徒に対する集団暴力及び襲撃の事例があるものの、インドにおけるイスラム教徒人口の規模と比較して、その件数は少ない。

キリスト教徒は、教会サービス又は礼拝の妨害、器物損壊、身体的暴力、脅迫及び嫌がらせを経験する可能性があるが、最も一般的に経験するのは強制的にヒンドゥー教をキリスト教に改宗させたとして告発されることである。

シク教徒は概して当局との間に生じる問題に遭遇せず、コミュニティ間暴力の影響をそれほど受けていない。

憲法は指定カーストと指定部族の権利を保護し、促進しようとしており、政府の諸機関は社会における両集団の立場を改善しようと努めてきた。しかしながら、両集団は広範な社会的差別（地理的な隔離、あるいは医療、教育及び寺院参拝といったサービスを利用する際に感じる困難など）に晒されたままである。女性はその性別を理由に一層高まる差別を受ける可能性がある。指定カーストと指定部族に対する暴力の事件は発生するものの、比較的稀である。

一般に、国家には効果的な保護を提供する用意と能力があり、国内移住は合理的である可能性が高い。各事案は、個々の事実関係に基づいて検討されなければならない。

申請が却下される場合、インドが指定国としてリストに記載されている2002年国籍、移民及び庇護法第94条に基づき、その申請が「明らかに根拠のないもの」として証明されるかどうかを検討しなければならない。当該申請は「明らかに根拠のないもの」として証明される可能性が高い。

[目次に戻る](#)

# 評価

## 1. 重要な事実、信ぴょう性及びその他の検証／照会

### 1.1 信ぴょう性

1.1.1 信ぴょう性の評価に関する情報については、[信ぴょう性及び難民地位の評価 \(Assessing Credibility and Refugee Status\)](#) に関する指針を参照されたい。

1.1.2 また、意思決定者は、庇護申請者が以前に英国査証又はその他の形態の在留許可を申請しているかどうかを確認しなければならない。査証に一致する庇護申請は、庇護面接を実施する前に調査しなければならない ([査証の一致に関する庇護指針 \(Asylum Instruction on Visa Matches\)](#) 及び英国査証申請者による庇護申請に関する審査官向けガイダンス ([Asylum Claims from UK Visa Applicants](#)) を参照)。

1.1.3 さらに、庇護申請者が主張する出身国を巡って疑義が存在する場合、言語分析テストを利用できるのであれば意思決定者はその実施を検討すべきである ([言語分析に関する庇護指針 \(Asylum Instruction on Language Analysis\)](#) を参照)。

---

公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの開始

本セクション内の情報は内務省内のみでの利用に限定されているため、削除されている。

---

公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの終了

[目次に戻る](#)

---

## 1.2 適用除外

1.2.1 意思決定者は、適用除外条項の1つ（又は複数）を適用することができるかどうかを検討するに足る深刻な理由があるかどうかを審査しなければならない。各事案は、個々の事実関係と実体的側面に基づいて検討されなければならない。

1.2.2 申請者が難民条約 (Refugee Convention) の対象から除外される場合、(難民条約よりも広範な適用除外事項を有する) 人道的保護の認定対象からも除外されることになる。

1.2.3 適用除外条項及び制限付在留許可に関する指針については、[難民条約第1F条及び第33条2項に基づく適用除外 \(Exclusion under Articles 1F and 33\(2\) of the Refugee Convention\)](#) に関する庇護指針、[人道的保護 \(Humanitarian Protection\)](#) に関する庇護指針及び[制限付在留許可 \(Restricted Leave\)](#) に関する指針を参照されたい。

---

## 公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの開始

本セクション内の情報は内務省内のみでの利用に限定されているため、削除されている。

---

## 公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの終了

[目次に戻る](#)

### 2. 難民条約上の理由

- 2.1.1 実際の又は帰属された宗教及び／又は実際の又は帰属された特定の社会的集団（particular social group : PSG）の構成員
- 2.1.2 指定カースト（Scheduled Castes : SC）及び指定部族（Scheduled Tribes : ST）の構成員は、インド国内で難民条約の意味の範囲内における特定の社会的集団（PSG）を形成する。なぜなら、SCとSTの構成員は、変えることができない共通の特徴を有し、かつ、周囲の社会からは異なるものとして認識される独自のアイデンティティを有しているからである。この理由は、SCとSTの構成員が数世紀にわたり二流市民として暮らすことを強いられており、インドの社会的階級制度の一部とみなされていないということである。
- 2.1.3 SCとSTの構成員はPSGを形成するものの、これだけでは難民として認定される上で十分でない。問題は、申請者がそのような集団の構成員であるという理由で迫害を受ける現実的なリスクに直面するかどうかである。
- 2.1.4 難民条約に定める5つの理由に関する詳細な指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

### 3. リスク

#### 3.1 宗教的少数派 – 概観

- 3.1.1 インドの総人口14億人のおよそ80%はヒンドゥー教徒である。イスラム教徒は最大の宗教的少数派であり、インド人口のおよそ14%を占めている。イスラム教徒よりも小規模な少数派には、キリスト教徒（インド人口の2.3%）、シク教徒（Sikhs）（同1.7%）及び仏教徒（同1%未満）が含まれる。その他、インド人口の1.3%はジャイナ教徒（Jain）、ゾロアスター教徒（Zoroastrian）、ユダヤ教徒及びバハーイー教徒（Baha'i）の信条を含む他の宗教を信仰している（[宗教の人口統計及び地理的分布](#)を参照）。
- 3.1.2 インドは世俗的な共和国であり、憲法と刑法（Penal Code）は信教の自由を保護し、個人の信条に基づく差別を禁じている。法律は、イスラム教徒、シク教徒、キリスト教徒、パーシ教徒（Parsis）、ジャイナ教徒及び仏教徒に「少数派コミュニティ」としての地位を与えている（法的背景及び宗教の人口統計及び地理的分布を参照）。

- 3.1.3 法律により、政府は宗教的少数派の存在を保護し、その個々のアイデンティティを促進するための条件を整備すると定めている。しかしながら、市民権改正法やヒンドゥー教からの改宗に対して刑罰を科す「改宗禁止」法の執行など、国及び州の法律と政策の一部は制限的かつ差別的である（[法的背景](#)、[市民権改正法（CAA）](#)、[牛屠殺禁止法](#)及び[改宗及び「強制」改宗](#)を参照）。
- 3.1.4 国家の諸機関や政治家が宗教的少数派に対しておそらくコミュニティ間暴力をおおっているだろうという報告、また、ヒンドゥー至上主義を掲げる与党のインド人民党（Bharatiya Janata Party : BJP）に関係しているという理由でヒンドゥー至上主義者自警団による暴力を当局が支援し、無視し、捜査せず、また、その暴力に参加しているという報告が時折なされている（[ヒンドゥー至上主義者が行う攻撃](#)を参照）。
- 3.1.5 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 3.2 キリスト教徒に対する国家の取扱い

- 3.2.1 一般に、キリスト教徒は、その性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な国家の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.2.2 キリスト教徒は、確立された教会を含むインド全域で、国家から制限を課されることなく自由にその信仰を表現し、実践することができる。キリスト教徒は教育や政府サービスを利用し、雇用機会を得ることができるものの、政界におけるキリスト教徒の代表が不足している（宗教的少数派に対する国家の取扱い－[キリスト教徒](#)を参照）。
- 3.2.3 キリスト教徒は「強制」改宗に関する州法の影響を最も受けている宗教的少数派である。同法は曖昧に定義されており、州政府機関に広範な逮捕権を与えている。これらの法律に基づき逮捕されたキリスト教徒（布教者を含む）は罰金に加え、3年以下の懲役刑など他の刑罰を科される可能性がある。カトリック・アジアン・ニュース（Catholic Asian News : UCAニュース）によると、2023年9月の1週間で牧師を含む25人以上のキリスト教徒、また、これまでの6か月間で牧師を含む100人以上のキリスト教徒が改宗活動疑惑で逮捕又は勾留されている。起訴及び有罪判決の件数又は有罪判決の際に言い渡された刑罰の詳細に関して入手できる数値はないが、諸報告は一部の州の高等裁判所が強制改宗法に基づき提起された訴訟を棄却したことを伝えている（[改宗及び「強制」改宗](#)を参照）。
- 3.2.4 キリスト教徒に対して行われた犯罪は被害届が出されないままになる可能性がある。これは被害者が警察を信頼していないからである。しかしながら、申請者が保護を求めるのをためらうからといって、それは必ずしも保護を提供する用意又は能力が警察にはないことを意味するとは限らない（[保護](#)を参照）。

- 3.2.5 警察その他の法執行機関が苦情に基づいて行動しない又は暴力の加害者ではなく被害者のキリスト教徒を逮捕し、起訴する事件、また、当局がキリスト教徒に対して行われた犯罪を宗教的動機に基づいているとして記録しない事例がある。これらの出来事は実際に発生しているものの、そのような取扱いが広い範囲に及んでいる又は組織的に行なわれていることを示す情報はない（宗教的少数派に対する国家の取扱い – [キリスト教徒](#)を参照）。
- 3.2.6 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

### 3.3 イスラム教徒に対する国家の取扱い

- 3.3.1 一般に、イスラム教徒は、その性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な国家の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.3.2 イスラム教徒は、インド全域にある（約30万宇の）モスク（イスラム教の寺院）に行くことを含め自由にその信仰を實踐することができ、また、教育を受け、雇用機会を得ることができる。
- 3.3.3 イスラム教徒の大統領がこれまで2人誕生しているほか、イスラム教徒の国会議員は内閣レベルを含め一般的に見られるが、その人口比率と比較して議員の数が不足している。身分法は結婚、離婚、養子縁組及び相続に関してイスラム教徒向けの民法を定めている。この民法は国家によって法的に認められており、司法上執行可能である。政府はイスラムの慣行を定義するために必要な自治権を全インドイスラム身分法委員会（All India Muslim Personal Law Board）に与えている（[身分法](#)を参照）。
- 3.3.4 インドの州当局は、改宗禁止法、学校でのヘッドスカーフの着用禁止、及び2019年12月に採択された市民権改正法（CAA）を含めイスラム教徒を差別する法律と政策を実施してきた。CAAは、違法移民の定義を変更することにより宗教を市民権の根拠とし、特定の国籍と信仰を持つ人々が特定の条件下でインドの市民権を申請できるようにしたものの、イスラム教徒として認定するための方法は含まれていない。違法移民を特定するための全国的な検証プロセスとしてCAAと並行して運用されていく予定であった国民人口登録簿（National Population Register : NPR）制度は、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の世界的大流行の余波で、その実施開始時期が2020年に延期された。しかしながら、2021年国勢調査と歩調を合わせて再開されたと伝えられている。閲覧した情報源の中には、CAA又はNPRが実際面でイスラム教徒その他の人々に影響を及ぼしているかどうかに関する情報は一切なかった（[身分法](#)及び[市民権改正法（CAA）](#)を参照）。
- 3.3.5 一部の政治家と政府職員は扇動的な反イスラム教徒の公式声明を出してきた。また、ビハール（Bihar）州のBJPに所属する議員は2022年5月、イスラム教徒に火を付けて「炎上させる」べきだとコメントした。2022年6月、2人の元BJP広報担当者はゴールデンタイムに放送されたテレビのニュース討論番組で預言者ムハンマドを侮辱し、インド全域にわたる州で数千人が抗議運動を展開するという事態を招いた。この時期、世界最大の国際人権NGOであるアムネスティ・インターナショナル（Amnesty International）は、警察がイスラム教徒の抗議参加者に暴力を振った複数の事例を記録した。しかしながら、そのような扱いがどのような規模と範囲を有していたのかに関する情報は一切ない。また、単発の事件はインドにおけるイスラム教徒人口の規模と比較して、それが組織的なものなのか又は広い範囲に及んでいるのかを示していない（宗教的少数派に対する国家の取扱い – [イスラム教徒](#)を参照）。

- 3.3.6 イスラム教徒は、地方の州による差別の事例に直面している。この中には、警察の敵意と嫌がらせ、イスラム教徒の家宅の搜索、恣意的な逮捕と勾留が含まれる。住宅、建造物及び店舗の取壊しも行われた。当局は、建造物が違法である若しくは許可証を有していないため、又はコミュニティ間暴力のために建造物を取り壊すと主張している。この取壊しは、インド最高裁判所が違法であると判示した報復的慣行であった。モスクも道路その他の建造物を建設するために取り壊されている（宗教的少数派に対する国家の取扱い – [イスラム教徒](#)を参照）。
- 3.3.7 コミュニティ間暴力が発生している間、警察はヒンドゥー教徒と比較して不釣り合いな形でイスラム教徒を逮捕しており、また、イスラム教徒が被害者の場合はヒンドゥー至上主義者集団が犯した罪に介入しない又はその犯罪を登録しないという報告が複数ある（宗教的少数派に対する国家の取扱い – [イスラム教徒](#)を参照）。
- 3.3.8 牛屠殺禁止法は、インドの大半の州と領土にわたって存在しているが、イスラム教徒は伝統的に牛肉を消費しているため、不釣り合いな形でイスラム教徒に影響を及ぼしている。牛屠殺事件に関与した人々は、地方州の差別（警察の敵意、嫌がらせ及び逮捕を含む）の事例に直面する可能性がある。法律に違反した場合の刑罰は州によってばらつきがあるが、6か月から7年の懲役刑及び1,000ルピー（10ポンド）ないし100万ルピー（1万ポンド）の罰金刑を科される（[牛屠殺禁止法](#)を参照）。
- 3.3.9 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 3.4 シク教徒に対する国家の取扱い

- 3.4.1 一般に、シク教徒は、その性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な国家の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.4.2 一般に、シク教徒は自由にその信仰を実践することができ、また、教育を受け、雇用機会を得ることができ、政界にも代表者を送り込めている。シク教徒が当局との間で遭遇する問題に関する直近の情報はほとんどなく、最近報告されている警察の虐待事件はごく少数である。
- 3.4.3 官僚やBJP党员がシク教徒コミュニティに軽蔑的又は虐待的コメントをする事例は限られている。2022年1月、モディ（Modi）首相はシク教徒農民の抗議行動に妨げられてパンジャブ（Punjab）州の訪問地に立ち入ることができず、その後モディ首相は「九死に一生を得た」と語ったと伝えられている。この発言を受けて、SNS上ではBJP党员などからシク教徒コミュニティに脅しがかかけられるという事態になった（宗教的少数派に対する国家の取扱い – [シク教徒](#)を参照）。
- 3.4.4 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 3.5 指定カースト及び指定部族に対する国家の取扱い

- 3.5.1 一般に、指定カースト（SC）（Dalit : ダリット）と指定部族（ST）は、その

性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な国家の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。

- 3.5.2 インド憲法は、申請者が政府により発出される様々な命令に基づき宣言されるカースト又は部族に属している場合、その申請者はSC又はSTの構成員であると概説している（[指定カースト](#)及び[指定部族](#)を参照）。
- 3.5.3 インドの2011年国勢調査により、SCの構成員はおよそ2億100万人（インド人口のおよそ17%）いると推定された。部族問題省（Ministry of Tribal Affairs）は1億400万人を超えるSTの構成員を正式に認定している。STとは、歴史的にカースト制度の外に置かれ、土着の宗教的信仰を實踐することが多い先住民集団である。政府統計は、STの大半をヒンドゥー教徒として正式に認定しているが、2011年国勢調査によると、STに属しているとしてリストに記載された人々のうち、約1,000万人はキリスト教徒である。
- 3.5.4 憲法第15条及び第16条は、ヒンドゥー教徒、シク教徒及び仏教徒のSC構成員のために教育、雇用及び政治の分野に代表を送るための留保枠（アファーマティブ・アクション（格差是正措置）制度）を設けている。これらの集団は、特別の恩恵を受け、また、議会、政府及び教育機関に設けた留保枠を目指して競争する資格がある。SCに属する非ヒンドゥー教徒、特にキリスト教徒とイスラム教徒は正式に留保された職又は学校入学枠の対象者となる資格がないため、これらの集団は経済的及び社会的に著しく不利な立場に置かれている。キリスト教徒とイスラム教徒のSC構成員がアファーマティブ・アクションの恩恵を受ける資格を得るための唯一の手段は、その社会的及び経済的地位により「後進」階級（インド政府が経済的及び社会的に不利な立場に置かれているとみなす集団）の構成員とみなされることである（[指定カースト](#)を参照）。
- 3.5.5 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 3.6 キリスト教徒に対する社会の取扱い

- 3.6.1 一般に、キリスト教徒はその性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な非国家機関の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.6.2 キリスト教徒は一般に、インド全域でその信仰を表現し、実践することができる。キリスト教徒は強制的にヒンドゥー教をキリスト教に改宗させたとして非難されることを最も一般的な理由として、社会的排除、差別、礼拝の妨害及び嫌がらせを経験する可能性がある。また、器物損壊、身体的暴力、及び非キリスト教徒からの脅迫を経験する可能性もある（[ヒンドゥー至上主義](#)、宗教的少数派に対する社会の取扱い－[キリスト教徒](#)及び[改宗及び「強制」改宗](#)を参照）。
- 3.6.3 近年、インドでキリスト教徒に対する攻撃が時折発生している。大半の事件は、ヒンドゥー教徒の集団や組織によるものではないかと疑われている。ニューデリーに本拠を置く人権団体のユナイテッド・クリスチャン・フォーラム（United Christian Forum : UCF）によると、2023年の最初の8か月間で自警団によるキリスト教徒への攻撃事件が525件あった。市民権保護協会（Association for the

Protection of Civil Rights)、憎悪反対連合 (United Against Hate) 及びUCFによると、この数値は2021年の最初の9か月間で記録されたキリスト教徒に対する暴力事件数である305件を上回っている。しかしながら、これらの数値はインド国内のキリスト教徒人口 (およそ2,800万人) の規模と比較すれば小さく、したがって、キリスト教徒に対するそのような取扱いが広い範囲に及んでいることを示していない (宗教的少数派に対する社会の取扱い – [キリスト教徒](#)を参照)。

- 3.6.4 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

### 3.7 イスラム教徒に対する社会の取扱い

- 3.7.1 一般に、イスラム教徒は、その性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な非国家機関の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.7.2 イスラム教徒は、特に農村部で雇用における差別、非イスラム教徒に比べて低い給与、及び家主による拒否又はより高い家賃の請求を理由とする住宅利用時の難しさを経験している。また、医療や基本サービスを利用する際にも差別を経験する可能性がある (宗教的少数派に対する社会の取扱い – [イスラム教徒](#)を参照)。
- 3.7.3 一部のイスラム教徒は、特にヒンドゥー至上主義者からの嫌がらせと差別、憎悪発言、暴力、宗教的動機に基づく殺害及び集団暴行を経験している。2022年4月、9州でヒンドゥー教の祭典を祝う宗教的行進が行われている間、イスラム教徒が所有する不動産、店舗及び礼拝所が襲撃された。2023年7月、インド北部のハリヤーナー (Haryana) 州ヌー (Nuh) 県で強硬派のヒンドゥー教徒集団がイスラム教徒住民と衝突し、6人が死亡、50人以上が負傷する事態となった (宗教的少数派に対する社会の取扱い – [イスラム教徒](#)及び[ヒンドゥー至上主義](#)を参照)。
- 3.7.4 一部のイスラム教徒は、牛肉を消費するために、また、多くのイスラム教徒の生計が牛取引に関係しているため、「牛保護集団」の標的にされている。米国の国際的な信教の自由に関する委員会 (United States Commission on International Religious Freedom : UNCIRF) は、牛密輸又は屠殺の疑いがある者が負傷又は死亡する事態となった5件の暴力事件に関して、2021年から2022年までの間のメディア報道に言及した。UNCIRFが提供した事例はトリプラ (Tripura) 州、ラージャスターン (Rajasthan) 州、ビハール州、ウッタール・プラデーシュ (Uttar Pradesh) 州及びデリー (Delhi) 連邦直轄領で報じられた。全イスラム教徒青年協会 (All Muslim Youth Association : AMYA) によると、2016年3月から2022年12月にかけてジャールカンド (Jharkhand) 州で牛屠殺に関係する私刑事件が58件発生し、16人のイスラム教徒が死亡した (宗教的少数派に対する社会の取扱い – [イスラム教徒](#)、[牛屠殺](#)及び[ヒンドゥー至上主義](#)を参照)。
- 3.7.5 近年、インドではイスラム教徒に対する集団暴力及び襲撃の事例があるものの、インドにおけるイスラム教徒人口の規模と比較して、その件数は少ない ([ヒンドゥー至上主義者が行う攻撃](#)を参照)。
- 3.7.6 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

### 3.8 シク教徒に対する社会の取扱い

- 3.8.1 一般に、シク教徒は、その性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な非国家機関の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.8.2 シク教徒に対するコミュニティ間暴力の事件は、他の宗教的少数派に対するものほど頻繁には発生していない。一部のシク教徒は、ヒンドゥー至上主義者を含む非国家機関による局所的な嫌がらせに直面している。しかしながら、パンジャブ州とその周辺に住むシク教徒は一般に安全に過ごしており、社会的にシク教徒コミュニティに溶け込んでいる（宗教的少数派に対する社会の取扱い－[シク教徒](#)を参照）。
- 3.8.3 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

### 3.9 指定カースト（ダリット）及び指定部族に対する社会の取扱い

- 3.9.1 一般に、指定カースト（SC）と指定部族（ST）の構成員は、非国家機関から迫害又は深刻な危害を加えられる現実的なリスクに晒されておらず、社会的差別は、その性格及び／又は反復性により又は様々な措置の蓄積により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻なレベルになる可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.9.2 ダリットとしても知られるSCの構成員は、社会的及び宗教的階級制度内で下層の地位にあるために「不可触民」と呼ばれることもある。SCの構成員にプラスの効果をもたらし、社会における立場を向上させた政府の諸機関の活動にもかかわらず、SCの構成員は依然として広い範囲に及ぶ社会的差別（特にSCの女性や女兒に影響を及ぼす社会的な隔離を含む）に晒されている。SCの構成員は、医療や教育、礼拝所参拝といったサービスを利用する際に難しさを経験している。
- 3.9.3 SCの構成員のおよそ80%は農村部に住んでおり、主に農民又は土地のない労働者として雇用されている。こうした人々の一部は経済的搾取や借金による束縛を経験している。しかしながら、公共サービスや鉄道、また、銀行といった民間産業などの分野で相対的に安定した職に雇用される人数は増えてきている。都市部に住むSCの構成員は、より高い教育を受けられる可能性がより高い（[指定カースト及び指定部族の構成員に対する取扱い](#)を参照）。
- 3.9.4 SCに対する暴力事件は発生するが、相対的に稀である。例えば、上位カーストの構成員の食事、水又は財産に触れるなど社会の期待や階級を踏まえた期待を外れて行動したことでSCの構成員が私刑を加えられ、虐待され、殴打された事件が報告されている。SCの女性や女兒はそのカースト地位のために搾取や虐待に晒され、また、性的暴行を受けやすい（[指定カースト及び指定部族](#)を参照）。
- 3.9.5 アディバシス（Adivasis）としても知られる指定部族は土着のインド人であり、社会的及び経済的な周縁化に直面している。指定部族に対する取扱いに関する情報は限られているが、強制改宗、立ち退き、女性に対する性的暴行及び性差に基づく暴力、集団暴力の事例が幾つかある。人権団体「ジャールカンド・ジャナディカル・マンチ（Jharkhand Janadhikar Manch）」の報告によると、

ジャーラカンド州で30人を超える部族のキリスト教徒とイスラム教徒が、2016年から2021年にかけて牛の屠殺又は販売を行い、牛肉を消費した疑いにより私刑を加えられ又は殴打された。2022年11月、ラージャスターン州ジョードプル（Jodhpur）で、46歳の部族男性が掘り抜き井戸から水を引いたとして私刑を加えられた（[指定カースト及び指定部族の構成員に対する取扱い](#)を参照）。

- 3.9.6 2021年、インド政府によると1989年指定カースト及び指定部族（残虐行為防止法（Scheduled Castes and the Scheduled Tribes (Prevention of Atrocities) Act）に基づき、6万件弱の事件が警察に報告された。記録された犯罪は深刻度を見て「単なる怪我」（1万5,000件以上）から殺人（975件）に及んでいた。事件は過少報告される可能性が高いものの、これらの数値はおよそ3億400万人のSC/ST人口の中では小さい（[指定カースト](#)及び[指定部族](#)を参照）。
- 3.9.7 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

### 3.10 異教徒間及びカースト間結婚

- 3.10.1 一般に、異教徒間及びカースト間結婚をしている又はしようとする人々は、その性格及び／又は反復性により迫害又は深刻な危害に相当するほど十分に深刻な国家及び／又は非国家機関の取扱いに晒される可能性が低い。そうではないことを証明する責任は申請者にある。
- 3.10.2 異教徒間及びカースト間結婚は、大半の州で合法である。しかしながら、インド人家族の多くは依然として、自らの宗教集団及びカースト内で取り決められる結婚の方を好んでいる。インドでは、全ての結婚のおよそ10%が異なるカースト間で行われており、およそ2.1%が異教徒間である。ピュー（Pew）研究所が2019年終わりから2020年初めにかけて実施した調査によると、インドの南部と北東部では、カースト間結婚について他の地域よりも反対が少ない。異教徒間結婚をする人々は、場合によって家族からの非難、差別、社会的排斥又は家族内若しくはコミュニティ内暴力に晒される可能性がある。BJPの政治家同士の結婚を含め、注目度の高い異教徒間結婚の事例は多数ある（[異教徒間結婚](#)を参照）。
- 3.10.3 8州では、結婚のみを目的とした改宗は改宗禁止法で禁じられており、また、改宗する際は州当局にその旨の通知を与えることが改宗禁止法で義務付けられている。2020年11月、インドのウッタル・プラデーシュ州政府は、違法改宗令（Unlawful Religious Conversion Ordinance）を可決した結果、同法に基づき86人に対し訴訟が提起された。このうち79人は強制改宗で起訴されたイスラム教徒の男性であった。大半の訴訟事件において、原告は結婚相手の女性ではなく異教徒間結婚に反対する家族であった（[異教徒間結婚](#)及び[改宗及び「強制」改宗](#)を参照）。
- 3.10.4 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 4. 保護

- 4.1.1 申請者が国家から迫害を受けるという十分に理由のある恐怖を有している場合、その申請者は一般に当局の保護を受けることができなくなる。
- 4.1.2 申請者が非国家機関から迫害及び／又は深刻な危害を受けるという恐怖を有する場合、一般に、国家には効果的な保護を提供する用意と能力がある。

各事案はその事実関係に基づいて検討されなければならない。

- 4.1.3 警察の有効性と行動は、州によってばらつきがある。近年、警察の数には改善が見られるものの、不十分な訓練と機材、限られた資源及び汚職によって警察の能力は損なわれている。警察の捜査は、被害者の苦情の登録を拒否する一部の警察官、不十分な訓練、時代遅れの法医学及びサイバーインフラによって妨げられる可能性がある。SCとSTの構成員を含む恵まれない集団は、このような集団を保護する法律の執行が限られている状況に影響を受けている。また、警察の捜査は、被害者又は加害者の階級、カースト、民族及び宗教によっても影響を受ける可能性がある。警察が宗教的少数派、SC及びSTの構成員の一部に対して威嚇、嫌がらせ及び虐待を加えているという報告が引き続きある ([宗教的少数派に対する国家の取扱い](#)及び[国別政策及び情報ノート：インドー保護の主体](#)を参照)。
- 4.1.4 特に大規模な抗議運動の後で、あるいは牛屠殺や改宗の事案において、宗教的少数派のSCとSTの構成員に対して国家による差別（警察の敵意や嫌がらせを含む）の単発的な事案が複数ある。警察は、宗教的少数派のSCとSTの構成員に対する暴力行為に関与した人々を捜査し、追求するのを嫌がることもある。また、宗教的動機に基づく犯罪で加害者ではなく被害者が起訴された事例も複数ある ([指定カースト](#)及び[指定部族](#)を参照)。
- 4.1.5 しかしながら、警察は宗教的少数派に対する暴力に対応して捜査を開始し、加害者を逮捕したとも伝えられている。1989年指定カースト及び指定部族（虐待防止）法は「虐待行為に対する刑罰」を定め、SCに属する人々に対する憎悪犯罪に対処し、迅速な裁判と特別裁判所によって被害者が救済措置を求められるようにしている。ただし、キリスト教徒とイスラム教徒のSC構成員はこれらの条項から除外されている。2021年と2022年のインド統計は、この期間中、同法に基づき事案が捜査され、裁判所を通じて起訴され、進行していることを明らかにしているが、特にSC/STに属する女性に対する犯罪については、有罪判決率は低いままとなっている。国際ダリット団結ネットワーク（International Dalit Solidarity Network : IDSN）によると、インドの女性全体に対する強姦事案の有罪判決率はおよそ25パーセントであるのに対し、SC女性に対する強姦事案で有罪判決に至った割合は2パーセントに満たなかった ([指定カースト](#)を参照)。
- 4.1.6 宗教的少数派に関して侮辱的又は扇動的な公式声明を出した政治家や官僚を捜査し、起訴するために政府が行動を起こした事例が複数ある。警察が宗教的少数派やSCとSTの構成員を虐待したという報告はあるが、こうした集団の構成員全てが直面している全般的なリスクは全くない（宗教的少数派に対する社会の取扱い－[イスラム教徒](#)、[指定カースト](#)及び[指定部族](#)を参照）。
- 4.1.7 警察官が適正手続を踏まない場合に被害者が利用しやすい複数の救済手段がある。これらは警察署内苦情申立て手続を経る方法、治安判事に上申して苦情処理を前に進める方法、及びインド国家人権委員会（Indian National Human Rights Commission）を通じる方法などである。国家少数派委員会（National

Commission for Minorities)、国家人権委員会及び少数派問題省 (Ministry of Minority Affairs) は、宗教的差別の訴えを調査するインド国内の組織である。これらの機関は執行権限を有していないが、人種差別の調査結果を法執行機関に提出して行動を促すことができる。一般に警察は深刻な暴力事件又は他の重大な犯罪を、被害者が宗教的少数派又はSC若しくはSTに属しているという理由で、適切に捜査しようとしなことを示す証拠はほとんどない ([国家少数派委員会 \(NCM\)](#) 及び [救済手段](#)を参照)。

- 4.1.8 国別政策及び情報ノート「[インド：保護機関](#)」及び「[インド：女性が恐れる性差に基づく暴力](#)」も参照されたい。
- 4.1.9 国家の保護の評価に関する詳細な指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 5. 国内移住

- 5.1.1 一般に、申請者が迫害を受けるという十分に理由のある恐怖／深刻な危害を加えられる現実的なリスクを有することがない地域がインド国内には複数あり、申請者が当該地域に転居することは合理的である。
- 5.1.2 迫害を受けるという十分に理由のある恐怖／深刻な危害を加えられる現実的なリスクを証明する責任は申請者にあるが、意思決定者は申請者の個々の状況を考慮に入れた上で、国内移住が合理的である (又は不当に厳しくはない) ことを証明しなければならない。
- 5.1.3 インドは多様な、多民族かつ多言語の社会の国であり、国土面積は英国のおよそ14倍、人口はおよそ14億人である。インドは36の州と複数の連邦直轄領から成る。国内には人口100万人を超える多数の都心と人口500万人を超える多数の大都市がある ([人口統計](#)を参照)。
- 5.1.4 ヒンドゥー教は主要な宗教であるが、宗教的少数派コミュニティも主要都市を含む全国で確認することができ、一部の州ではヒンドゥー教以外の宗教が多数派宗教を形成している ([地理的分布](#)を参照)。
- 5.1.5 国別指針の指針となるもので2002年8月13日に審理され、2002年10月15日に公布された訴訟事件WF ([国内移住－キリスト教徒](#)) [インドCG \[2002\] UKIAT 04874](#)で、上級裁判所 (Upper Tribunal) はキリスト教徒の立場を考慮した上で (中略) 「当法廷の判断では、当法廷に提示された国務省 (State Department) の報告書、その他の書類とも、ファレル (Farrer) 氏[上訴人]がローマ・カトリックのキリスト教徒として、グジャラート (Gujarat) 州からキリスト教徒に対する感情がそれほど強くないインド国内の他の地域へ転居するのは不当に厳しいと感じることを信じるに足る理由を当法廷に与えていない。」と判示した (第8段)。
- 5.1.6 [WF](#)が審理されて以来、インド国内にはケーララ (Kerala) 州、タミル・ナードゥ (Tamil Nadu) 州及びゴア (Goa) 州など相当な数のキリスト教徒が住む地域に加え、キリスト教徒が多数派を占め、キリスト教徒の信仰に対する寛容度が増しているナガランド (Nagaland) 州 (90%)、ミゾラム (Mizoram) 州 (87%) 及びメーガーラヤ (Meghalaya) 州 (70%) などの地域が引き続き存在している。したがって、[WF](#)から逸脱しているという主張を有力な証拠によって裏付ける極めて強固な根拠はない ([人口統計](#)及び[地理的分布](#)を参照)。
- 5.1.7 法律は移動の自由を定めており、インド領土の全ての地域を対象として居住し、

定住する権利を市民に与えている。この権利は概して尊重された ([移動の自由](#)を参照)。

- 5.1.8 憲法は教育と公的職業に対する権利を全ての市民に保証しており、インドの各州は医療サービスに対する無料の普遍的アクセスを提供することを義務付けられている。社会的支援は国及び州レベルで存在しており、福祉支給金は大半のインド人が保有しているアダール (Aadhaar) カードを使って受け取ることができる。NGOは、医療と教育の分野で政府の福利厚生制度のギャップを埋めることによって一般公衆と弱者集団を支援するため、国、州及び地方レベルで存在している。宗教的少数派、SC及びSTは差別に直面する可能性があるが、概して公共サービスを利用することができる (「インド：背景ノート」 (請求すれば入手可能) 及び[インド：保健医療の提供](#)を参照)。
- 5.1.9 国内移住及び考慮に入れるべき要因の検討に関する詳細な指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。国別政策及び情報ノート「[インド：国内移住](#)」も参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 6. 証明

- 6.1.1 申請が却下される場合、インドが指定国としてリストに記載されている2002年国籍、移民及び庇護法 (Nationality, Immigration and Asylum Act) 第94条に基づき、その申請が「明らかに根拠のないもの」として証明されるかどうかを検討しなければならない。当該申請は「明らかに根拠のないもの」として証明される可能性が高い。
- 6.1.2 証明に関する詳細な指針については、「[2002年国籍、移民及び庇護法第94条に基づき、保護及び人権申請を \(明らかに根拠のないものと\) 証明する行為 \(Certification of Protection and Human Rights claims under section 94 of the Nationality, Immigration and Asylum Act 2002 \(clearly unfounded claims\)\)](#)」を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 7. 宗教の人口統計及び地理的分布

### 7.1 人口統計

7.1.1 豪州外務貿易省（Australian Department of Foreign Affairs and Trade：略称DFAT）が様々な情報源に基づき作成し、2023年9月29日に公表したインドに関する国別情報報告書（以下「DFAT国別報告書2023」）は、以下のように記述している。

「2011年国勢調査のデータ（入手可能な最新情報）によると、インドの総人口のおよそ80パーセント（10億人以上）はヒンドゥー教徒である。この他、14.2パーセントはイスラム教徒（2億人弱）、2.3パーセントがキリスト教徒（およそ2,700万人）、1.7パーセントがシク教徒（2,100万人弱）、1パーセント未満が仏教徒（1,000万人弱）となっている。残りの1.3パーセント（およそ1,800万人）はジャイナ教、ゾロアスター教、ユダヤ教、バハーイー教及び部族宗教を含む他の宗教を信仰している。イスラム教徒、シク教徒、キリスト教徒、仏教徒及びゾロアスター教徒（パーシ教徒とも言う）は、1992年国家少数派委員会法（National Commission for Minorities Act）第2条(c)項に基づき、少数派コミュニティとして指定されている。」<sup>1</sup>

7.1.2 米国国務省（US State Department：略称USSD）の2023年5月15日付け「国際的な信教の自由に関する報告書：インド2022年版」（以下「USSD IRF報告書2022」）は、以下のように記述している。

イスラム教徒の85パーセントを若干超えた割合がスンニ派教徒であり、残りの大半はシーア派教徒である。2022年を通じたメディア報道によると、国内にはおよそ15万人のアフマディー（Ahmadi）イスラム教徒がいる。（中略）国連難民高等弁務官事務所（Office of the United Nations High Commissioner for Refugees：UNHCR）とメディア報道によると、国内にはおよそ10万人のチベット人仏教徒がいる。また、メディア報道によると、ビルマから流入したおよそ4万人のイスラム教徒ロヒンギャ（Muslim Rohingya）難民が国内に住んでいる。」<sup>2</sup>

---

<sup>1</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.9), 29 September 2023

<sup>2</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section I), 15 May 2023

### 7.1.3 DFATは以下のようにも記述している。

「インド人イスラム教徒は、その大半がスンニ派であるが、その点を除けば国内全土にわたって同質的な集団ではない。(中略)キリスト教の最大宗派は今日、カトリック教会(ローマ・カトリック、シリアーマラバル典礼カトリック(Syro-Malabar Catholic)及びシリアーマランカラ典礼カトリック(Syro-Malankara Catholic)、正教会(Orthodox Christian)(特にマランカラ・シリア正教会(Malankara Orthodox Syrian Church))及び様々なプロテスタント宗派(特に英国教会系及びペンテコステ派の伝統を持つ宗派)である。(中略)仏教徒はインドで小規模な少数派である。インドは仏教発祥の地であり、仏教はインドの歴史と文化に甚大な影響を及ぼしてきた。」<sup>3</sup>

7.1.4 世界的な社会問題や公共政策、国民文化に重点を置く研究機関のピュー研究所(Pew Research Center)は、インド国内の宗教に関して2019年終わりから2020年初めにかけてインド全域にわたるおよそ3万人の成人を対象に17言語で対面式のインタビューを実施したが、その調査報告書の中で「全国的に見て、以前はヒन्दゥ教徒であったが今はキリスト教徒である国民の圧倒的多数は指定カースト(48%)、指定部族(14%)又はその他の後進階級(26%)に属している。」と記述している<sup>4</sup>。

7.1.5 インドの2011年国勢調査によると、インドには指定カーストに属する国民がおよそ2億人<sup>5</sup>、指定部族の構成員がおよそ1億人<sup>6</sup>いる。

([指定カースト及び指定部族](#)を参照)

[目次に戻る](#)

## 7.2 地理的分布

7.2.1 2011年国勢調査から抜粋され、独立系国際紙であるル・モンド・ディプロマティーク(Le Monde diplomatique)<sup>7</sup>の2019年7月付け記事で公表されたインドの宗教地図については、[こちら](#)を参照されたい。

7.2.2 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「政府の推計によると、ウッタール・プラデーシュ州、ビハール州、マハーラーシュトラ(Maharashtra)州、西ベンガル(West Bengal)州、テランガーナ(Telangana)州、カルナータカ(Karnataka)州、ケーララ州、アッサム(Assam)州、ラクシャディープ連邦直轄領(Union Territory of Lakshadweep)及びジャンムー・カシミール連邦直轄領(Union Territory of Jammu and Kashmir : J&K)には、イスラム教徒の人口が多い。ラクシャディープとジャンムー・カシミールにおいては、イスラム教徒が人口の95パーセントと68.3パーセントをそれぞれ占めている(後略)

「政府の推計によると、キリスト教徒の人口はインド全域に分布するが、より集中しているのは北東部の諸州のほかケーララ州、タミル・ナドゥ州及びゴア州である。次に挙げる北東部の3州ではキリスト教徒が圧倒的割合を占めているーナガランド州(90パーセント)、ミゾラム州(87パーセント)、メーガーラヤ州(70パーセント)。

「シク教徒はパンジャブ州人口の54パーセントを構成している。ダライ・ラマ(Dalai Lama)事務所によると、ヒマーチャル・プラデーシュ(Himachal Pradesh)州、カルナータカ州、ウッタラーカンド(Uttarakhand)州及びデリーには再定住したチベット人仏教徒の大規模なコミュニティが存在する。」<sup>8</sup>

<sup>3</sup> DFAT, 'DFAT Country Information Report India' (paragraphs 3.29, 3.52, 3.64), 29 September 2023

<sup>4</sup> Sahgal, N, and others, PRC, 'Religion in India: Tolerance and ...' (page 32), 29 June 2021

<sup>5</sup> India Census, 'Scheduled Caste Population in India', 2011

<sup>6</sup> India Census, 'Scheduled Tribes Population in India' 2011

<sup>7</sup> Le Monde diplomatique (LMD), 'A religious map of India', July 2019

<sup>8</sup> USSD IRF, '2022 Report on International Religious Freedom: India' (section I), 15 May 2023

## 7.2.3 DFAT国別報告書2023は、以下のように記述している。

「イスラム教徒はジャンムー・カシミール連邦直轄領とラクシャディープ連邦直轄領を除く全ての州において少数派である。また、イスラム教徒はJ&K東部のラダック (Ladakh) 地方で最大の宗教集団となっているが、多数派ではない。これらの連邦直轄領は人口が相対的に少ない (後略)

「キリスト教徒はインドで小規模な少数派 (総人口の2.3パーセント) であるが、3つの州では多数派を構成しているほか、他の州でも重要な少数派となっている。注目すべきキリスト教徒コミュニティはアーンドラ・プラデーシュ (Andhra Pradesh) 州、アルナーチャル・プラデーシュ (Arunachal Pradesh) 州、アッサム州、ゴア州、ジャールカンド州、ケーララ州、マニプル (Manipur) 州、メーガーラヤ州、ミゾラム州、ナガランド州及びタミル・ナードゥ州に存在する。(中略) 北東部に住むキリスト教徒の多くは指定カースト出身であり、プロテスタントの様々な宗派に属している。北東部及び中部にあるキリスト教徒コミュニティも、19世紀におけるプロテスタント福音主義の努力により、プロテスタント宗派の出身である可能性がより高い (後略)

「ジャイナ教徒の大半は国内西部、特にマハーラーシュトラ州 (特に州都ムンバイ [Mumbai]) に住んでいるが、同地でも小規模な少数派となっている (後略)

「仏教徒はいずれの州においても多数派とはなっていないが、シッキム (Sikkim) 州で重要な少数派を形成しているほか、アルナーチャル・プラデーシュ州及び程度は低くなるもののミゾラム州やマハーラーシュトラ州でも一定の存在感を維持している。」<sup>9</sup>

7.2.4 さらに、DFATは「2011年国勢調査では (中略) 様々な州で数百に及ぶ指定部族 (インド国内ではこのように呼ばれることが多く、部族又はその構成員のいずれかを指す) が確認されている。(中略) インド全域にわたって様々な集団が住んでいるが、北東部の諸州と中部地域に指定部族が多数生活している。」と記述している<sup>10</sup>。

[目次に戻る](#)

第8節更新日：2024年3月18日

## 8. 法的背景

### 8.1 憲法

8.1.1 インドは世俗的な国家であり、[インド憲法](#)は宗教を公言し、実践し、布教する自由を定めている<sup>11</sup>。

8.1.2 憲法は、以下の条項で信教の自由の概要を説明している。

- 「[条項]26：宗教にかかる諸事項を管理する自由—あらゆる宗派又はその分派は、公共の秩序、道徳及び健康に従い、(a)宗教的及び慈善目的で機関を設立し、維持し、(b)宗教的事案における自らの問題を管理し、(c)動産及び不動産を取得し、所有し、また、(d)法律に従ってそのような財産を管理する権利を有するものとする。」
- 「[条項]27：特定の宗教の促進に向けた租税の支払に関する自由—いかなる者も、特定の宗教又は宗派を促進又は維持するために被る費用の支払のみに充当される租税を支払うことを強制されないものとする。」

<sup>9</sup> DFAT, '[DFAT Country Information ...](#)' (paragraphs 3.31, 3.51, 3.67, 3.64), 29 September 2023

<sup>10</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraphs 3.4), 29 September 2023

<sup>11</sup> GoI-MoLJ, '[Constitution of India As on May 2022](#)' (Article 25, page 14)

- 「[条項] 28 : 特定の教育施設で行う宗教の授業又は礼拝への参加に関する自由—(1)全面的に国家の財源によって維持される全ての教育施設においては如何なる宗教の授業も提供してはならない (後略)
- 「[第28条](3) : 国家が認定する又は国家財源による援助を受ける教育施設に通学する者は誰でも、当該施設で提供される可能性がある宗教授業に参加する又は当該施設若しくはそれに付随するいずれかの構内で実施される可能性がある礼拝に参加することを義務付けられないものとする。ただし、そのような者又はそのような者が未成年者の場合はその後見人が、その参加に関して同意を与えた場合はこの限りでない。」<sup>12</sup>

### 8.1.3 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「憲法は世俗的な国家であることを義務付けるとともに、公共の秩序、道徳及び健康を考慮することを前提として、信教の自由と宗教を自由に公言し、実践し、布教する権利を全ての個人に与えている。また、憲法は、政府が宗教に基づき差別（雇用時の差別を含む）し、宗教に基づき官民施設へのアクセスに制限を課すことを禁じている。憲法は『宗教団体は宗教的及び慈善目的で機関を設立し、維持する権利、宗教的事案における自らの問題を管理する権利、及び財産を所有し、取得し、管理する権利を有する』と定めている。憲法はいずれかの宗教を支援するために公的資金を使用することを禁じている。（中略）憲法は『国家は全国のあらゆる宗教の構成員に適用される統一的な民法を整備するよう努めるものとする』と定めている。」<sup>13</sup>

[目次に戻る](#)

## 8.2 身分法

### 8.2.1 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「身分法では、宗教、信仰及び文化に基づく婚姻、離婚、養子縁組及び相続の事案において特定の宗教コミュニティの構成員に適用される民法を定めている。ヒンドゥー教徒、キリスト教徒、パーシ教徒、ユダヤ教徒及びイスラム教徒向けの身分法は法的に認められており、司法的に執行可能である。あるコミュニティで発生する身分を巡る問題が別個の法律で定義されていない場合、その問題はヒンドゥー教徒向けの身分法の対象となる。ただし、これらの法律は国及び州の法律又は憲法の条項に優先しない。政府は全インドイスラム身分法委員会とパーシ教徒コミュニティに対し、それぞれの慣行を定義する上で必要な自治権を与えている。各法律委員会又はコミュニティ指導者が紛争を解決できない場合、事案は民事裁判所に付託される。」<sup>14</sup>

[目次に戻る](#)

## 8.3 市民権改正法 (CAA)

<sup>12</sup> Gol-MoLJ, '[Constitution of India As on May 2022](#)' (Articles 26-28, pages 14-15)

<sup>13</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

<sup>14</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

8.3.1 市民権改正法（Citizenship Amendment Act : CAA）は、2019年12月に法制化された<sup>15, 16</sup>。

8.3.2 国際的な人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch : HRW）は2020年4月、市民権改正法（CAA）に関して報告し、以下のように伝えている。

「ヒンドゥー至上主義政党のインド人民党（BJP）が率いる政権は2019年12月、史上初めて宗教を市民権の基礎に据える市民権改正法を採択した。（中略）同法は、『違法移民』を特定するために導入を予定している全国的な市民権検証プロセスとともに、数百万人のイスラム教徒の市民権を脅かすおそれがある（後略）

「新たに改正された市民権法はアフガニスタンやバングラデシュ、パキスタンなどイスラム教徒が多数派を占める近隣諸国からの非正規な移住者の庇護申請を迅速に処理するが、イスラム教徒はこの対象から除外されている。同法は、BJP政権が『違法移民』を審査して排除するために国民人口登録簿（NPR）と全国市民登録簿（National Register of Citizens : NRC）を通じて全国的な市民権検証プロセスを推進する中で制定された。（中略）内務大臣その他のBJP指導者らによる発言は、数世代にわたりインドで生活してきた家族を持つ人々を含む数百万のインド人イスラム教徒がその市民権を剥奪され、市民権取得の権利を喪失するおそれがあるのではないかという恐怖を提起している。（中略）国連と複数の政府は宗教を理由に差別的な取扱いをするこの市民権法を公然と非難している。」<sup>17</sup>

8.3.3 ベルテルスマン財団（Bertelsmann Stiftung）の「BTI 2022年国別報告書－インド」は、以下のように記述している。

「同法は宗教的な迫害から逃れるためにインドへ流入してくる人々に保護を提供するという表明された目的をもって導入されたが、この対象からイスラム教徒を除外することにより、史上初めて宗教をインド市民権の基準に据えた。同新法は、導入が予定されている全国市民登録簿と併用することにより、イスラム教徒がインドの合法的な市民であることを証明できなければ、その多くからインド市民権を剥奪する可能性がある。」<sup>18</sup>

8.3.4 2024年3月、インド政府はCAAを法制化する計画を発表した。BBCは以下のように報じている。

「同法は2019年に可決されたが、この出来事が火付け役となって集団抗議運動が勃発した結果、数十人が死亡、多数の人々が逮捕された。アミット・シャー（Amit Shah）内務大臣によると、この社会暴動が起きた時点では同法にかかる規則が策定されていなかったが、現在は整備されている。同大臣は月曜日[3月11日]に発表し、ソーシャルメディアにナレンドラ・モディ（Narendra Modi）首相は『もう一つのコミットメントを果たし、我々の憲法の策定者がこれらの国々に住むヒンドゥー教徒、シク教徒、仏教徒、ジャイナ教徒、パーシ教徒及びキリスト教徒に誓った約束を実現した』と投稿した。

「インドの内務省は声明で、資格を有する人々は現在オンラインで市民権を申請することができる」と語った。申請を受理するためのオンライン・ポータルは既に設定されている。（中略）この新法に基づき、市民権を求める人々はパキスタン、

<sup>15</sup> USCIRF, '[The Citizenship \(Amendment\) Act in India](#)' (page 1), February 2020

<sup>16</sup> CRS, '[Changes to India's Citizenship Laws](#)' (page 1), 1 December 2022

<sup>17</sup> HRW, '[India: Protests, Attacks Over New Citizenship Law](#)', 9 April 2020

<sup>18</sup> BTI, '[BTI 2022 Country Report – India](#)' (page 3), 24 February 2022

バングラデシュ又はアフガニスタンから2014年12月31日までにインドに到着していることを証明しなければならなくなる。」<sup>19</sup>

- 8.3.5 CAA及び同法成立の結果として発生した2019年及び2020年の抗議運動に関する詳細情報については、[Ecoi.net](https://www.ecoi.net)を介してアーカイブに保存されているCPIN（国別政策及び情報ノート）を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 8.4 刑法

- 8.4.1 [1860年インド刑法（Indian Penal Code）](#)（IPC）は、以下の条項で宗教に関係する犯罪の概要を定めている。

「[条項] 295：いずれかの階級の宗教を侮辱することを目的とした礼拝所に対する損傷又は冒流行為（中略）は、2年以下の懲役刑若しくは罰金刑又はその両方を科されるものとする。

「[条項] 295A：その宗教又は宗教的信条を侮辱することにより、いずれかの階級の宗教的感情を憤慨させることを目的とした意図的で悪意のある行為（中略）は、[3年]以下の懲役刑若しくは罰金刑又はその両方を科されるものとする。

「[条項] 296：宗教的集会に対する妨害行為（中略）は、1年以下の懲役刑若しくは罰金刑又はその両方を科されるものとする。

「[条項] 297：埋葬地などへの侵入行為（中略）は、1年以下の懲役刑若しくは罰金刑又はその両方を科されるものとする。

「[条項] 298：宗教的感情を故意に傷つけることを目的とした発言など（中略）は、1年以下の懲役刑若しくは罰金刑又はその両方を科されるものとする。」<sup>20</sup>

- 8.4.2 また、IPCは以下の条項で宗教と公共の平穏に関係する犯罪の概要を定めている。

「[条項] 153A：宗教、人種、出生地、居所、言語などを理由として異なる集団の間に憎悪の感情を掻き立てる行為及び調和の維持を損なう行為（中略）は、5年以下の懲役刑を科されるものとし、また、罰金を科されるものとする（後略）

「[条項] 153B：国民の統合にとって有害な転嫁、主張（中略）は、3年以下の懲役刑若しくは罰金刑又はその両方を科されるものとする。」<sup>21</sup>

- 8.4.3 さらに、IPCは第153条に列挙される行為のいずれかが礼拝所内又は礼拝中に行われた場合、違反者は5年以下の懲役刑を科され、また、罰金を科される可能性もあると定めている<sup>22</sup>。

- 8.4.4 内務省（Ministry of Home Affairs : MHA）が発出した告知書に明記されているとおり、インド議会が2023年に可決した3つの新刑法が2024年7月1日に施行される。インドの日刊紙「ザ・ヒन्दゥー（Hindu）」は、「現行の1860年インド刑法、1898年刑事訴訟法（Code of Criminal Procedure）及び1872年インド証拠法（Indian Evidence Act）にそれぞれ取って代わるバーラティヤ・ニヤーヤ・サンヒター（Bharatiya Nyaya Sanhita）法案、バーラティヤ・ナグリク・スラクシャ・サンヒター（Bharatiya Nagrik Suraksha Sanhita）法案及びバーラティヤ・サクシヤ・アディニヤム（Bharatiya Sakshya Adhinyam）法案は、2023年12月25日に

<sup>19</sup> BBC, '[CAA: India to enforce migrant law that excludes Muslims](#)', 12 March 2024

<sup>20</sup> Gol, '[Indian Penal Code](#)' (page 69)

<sup>21</sup> Gol, '[Indian Penal Code](#)' (pages 41 & 42)

<sup>22</sup> Gol, '[Indian Penal Code](#)' (page 69)

ドラウパディ・ムルム (Droupadi Murmu) 大統領の裁可を得た。」と報じている<sup>23</sup>。

[目次に戻る](#)

## 8.5 その他の法的要件

8.5.1 宗教団体の登録に関して、USSD IRF報告書2022は「法律は外国資金を受け取る宗教団体に対し、内務省へ登録することを義務付けている。連邦法は（中略）同法の下で登録している宗教団体に対し、その収支計算書に関する監査報告書とその活動計画書を保存し、要求があればそれらの書類を州政府職員に提供することを義務付けている。」と記述している<sup>24</sup>。

8.5.2 婚姻権を検討するに際して、USSD IRF報告書2022は「法律はシク教徒の婚姻の登録を認めているが、シク教徒に関して離婚条項は設けていない。また、シク教徒の身分に関するその他の事項はヒンドゥー教徒向け法律の範疇に入る。この法律に基づき、宗教の如何を問わず誰でも民事裁判所で離婚を求めることができる。」と記述している<sup>25</sup>。（[異教徒間結婚](#)を参照）

8.5.3 また、USSD IRF報告書2022は、以下のようにも記述している。

「憲法は国立学校で宗教の授業を行うことを禁じている。一方、法律は私立の宗教学校を許可している。法律は、政府援助を受けるイスラム教徒、キリスト教徒、シンド族 (Sindhi) (ヒンドゥー教徒難民)、パーシ教徒及びシク教徒向け教育機関の一部が、対象となっている宗教的少数派に属する生徒の定員を設定することを認めている。例えば、アリーガル・ムスリム大学 (Aligarh Muslim University) は受入学生総数のうち、少なくとも50パーセントがイスラム教徒でなければならない。また、デリーのセント・スティーブズ大学 (St. Stephen's College) とムンバイのセント・ザビエル大学 (St. Xavier's College) は少なくとも50パーセントがキリスト教徒でなければならない。」<sup>26</sup>

[目次に戻る](#)

## 8.6 改宗及び「強制」改宗

8.6.1 米国に拠点を置き、キリスト教徒と宗教的少数派の人権に焦点を絞って活動する非政府キリスト教団体の国際キリスト教コンサーン (International Christian Concern) は、報告書「インドの改宗禁止法及び同法がキリスト教徒コミュニティに及ぼす影響」(2021年7月)の中で、以下のような見解を述べている。

「インドのキリスト教徒は、改宗禁止法の普及と濫用によって宗教の自由に対する自らの権利が剥奪されてきたと見ている。公式には『信教の自由に関する法律 (Freedom of Religion Acts)』と呼ばれている改宗禁止法は、インドの29州のうち9州で制定されている。

「これらの法律によると、改宗は州政府によって規制されなければならない。改宗を求める個人は、その改宗に関する調査及び待機期間を経た後に州政府から承認を得なければならない。しばしば強制改宗というレッテルが貼られる詐欺的な改宗は犯罪とされている。」<sup>27</sup>

<sup>23</sup> The Hindu, [‘Three criminal laws to be effective from July 1’](#), 24 February 2024

<sup>24</sup> USSD IRF, [‘2022 Report on International Religious Freedom: India’](#) (section II), 15 May 2023

<sup>25</sup> USSD IRF, [‘2022 Report on International Religious Freedom: India’](#) (section II), 15 May 2023

<sup>26</sup> USSD IRF, [‘2022 Report on International Religious Freedom: India’](#) (section II), 15 May 2023

<sup>27</sup> ICC, [‘India’s Anti-Conversion Laws and Their Effects on the Christian ...’](#) (page 4), July 2021

## 8.6.2 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「インドの28州のうち13州 – アッサム州、アルナーチャル・プラデーシュ州、チャッティースガル (Chhattisgarh) 州、グジャラート州、ハリヤーナー州 (3月現在)、ヒマーチャル・プラデーシュ州、カルナータカ州 (9月現在)、ジャールカンド州、マディヤ・プラデーシュ (Madhya Pradesh) 州、オディシヤ (Odisha) 州、ラージャスターン州、ウッタラーカンド州及びウッタル・プラデーシュ州 – には改宗を制限する法律がある。これらの法律のいずれも特定の宗教には言及していないものの、実際面では非ヒンドゥー教徒に対してこれらの法律が適用される場合が多い。

「改宗禁止法がある13州は全て「強制」、「勧誘」又は「詐欺」(贈答品の提供、より良い生活の約束、無償教育、その他の標準的な慈善活動が含まれる)を通じた改宗に対しておおむね類似した禁止措置を講じるとともに、個人がそのような改宗を教唆することを禁じている。また、これらの州の法律は他の宗教への改宗を望む個人及び改宗儀式を司る予定の聖職者に対し、正式な通知書を州政府に提出するよう義務付けている。この通知手続により、州警察は改宗に異議が唱えられていないかどうかを判断するよう義務付けられている。誰でも異議を唱えることができる。

「グジャラート、ハリヤーナー、ヒマーチャル・プラデーシュ、マディヤ・プラデーシュ、ウッタラーカンド及びウッタル・プラデーシュの各州政府は、特に結婚を目的とした「強制」改宗に対して刑罰を科す法律を有しているが、歴史的に見て、一部の州の高等裁判所はこの法律に基づき提起される訴訟を棄却してきている。グジャラート州は結婚を通じた強制的又は詐欺的な改宗に対して、3~10年の懲役刑と5万ルピー (600ドル) [500ポンド<sup>28</sup>]以下の罰金刑を科している。

「改宗禁止法の違反者は、布教者を含め、罰金その他の刑罰を科される。例えば、チャッティースガル州では3年以下の懲役刑、マディヤ・プラデーシュ州では改宗者が児童、女性又は指定カースト若しくは指定部族の構成員であれば4年以下の懲役刑を科される。グジャラート州では、如何なる形態の改宗についても県治安判事から事前に許可を得ることを義務付けており、「強制」改宗は3年以下の懲役刑及び5万ルピー (600ドル) [500ポンド<sup>29</sup>]以下の罰金刑に処せられる。ヒマーチャル・プラデーシュ州の場合、刑罰は2年以下の懲役刑若しくは2万5,000ルピー (300ドル) [250ポンド<sup>30</sup>]の罰金刑、又はその両方である。」<sup>31</sup>

## 8.6.3 アラブ系最大のメディアであるアルジャジーラ (Al Jazeera) は2020年11月25日、以下のように報じている。

「インドの与党であるヒンドゥー至上主義政党は国内で人口が最も多い州の法律を承認した。この法律は他者に改宗を強制するために結婚を利用したとして有罪判決を受けた者に10年以下の懲役刑を科している。ナレンドラ・モディ首相が率いるインド人民党 (BJP) が異教徒間結婚への反対運動を展開したことを受けて、ウッタル・プラデーシュ州の政令が火曜日に可決された。BJPは異教徒間結婚を『ラブ・ジハード』と形容している。ラブ・ジハードとは、BJPの幹部とヒンドゥー極右集団が、結婚によりヒンドゥー教徒の女性を改宗させているとしてイスラム教徒の男性を非難するために用いている陰謀理論であるが証明されたものではない。州知事によって承認された後に法律となる同政令に基づき、異教徒間結婚には新たな手続が導入され、2つの異なる宗教に属するカップルは結婚する2か月前に

<sup>28</sup> Xe.com, '[50,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds](#)', 24 January 2024

<sup>29</sup> Xe.com, '[50,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds](#)', 24 January 2024

<sup>30</sup> Xe.com, '[25,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds](#)' 24 January 2024

<sup>31</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

県治安判事へ通知を与えなければならなくなる。」<sup>32</sup>

#### 8.6.4 インドの日刊紙「ニュー・インディアン・エクスプレス（The New Indian Express）」は2021年3月8日、以下のように報じている。

「マディヤ・プラデーシュ州議会は月曜日、2021年『反ラブ・ジハード』信教の自由法案（Freedom of Religion Bill）を可決した。同法案は2020年12月に承認されていた。（中略）BJPが支配するウッタル・プラデーシュ州とウッタラーカンド州に続き、マディヤ・プラデーシュ州が同法を可決した第3の州となる。

「可決された法律には、強制、武力、誘惑、詐欺的手段及び虚偽表示（詐欺的手段により執り行われる結婚を含む）を通じて改宗させる行為に対し、10年以下の懲役刑及び10万ルピー[1,000ポンド<sup>33</sup>]以下の罰金刑を科す条項が盛り込まれている。同州のナロタム・ミシュラ（Narottam Mishra）内務大臣は、同法案が発声投票により可決される前に行われた討議の場で質問に答える中、2021年1月に初めて政令として承認された同法に基づき合計23件の訴訟が提起されていると伝えた。」<sup>34</sup>

#### 8.6.5 ボイス・オブ・アメリカ（Voice of America : VoA）は2023年3月、以下のように伝えている。

「インドの少数派コミュニティの指導者は、インドの一部の州で制定された議論の的になっている改宗禁止法の目的は、少数派のキリスト教徒とイスラム教徒を迫害し、そうした少数派に嫌がらせを加えることにあると語っている。国際的な信教の自由に関する米国委員会（USCIRF）は懸念を表明し、同法を廃止するよう要請している。

「同委員会は3月14日に公表した報告書『争点の最新情報：インドの州レベルでの改宗禁止法』の中で『インドの州レベルの改宗禁止法は、宗教又は信仰の自由に対する権利を保護する国際人権法に違反している。これらの法律は個人の改宗する権利及び他者が自主的に改宗するのを支援する権利を容認されないほど制限し、対象者を処罰している』と語った。また、『改宗禁止法は、既に劣悪な状態にあるとUSCIRFが報告しているインド国内の信教の自由にかかる状況も悪化させている』と言葉を継いだ。

「ヒンドゥー教徒の諸集団とインドの与党であるヒンドゥー至上主義のインド人民党の幹部は、キリスト教の布教者は国内全土で誘惑や武力の行使、詐欺的手段を通じて国民を改宗させていると訴えている。近年は、イスラム教徒が不当な手段を用いて国民を改宗させているとも主張している（後略）

「インドの最高裁判所のチャンダー・ウダイ・シン（Chander Uday Singh）上級顧問は、インドの改宗禁止法の目的が『イスラム教徒とキリスト教徒を周縁化し、迫害することにある』のは『疑いの余地が全くなく』、いわゆる『ラブ・ジハード』の問題は『怒りをまき散らす想像が生み出す悪意のある産物』であると語った。

「『ラブ・ジハードは神話であり、存在しないことが証明されているにもかかわらず数千回も繰り返されている悪質なうそである。（中略）複数の州と国家調査機関はラブ・ジハードといったものは一切存在しないという調査結果に基づき、関係する事案に関する調査を終了している』とシン氏はVOAに語った。」<sup>35</sup>

#### 8.6.6 世界中のキリスト教徒を支援する超教派の宣教団体であるオープン・ドアーズ（Open Doors）は、「ワールドウォッチリスト2024：インド」の中で、以下の

<sup>32</sup> Al Jazeera, '[Indian state criminalises religious conversions by marriage](#)', 25 November 2020

<sup>33</sup> Xe.com, '[100,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds](#)', 24 January 2024

<sup>34</sup> The New Indian Express, '[Madhya Pradesh Freedom of Religion Bill, 2021 ...](#)', 8 March 2021

<sup>35</sup> VoA, '[US Religious Freedom Commission Seeks Repeal of India's ...](#)', 23 March 2023

ように伝えている。

「ますます多くの州が同じように改宗禁止法の施行を進めている。この狙いはヒンドゥー教徒が強制改宗させられるのを防止することにあるとされているが、現実には、こうした法律によって、信仰を共有するキリスト教徒の全てが犯罪で告発され、威嚇され又は暴行される環境が生み出されている。ヒンドゥー教への強制改宗に関しては前記の改宗禁止法に相当する法律が存在せず、インド国内では現在、ヒンドゥー至上主義の人々がヒンドゥー教からキリスト教へ改宗した人々に途方もない圧力をかけ、以前の信仰に戻るよう説得する「ホームカミング（帰郷）」運動が集団で展開されている。」<sup>36</sup>

([異教徒間結婚](#)及び宗教的少数派に対する社会の取扱い – [キリスト教徒](#)を参照)

[目次に戻る](#)

第9節更新日：2024年3月14日

## 9. 政治的権利及び市民権

9.1.1 アルジャジーラは2022年7月6日、以下のよう

に報じている。  
「連邦大臣が辞任したことで、インドの与党には史上初めてイスラム教徒の国会議員がいなくなるという結果になった。ムクタ・アッバス・ナクビ (Mukhtar Abbas Naqvi) 少数派問題担当大臣は、同氏の国会議員としての任期が終了する日の前日（水曜日）に辞任した。この64歳の政治家はおよそ400人の国会議員を党員とすることを誇るナレンドラ・モディ首相率いるヒンドゥー至上主義のインド人民党の中で唯一のイスラム教徒大臣であった。ナクビ氏の辞任は、BJPが2014年に政権を掌握して以来、少数派コミュニティを[迫害しているという疑惑](#)に見舞われる中で起きた。」<sup>37</sup>

9.1.2 マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル (Minority Rights Group International : MRGI) は「相対的に数が少ないシク教徒は、政府及び行政府の上級職位に就いている。」と述べている<sup>38</sup>。しかしながら、マルチメディアの教育ブランドであるブリタニカ・グループ (Britannica Group) は「シロマニ・アカリ・ダル (Shiromani Akali Dal : SAD) は（中略）国内の大規模なシク教徒コミュニティの主要な擁護機関であり、シク教徒に政治的及び宗教的基盤を提供することにより国内のシク教徒人口の福利を促進するという理念を中心に掲げている。また、SADはニューデリーの政界においても存在感を示している。」と伝えている<sup>39</sup>。

9.1.3 ブリタニカ百科事典 (Encyclopaedia Britannica) は2023年10月、部族コミュニティ出身者として初めて大統領に就任した出来事について「ドラウパディ・ムルムはインド最高裁判所長官が執り行った就任式の場で宣誓就任した2022年7月25日にインドの第15代大統領となった。彼女は先住民族出身者として最初の大統領であり、プラティバ・パティル (Pratibha Patil) に次いで2人目となる女性大統領でもある。また、彼女はインド独立後に出生した最初の、かつ、最年少の大統領でもある。」と伝えている<sup>40</sup>。

9.1.4 DFAT国別報告書2023は、政界におけるダリット（不可触民）の代表について「政府はダリットの社会的移動性を支援するためのアフーマティブ・アクション・プログラム（格差是正措置計画）を提供している。この中には、議会、政府関係職及び高等教育機関での留保（割当）枠確保が含まれる。一部のダリットは

<sup>36</sup> Open Doors, '[World Watch List 2024 – India](#)', no date

<sup>37</sup> Al Jazeera, '[India ruling party has no Muslim MP for the first time in history](#)', 6 July 2022

<sup>38</sup> MRGI, '[India – Sikhs](#)', 2023

<sup>39</sup> D'Souza, S. M, Encyclopedia Britannica, '[Shiromani Akali Dal information page](#)', 28 October 2023

<sup>40</sup> Raikar, S.P, Encyclopaedia Britannica, '[Droupadi Murmu](#)', 7 November 2023

これらのプログラムの支援をある程度受けて上級職位に就いている。しかしながら、こうした長期にわたるアフーマティブ・アクションの事例によっても、大半のダリットが直面し続けている根深い社会的不平等が解決されるまでには至っていない。」と伝えている<sup>41</sup>。

- 9.1.5 2024年2月、米国の対外政策及び国際関係に特化する米国の独立系シンクタンクである外交問題評議会（Council on Foreign Relations : CFR）は「過去20年間にわたって、議会におけるイスラム教徒の代表状況は停滞している。2019年の選挙以降、イスラム教徒はわずか5パーセントの議席を占めているにすぎない。これはBJPの興隆に一部原因がある。2022年中頃までには議会内にBJPのイスラム教徒議員がいなくなってしまった。」と伝えている<sup>42</sup>。

[目次に戻る](#)

第10節更新日：2024年3月18日

## 10. 異教徒間結婚

### 10.1 法律

- 10.1.1 DFAT国別報告書2023は「異教徒間やカースト間の結婚は合法であり、時折行われている。」と記述している<sup>43</sup>。

- 10.1.2 婚姻権を検討するに際して、USSD IRF報告書2022は以下のように記述している。

「民事婚で結婚するカップル（異教徒同士を含むことが多い）は全て、一般からのコメントを求めるため、30日前に公告（住所、写真及び信仰宗教の開示を含む）することを一般に義務付けられているが、この要件は州によって異なる。自らの宗教の外で結婚するヒンドゥー教徒、イスラム教徒、仏教徒、シク教徒又はジャイナ教徒は、これらのコミュニティの身分法に基づきその財産相続権を喪失する可能性がある。」<sup>44</sup>

- 10.1.3 ヒューマン・ライツ・ウォッチの2021年2月の記事は「[2020年]11月、インドのウッタル・プラデーシュ州政府は異教徒間の結婚を阻止することを目的とする法律を可決した。（中略）この法律「[違法改宗禁止令（Prohibition of Unlawful Religious Conversion Ordinance）](#)」は改宗を望む全ての者に対し、県当局に承認を求めることを義務付けており、また、強制、詐欺、虚偽表示又は誘引を通じて他者を改宗させる行為に対して10年以下の懲役刑を科している。この法律は表向き全ての強制改宗に適用されるが、執行は概してヒンドゥー教徒－イスラム教徒間の関係にあるイスラム教徒男性を標的にしている。」と伝えている<sup>45</sup>。

- 10.1.4 USCIRFの「信教の自由の状況に関する国別最新情報：インド」は、以下のように記述している。

「改宗禁止法は異教徒間の結婚又は異教徒間のカップルをますます標的にしている。[特別婚姻法（Special Marriage Act）](#)に基づき、異教徒間の結婚では30日前の通知が義務付けられる。これは基本的に婚姻の挙式に異を唱える機会を個人に与えることを目的としている。[UP](#) [ウッタル・プラデーシュ]や[MP](#) [マディヤ・プラデーシュ]など一部の州では、60日前の通知要件がある。実際問題として、異教徒間の結婚を標的にする改宗禁止法は、憲法で認められた個人の改宗権を制限し、

<sup>41</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.148), 29 September 2023

<sup>42</sup> CFR, '[India's Muslims: An Increasingly Marginalized Population](#)', 28 February 2024

<sup>43</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.136), 29 September 2023

<sup>44</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

<sup>45</sup> HRW, '[India: Government Policies, Actions Target Minorities](#)', 19 February 2021

自らのパートナーを選択する権利を剥奪している[改宗及び「強制」改宗を参照]。」  
46

- 10.1.5 ドイツの国営国際放送事業体であるドイチェ・ヴェレ (Deutsche Welle : DW) は2023年1月11日、以下のように報じている。

「与党のヒンドゥー至上主義を掲げるインド人民党 (BJP) が支配する6州を含む少なくとも8州が結婚のみを目的とする改宗を禁じる改宗禁止法を可決した。先月、西部のマハーラーシュトラ州で政府は同州における異教徒間結婚を調査するために13人で構成される委員会を設置し、カップルとその家族の記録を保存している (後略)

「インド憲法によると、市民は宗教を『公言し、実践し、布教する』自由を有している。『布教』という文言には、市民の改宗権も含まれる。先週、最高裁判所は、複数の州で可決されているもので結婚による改宗を禁止し、改宗通知を州当局に与えることを義務付けようとする改宗禁止法に異議を唱える2件の公益訴訟の審理を開始した。」<sup>47</sup>

- 10.1.6 アジア太平洋地域における政治、社会及び文化を対象とする国際オンラインニュースマガジンの「ディプロマット (Diplomat)」は2023年6月30日、以下のように伝えている。

「改宗禁止法は、異なる信仰を持つ個人同士の結婚もより困難なものにしている。同法は異教徒間結婚をしたいと願う人々を特定し、監視するために利用されており、警察や地元の右翼系自警団は同意をしている個人間の私事に介入し、時には暴力で脅迫することもある。改宗禁止法の条項に基づき提起される訴訟は、誘拐、拉致又は結婚を強いるために女性を誘惑して結婚を強いる行為に対する刑事告訴を伴うことが多い。」<sup>48</sup>

([その他の法的要件](#)を参照)

[目次に戻る](#)

## 10.2 異教徒間及びカースト間夫婦に対する取扱い

- 10.2.1 ディプロマットが2020年11月に報じたところによると、「(中略) 異教徒間結婚自体は、インドでかなり一般的に行なわれている。芸術、スポーツ、ジャーナリズム及びビジネスなどの分野では、イスラム教徒の男性がヒンドゥー教徒の女性と結婚する注目度の高い事例が多数存在する。BJPの最高幹部であるシャナワズ・フセイン (Shahnawaz Hussain) 氏の妻レヌ (Renu) はヒンドゥー教徒である。シャー・ルク・カーン (Shah Rukh Khan) 、アーミル・カーン (Aamir Khan) 、サイーフ・アリー・カーン (Saif Ali Khan) 、ソハイル・カーン (Sohail Khan) などボリウッド (インドのハリウッド) スターの多くは、ヒンドゥー教徒の女性と結婚している。」<sup>49</sup>

- 10.2.2 ウットル・プラデーシュ州が異教徒間関係を阻止することを目的として可決した法律に関して伝えたヒューマン・ライツ・ウォッチの2021年2月付け記事は、以下のように記述している。

「この法律は表向き全ての強制改宗に適用されるが、執行は概してヒンドゥー教徒-イスラム教徒間の関係にあるイスラム教徒男性を標的にしている。

「同法が施行されて以来、ウットル・プラデーシュ州当局は86人に対して訴訟を

<sup>46</sup> USCIRF, 'Country Update on Religious Freedom Conditions in India' (page 4), November 2022

<sup>47</sup> DW, 'Why interfaith marriage in India is getting dangerous', 11 January 2023

<sup>48</sup> The Diplomat, 'The Political Ideology Behind Anti-Conversion Laws in India', 30 June 2023

<sup>49</sup> The Diplomat, 'Push to Legislate Interfaith Marriages Sparks Backlash in India', 16 November 2020

提起している。このうち79人はイスラム教徒であり、『女性を誘惑し』、イスラム教への改宗を強制した罪でこれらのイスラム教徒を告発している。残りの7人はキリスト教に改宗するよう女性に強制した罪で告発されている。政府は同法を違法に利用して遡及的に適用することさえした。また、告発されているイスラム教徒男性の家族に対して訴訟を提起することも多かった。大半の場合、原告は結婚相手の女性ではなく、異教徒間関係に反対する本人の親戚である。」<sup>50</sup>

10.2.3 ピュー研究所は、インド国内の宗教に関して2019年終わりから2020年初めにかけて実施したアンケート調査に関する結果報告書の中で、以下のように記述している。

「全体として見れば、インド人の64%は自らのコミュニティに属する女性が他のカーストの者と結婚するのを阻止することが極めて重要だと語っている。また、ほぼ同じ比率（62%）が自らのコミュニティに属する男性が他のカーストの者と結婚するのを阻止することが極めて重要だと語っている。これらの数値は異なるカーストに属する構成員の間でも若干変わるだけである。例えば、一般区分の外にあるダリット、一般区分のカーストに属する構成員とも、ほぼ同じ比率の人々がカースト間結婚を阻止することが極めて重要だと語っている。

「ヒन्दゥー教徒、イスラム教徒、シク教徒及びジャイナ教徒の大半は男性及び女性のカースト間結婚を阻止することが優先度の高い課題であると考えている。これとは対照的に、そのような結婚を阻止することが極めて重要だと考える仏教徒及びキリスト教徒は相対的に少ない。ただし、両教徒の大半にとって、人々が自らのカーストの外で結婚するのを阻止することは少なくとも『幾分』重要である。

「インドの南部及び北東部で調査の対象となった人々は、自らのコミュニティ内により大きなカースト差別が存在すると見ており、こうした人々についてはカースト間結婚に反対する人々の割合はインド人全般よりも少ない。」<sup>51</sup>

10.2.4 ドイツェ・ヴェレ（DW）は2023年1月11日付け記事の中で、以下のように記述している。

「異教徒間夫婦に支援の手を差し伸べるプラットフォームであるNGO[非政府機関]『人間性の虹（Dhanak of Humanity）』の共同創始者であるアシフ・イクバル（Asif Iqbal）氏はDWに対し、こうした夫婦の多くは現在の法改正の試みの中で2人の関係が犯罪になってしまうのではないかと不安に襲われながら生活していると語った。『法的及び社会的状況が広く行き渡っているため、異教徒間結婚の数が事実上減少している』とイクバル氏は語った。『異教徒間結婚の状況はインド国内において常に変化しているが、現在は差別と暴力の脅威によってそのような夫婦を支援する取組がこれまでになく困難になっている』と同氏は言葉を継いだ。

「過去10年間で、このNGOは異なる信仰、カースト及びコミュニティを持つ男女が夫婦になるのを5,000組以上支援してきた。しかしながら、支援を求める夫婦の数が急減しているとイクバル氏は語った。『夫婦は異教徒間結婚が犯罪ではない他の州で結婚するために本人たちの故郷の州を離れなければならない』と同氏は語った。『さらに、多くの州で警察や司法部門はこうした夫婦を支援する用意ができておらず、保護を提供しないことも多い』と同氏は言葉を継いだ。」<sup>52</sup>

10.2.5 DFAT国別報告書2023は、以下のように記述している。

「（中略）インド人家族の多くは依然として、自らの宗教及びカースト内で

<sup>50</sup> HRW, '[India: Government Policies, Actions Target Minorities](#)', 19 February 2021

<sup>51</sup> Sahgal, N, and others, PRC, '[Religion in India: Tolerance and ...](#)' (page 29), 29 June 2021

<sup>52</sup> DW, '[Why interfaith marriage in India is getting dangerous](#)', 11 January 2023

取り決められる結婚の方を好んでいる。インドにおける結婚の大半は見合い結婚であり、結婚相手になる見込みのある人の家族は、宗教とカーストを考慮に入れて配偶者を選択することになる。この制度外での結婚は「恋愛結婚」として知られている。自らの宗教又はカーストの外で結婚することを選択する人々は、家族からの疎外又は暴力を経験する可能性があるが、結果は家族の考え方に左右されるため、典型的な反応パターンというものはない。カースト間又は異教徒間の結婚は、必ずしも暴力につながるというわけではないが、その可能性はある。

「大半の人々は、自らの宗教に適用される身分法、すなわち、ヒンドゥー教徒向け婚姻法（シク教徒、ジャイナ教徒及び仏教徒にも適用される）、イスラム教徒向け婚姻法又はキリスト教徒向け婚姻法にそれぞれ基づき結婚する。これらの法律は異教徒間結婚を禁止する可能性がある。しかしながら、1954年特別婚姻法は全てのインド人が利用できる世俗的な婚姻法であり、宗教の如何を全く考慮せずに結婚することを可能にしている。」<sup>53</sup>

[目次に戻る](#)

第11節更新日：2024年3月14日

## 11. 牛屠殺

### 11.1 牛屠殺禁止法

11.1.1 [インド憲法](#)第48条は、牛の屠殺を禁じている<sup>54</sup>。

11.1.2 USCIRFの「信教の自由の状況に関する国別最新情報：インド」（2022年11月）は、以下のように記述している。

「ヒンドゥー教において、牛は神聖であると考えられている。インド憲法第48条は、国家に『雌牛と子牛の屠殺を禁じる（中略）措置を講じる』よう命じている。インドの28州のうち20州は牛の輸出／入及び販売を禁じる食肉政策を通じて様々な形態による雌牛の屠殺を犯罪としている。これらの法律はキリスト教徒、[イスラム教徒](#)、[ダリット](#)及びその宗教的信仰が牛肉の摂取を禁じていないその他の土着コミュニティを含む宗教的少数派に対して適用されることが多い。」<sup>55</sup>

11.1.3 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「28州のうち25州は牛の屠殺に関して部分的ないし全面的な制限措置を適用している。刑罰は州によって異なり、また、牛が雌牛、子牛又は雄牛のいずれであるかによって変わる場合もある。禁止措置の大半は、伝統的に牛肉を消費するイスラム教徒、指定カースト及び指定部族の構成員に影響を及ぼす。牛屠殺を禁じている州の大部分において、刑罰には6か月～2年の懲役刑と1,000～10,000ルピー（12～121ドル）<sup>[10<sup>56</sup>～100ポンド<sup>57</sup>]</sup>の罰金刑が含まれる。」<sup>58</sup>（州間の異なる刑罰については、[USSD IRF報告書2022](#)の第2節を参照）

11.1.4 また、USSD IRF報告書2022は、以下のように追記している。

「ジャールカンド州議会が2021年12月に可決した『集団暴力及び集団私刑防止法案（Prevention of Mob Violence and Mob Lynching Bill）』は、同州における牛屠殺疑惑に関係する私刑と暴力を減らすという表明された目的を有していたが、

<sup>53</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraphs 3.137, 3.137), 29 September 2023

<sup>54</sup> Gol-MoLJ, '[Constitution of India As on May 2022](#)' (Article 48, page 23)

<sup>55</sup> USCIRF, '[Country Update on Religious Freedom Conditions in India](#)' (page 4), November 2022

<sup>56</sup> Xe.com, '[1,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds](#)', 24 January 2024

<sup>57</sup> Xe.com, '[10,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds](#)', 24 January 2024

<sup>58</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

2022年には施行されなかった。それどころか、同州知事は3月に同法案を議会へ差し戻し、『集団 (mob)』の定義に関して州政府に明瞭化を求めるとともに、同法案の文言を『十分に定義された法律用語と一致させる』よう要請した。

「ジャールカンド州における『平和、コミュニティ間の調和及び兄弟愛』を維持することを目的とした同法案は、制定されればマニプル州、ラージャスターン州及び西ベンガル州における法律に次いで4番目の同種法律となる。」<sup>59</sup>

- 11.1.5 インドの英字日刊紙「ザ・タイムズ・オブ・インディア (Times of India)」は2022年1月、「合併した連邦直轄領のダードラー・ナガル・ハヴェーリー (Dadra and Nagar Haveli) とダマン・ディーウ (Daman and Diu) はこれからその牛屠殺禁止法に、より厳格な条項を盛り込むことになる。この中には、屠殺を目的とした雌牛、子牛、未經産牛、雄牛、去勢牛及び去勢役牛の同連邦直轄領内での運送禁止措置及びそのような屠殺に対してより重い刑罰— 10年の懲役刑ないし終身刑及び10万～50万ルピー[1,000ポンド<sup>60</sup>-5,000ポンド<sup>61</sup>]の罰金刑— の導入が含まれる。」と報じている<sup>62</sup>。

[目次に戻る](#)

## 11.2 牛屠殺への国家及び社会の対応

- 11.2.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (HRW) は2019年2月、以下のように伝えている。

「牛屠殺は、ヒンドゥー教徒が多数派を占めるインドの大半の地域で禁じられている。しかしながら、ヒンドゥー至上主義者は過去数十年間にわたって、当局が禁止規定を執行し、牛の密輸を阻止するための十分な措置を講じていないと苦情を表明する政治的運動を主導してきた。牛肉は概して宗教的及び民族的少数派により消費されるため、BJPの指導者はヒンドゥー教徒有権者の心に訴えようとして、牛を保護する必要性に関して強い声明を出してきた。こうした動きはコミュニティ間暴力の発生を可能にするとともに、時にはそれを駆り立てたかもしれない。」

「ナレンドラ・モディ氏は、グジャラート州の首席大臣であった頃や2014年の国政選挙運動期間中、牛の保護を繰り返し要請し、食肉輸出によって牛その他の家畜を危険に晒してきたと同氏が主張する『桃色革命』の亡霊を呼び起こした。首相として選出されて以来、モディ氏は長い間牛保護集団などの自警団による暴行を強くは非難しなかったが、2018年8月になってようやくモディ首相は『動機が何であれ、集団私刑は犯罪であることを明確にしておきたい。』と語った。2019年1月には、これらの暴行が『文明社会にとって名誉なことではない』とも語った。しかしながら、同首相はイスラム教徒の間に不安感が高まっているという訴えについては、政治的動機に基づいたものだと取り合わないよう見えた。」<sup>63</sup>

- 11.2.2 牛屠殺に対する反感がイスラム教徒に向けられている状況は、COI質問書に対してカナダ移民・難民委員会 (Immigration and Refugee Board of Canada : IRB) が様々な情報源に基づき作成し、2020年6月18日に提出した回答書の中で概説されている。同回答書には、以下のように記述されている。

「複数の情報源によると、イスラム教徒は『牛保護集団[ヒンディー語 : gau rakshaks]』又は『牛保護暴徒』の標的にされている (中略) 複数の情報源が示唆したところによれば、牛肉消費に反対する人々は2014年5月に全国レベルで選出されたインド人民党 (BJP) 政権の発言と各州が採用する牛保護措置によって

<sup>59</sup> USSD IRF, '2022 Report on International Religious Freedom: India' (section II), 15 May 2023

<sup>60</sup> Xe.com, '100,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds', 24 January 2024

<sup>61</sup> Xe.com, '500,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds', 24 January 2024

<sup>62</sup> TOI, 'UT makes anti-cow slaughter laws stringent', 20 January 2022

<sup>63</sup> HRW, 'Violent Cow Protection in India', 18 February 2019

勢いづけられている。ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は、2015年5月から2018年12月にかけて、インドの12州で牛肉の消費に関係する事件によって少なくとも44人（イスラム教徒36人を含む）が殺害されたほか、20州で同じ動機により280人が負傷した。また、複数の情報源が示唆したところによると、牛保護運動はその生計が牛の売買に関係しているイスラム教徒に悪影響を及ぼしている。」と伝えている<sup>64</sup>。

11.2.3 IRBの同回答書は、「HRWは、牛保護運動に関する報告書の中で、『HRWが記録した牛関連暴力の事案において]襲撃者とされる人々は、与党のBJPと繋がりがあることが多いヒンドゥー至上主義者集団に所属している地元の牛保護委員会のメンバーであった。』と記している。また、HRWは続けて、BJP職員は『概してイスラム教徒に対する暴行を非難していない（中略）彼らの政策と発言は牛保護集団による虐待を奨励してきたように窺える。牛保護集団は虐待を犯しても政治的に保護されており、その責任を問われることはないと考えている。』と追記している。」と記述している<sup>65</sup>。

11.2.4 武力紛争発生地・事件データ・プロジェクト（Armed Conflict Location & Event Data Project : ACLED）は、インドで報告されている全ての政治的暴力事件や抗議運動の発生日、当事者、発生地、死傷者数及び種類に関する情報を収集している。2021年5月に公表されたACLEDの報告書は、2016年から2020年にかけて発生した牛の保護に関する政治的事件に関して、報告されている事件の80%は市民に向けられたものであったと伝えており、以下のように記述している。

「これらの暴行の被害者は通常、家畜売買に従事している人々や少数派集団（イスラム教徒、ダリット又はアディバシ[Adivasi : 辺境で暮らすインドの先住民]のコミュニティを含む）に属する人々である（中略）幾つかの事案において、そのような暴力を振るう人々は民族義勇団（RSS）、ヒンドゥー・ユバ・バヒニ（Hindu Yuva Vahini）又はバジュラン・ダル（Bajrang Dal）及びビシュワ・ヒンドゥー・パリシャド（Vishwa Hindu Parishad : VHP）といったヒンドゥー至上主義者集団のメンバーであると伝えられている。RSSは2016年以降、20件以上の事案に関与していると伝えられている（中略）ACLEDが記録した暴力的な事件の大半（92%）は、牛屠殺が禁じられている州で起きている。これは、牛屠殺に関して厳格な法律を有する州で牛保護の自警団による暴力が発生しやすいことを示唆している。」<sup>66</sup>。

11.2.5 ACLEDは、2016年から2020年にかけて発生した牛の保護に関する暴力事件を標的集団別に示した以下の図表を作成している。

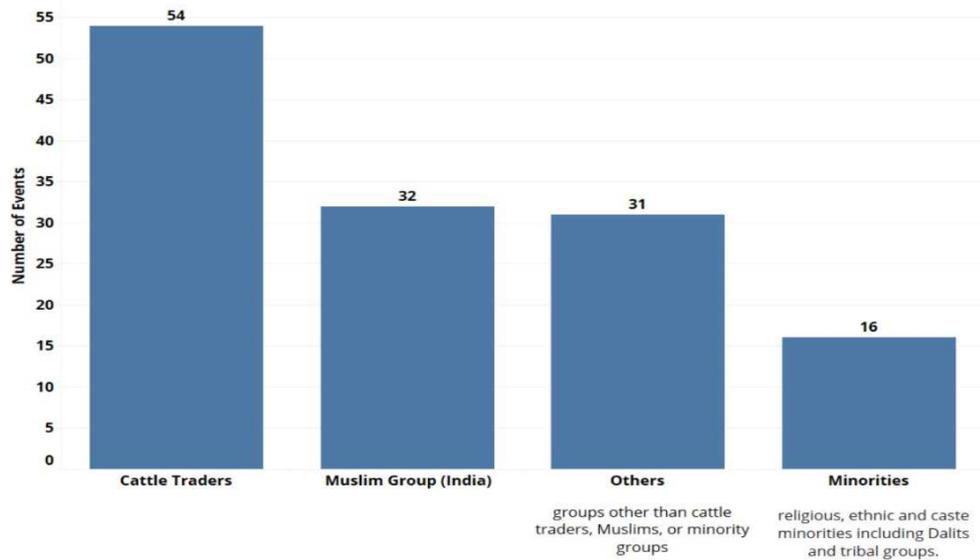
---

<sup>64</sup> IRB, '[India: Situation and treatment of Muslims, including in Hyderabad; ...](#)', 18 June 2020

<sup>65</sup> IRB, '[India: Situation and treatment of Muslims, including in Hyderabad; ...](#)', 18 June 2020

<sup>66</sup> ACLED, '[Cow Protection Legislation and Vigilante Violence in India](#)', 3 May 2021

Cow Protection Related Violence Targeting Civilians Events By Targeted Group (2016- 2020)



- 11.2.6 ニューデリー・テレビ (New Delhi Television : NDTV) は2021年6月、カルナータカ州チクマガルル (Chikkamagaluru) 県内で動物を運送していたトラックの運転手が、牛の屠殺を禁じる新法の下で逮捕された最初の人物になったと報じている。牛の「違法運送」の罪に問われたこの運転手は、自警団が彼のトラックを強制的に停止させ、捜索した後、彼に身体的暴行を加えたと訴えた後で近くの病院に搬送され、治療を受けた<sup>67</sup>。NDTVは「カルナータカ州のJC マドゥスワミー (Madhuswamy) 法務大臣 (Law Minister) は逮捕のことも暴行疑惑のことも承知していないと語った。同大臣は、運転手に対する暴行は『容認できない』とする一方、自警団の活動を奨励していると批評家が語った法律の条項を弁護した。」と伝えた<sup>68</sup>。
- 11.2.7 時事ニュース誌のアウトLOOK (インド) (Outlook (India)) は2022年10月4日、牛肉2,200 kgを保有していたとして5人が身柄を拘束されたと報じた。同誌によると、5人はこの牛肉をベンガルル (Bengaluru) 近くの町ラマナガラ (Ramanagara) からゴア州まで違法に運送している途中であった。その後、この5人は2020年カルナータカ州牛屠殺防止及び牛保護法 (Karnataka Prevention of Slaughter and Prevention of Cattle Act) 第4条、第7条及び第12条違反で起訴された<sup>69</sup>。
- 11.2.8 USCIRFの「信教の自由の状況に関する国別最新情報：インド」(2022年11月) は、以下のように記述している。
- 「2021年と2022年には、牛の密輸又は屠殺の疑惑を巡って発生した暴力で死傷者をもたらした複数の事例が [ジャンムー・カシミール](#)、[トリプラ](#)、[ラージャスターン](#)、[ビハール](#)、[ウッター・プラデーシュ](#) 及び [デリー](#) で報告された。2022年8月、BJP 党員で元ラージャスターン州議員の [ギャン・デブ・アフージャ \(Gyan Dev Ahuja\)](#) は、公の場で市民に対し『牛の屠殺に関わる全ての者を殺害する』よう促した後、『我々はこれまで5人殺害している』と言葉を継いで、この地域における牛屠殺疑惑に関してイスラム教徒男性を私刑にし、殺害した事実を暗示したことが記録されている。」<sup>70</sup>

<sup>67</sup> NDTV, '[Karnataka Makes First Arrest Under Controversial Cow Slaughter Bill](#)', 13 January 2021

<sup>68</sup> NDTV, '[Karnataka Makes First Arrest Under Controversial Cow Slaughter Bill](#)', 13 January 2021

<sup>69</sup> Outlook (India), '[5 Beef Smugglers Were Arrested, And Booked Under The ...](#)', 4 October 2022

<sup>70</sup> USCIRF, '[Country Update on Religious Freedom Conditions in India](#)' (page 4), November 2022

11.2.9 「ザ・タイムズ・オブ・インディア」紙は2023年2月、以下のように報じている。

「警察職員によると、ウッタル警察は牛密輸事件に関連して120人を逮捕した。逮捕された120人のうち、110人は予防的措置で逮捕されたが、10人は牛屠殺事件で告発された。『バレーリー (Bareilly) 警察は同県にある29の警察署全てで運動を展開し、牛屠殺に関与した犯罪人を逮捕した。このうち110人の牛屠殺人は予防的措置で逮捕され、10人は牛屠殺事件で告発された。』とラジクマル・アガワル (Rajkumar Aggarwal) 同警察署長は語った。」<sup>71</sup>

11.2.10 USSD IRF報告書2022は、「[2022年]3月、ジャールカンド州のアラムジール・アラム (Alamgir Alam) 議会問題担当大臣 (Parliamentary Affairs Minister) は同州議会に対し、同州で2016年から2021年にかけて牛屠殺又は牛肉販売／消費に関係する私刑行為で告発された51人は終身刑に処せられ、また、被害者の家族に対する補償金として支払われる合計199万ルピー (2万5,000ドル) [1万9,000ポンド<sup>72</sup>]の罰金を科せられたと語った。」と記述している<sup>73</sup>。

11.2.11 また、USSD IRF報告書2022は、以下のようにも記述している。

「メディア報道によると、マディヤ・プラデーシュ州セオニ (Seoni) 県で5月2日、ヒンドゥー教徒の集団が牛を屠殺したとして部族男性2人を私刑にした。被害者の1人が語ったところによると、暴行者はヒンドゥー至上主義者集団のバジュラン・ダル (Bajrang Dal) とラム・セナ (Ram Sena) の構成員であった。警察は14人を逮捕し、捜査を開始した。(後略)

「[2022年]8月2日、マディヤ・プラデーシュ州で群衆が牛を運送したとしてイスラム教徒の男性1人を撲殺したほか、2人を負傷させた。この群衆は撲殺された男性が屠殺するために牛を運送していたのではないかと疑った。この行為はマディヤ・プラデーシュ州の法律の下では違法である。マディヤ・プラデーシュ州警察はこの暴行の罪で身元不明の者12人に訴訟を提起するとともに、生存者の2人に対し違法に牛を運送した罪で別個の訴訟を提起した。警察によると、この3人の被害者はアマラバティ (Amravati) で開かれる市で販売するために28頭の牛を運送中であった。(後略)

「地元メディアは2月22日、ハイデラバード (Hyderabad) 県カルマンガト (Karmanghat) で「牛自警団」の集団がトラックで牛を運送していた家族を襲撃した。この襲撃者らは家族に暴行を加え、トラック内から引きずり出した。警察はこの暴行事件でヒンドゥー教徒及びイスラム教徒コミュニティ出身の男数人を逮捕し、訴訟を提起した。警察によると、このイスラム教徒の家族は「動物虐待防止法 (Prevention of Cruelty against Animals Act) に違反して子牛を運送した罪で逮捕された。2月28日、警察はコミュニティ間憎悪の扇動に関する罪で襲撃の容疑者を新たに6人逮捕した。

「3月、ジャールカンド州のアラムジール・アラム議会問題担当大臣は州議会の場で、ジャールカンド州では2016年から2021年にかけて46件の集団私刑事件が発生した (最新の政府データ) と語った。人権団体『ジャールカンド・ジャーナディカル・マンチ』の報告によると、部族に属する30人のキリスト教徒とイスラム教徒が2016年から2021年にかけて牛の屠殺又は販売と牛肉の消費の疑いによりジャールカンド州内で私刑を加えられ又は殴打された。全イスラム教徒青年協会 (AMYA) によると、ジャールカンド州では2016年3月から2022年12月にかけて、牛屠殺に

<sup>71</sup> Times of India, '[Uttar Pradesh Police arrest 120 people in cow smuggling ...](#)', 6 February 2023

<sup>72</sup> Xe.com, '[1,990,000 INR to GBP - Convert Indian Rupees to British Pounds](#)', 24 January 2024

<sup>73</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

関係する私刑が58件発生し、36人が殺害されたほか、23人が重傷を負った。殺害された人々はイスラム教徒16人、ヒンドゥー教徒11人、キリスト教徒5人、サルナ・アディバシス (Sarna Adivasis : 原住民族) 4人であった。また、重傷者の中にはキリスト教徒13人、サルナ・アディバシス4人、イスラム教徒3人及びヒンドゥー教徒2人が含まれていた。」<sup>74</sup>

11.2.12 ザ・インデペンデント (The Independent) は2023年4月、以下のように報じている。

「ヒンドゥー教の祭典『ラム・ナバミ (Ram Navami)』が終了した後も宗教的な緊張関係が引き続きインドの各地を覆う中、右翼集団の構成員4人はイスラム教徒の男性たちを陥れる目的で牛を屠殺したと言われた後に逮捕された。ウツタル・プラデーシュ州北部の警察は、先月牛を屠殺したとして非難し、イスラム教徒の男性4人に対して申し立てた虚偽の苦情に関連して、全インド・ヒンドゥー・マハサブハ (All India Hindu Mahasabha) の党員を逮捕した。ザ・ワイヤー (The Wire) は報じた。(後略)

「警察によると、指導者のジテンドラ・クマール (Jitendra Kumar) を含む全インド・ヒンドゥー・マハサブハの党員は、ガウタム・ナガー (Gautam Nagar) 近くの茂みでイスラム教徒の男性たちが牛を屠殺し、牛肉を販売しようとしていたところを目撃したと主張して警察に苦情を申し立てた。(中略)しかし、捜査の過程で全インド・ヒンドゥー・マハサブハの党員が告発したこのイスラム教徒の男性たちは無実であり、私怨を理由に罪を着せられていたことが判明した。」<sup>75</sup>

11.2.13 インドの非営利ニュース・意見ウェブサイトのザ・ワイヤーは2023年6月2日付け記事で、以下のように報じている。

「2023年3月30日、カルナータカ州ラマナガラ県でイドリース・パシャ (Idrees Pasha) は他の3人と一緒に牛を運送していたところをプニート・キーレハリ (Puneet Keerehalli) とラシュトラ・ラクシャナ・パデ (Rashtra Rakshana Pade) の他の構成員が率いる自称「牛自警団員」の集団によって惨殺されたとされている。この事件が起きる11日前、同じプニート・キーレハリは牛の運送業者を襲撃し、彼を拷問するためにスタンガンを使用していた。この事件が起きた後、その状況を撮影した動画がキーレハリ SNS のハンドルネーム上にアップロードされたが、彼に対して如何なる措置も講じられなかった。(後略)

「(中略) この法律が施行されて以降、自身の農場から牛市場まで若しくは牛市場から自身の農場まで又はその他の目的で牛を運送する人々は、あたかも牛の屠殺を計画しているかのように警察や自警団から呼び止められてきた。その運送が実際に牛の屠殺を目的としたことを証明する客観的な方法はない。」<sup>76</sup>

11.2.14 インドの英字ニュース週刊誌「インディア・トゥデイ (India Today)」が報じたところによると、警察は2023年6月4日の日曜日、噂によれば屠殺目的で牛を軽トラックでカルナータカ州ダクシナ・カンナダ (Dakshina Kannada) の食肉処理場まで運送したとして4人を逮捕した<sup>77</sup>。

11.2.15 米国内のインド人イスラム教徒擁護団体であり、その主要な目的がインド国内の信教の自由及び多元主義を提唱することにある「インド系米国人イスラム教徒評議会 (Indian American Muslim Council : IAMC)」は、報告書「[インドの宗教的少数派に対する迫害：2023年4～6月](#)」(2023年7月29日付け、7-10頁)及び「[インドの宗教的少数派に対する迫害：2023年7～9月](#)」(2023年10月11日付け、21-23頁)の中で、2023年年第2四半期中及び第3四半期中にインドで発生した

<sup>74</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section III), 15 May 2023

<sup>75</sup> The Independent, '[Four Hindu activists arrested in India for killing cows to try and ...](#)', 10 April 2023

<sup>76</sup> The Wire, '[Why Karnataka's Prevention of Cattle Slaughter Act Needs a Judicial ...](#)', 2 June 2023

<sup>77</sup> India Today, '[Amid anti-cow slaughter row in Karnataka, 4 arrested for transporting ...](#)', 7 June 2023

牛自警主義に関係する事件をそれぞれ引用している<sup>78,79</sup>。2023年7～9月を対象とする報告書は「自称牛保護者が表向きは牛肉の消費と運送を防止するという名目で引き続き標的を絞った暴行を加える中、イスラム教徒を狙った暴力的な牛自警主義の事件が急増した。」と記述している<sup>80</sup>。

[目次に戻る](#)

第12節更新日：2024年3月14日

## 12. 宗教的少数派に対する国家の取扱い

### 12.1 概観

#### 12.1.1 USCIRFの2023年アニュアル・レポートは、以下のように記述している。

「2022年、インドにおける信教の自由の状況は引き続き悪化した。年間を通じて、インド政府は国家、州及び地方レベルで宗教に関して差別的な政策（改宗、異教徒間関係、ヒジャーブ（イスラム教徒の女性が頭髪を隠すために用いるスカーフ状の布地）の着用及び牛屠殺を対象にした法律を含む）を推進し、執行した。こうした政策はイスラム教徒、キリスト教徒、シク教徒、ダリット及びアディバシス（先住民及び指定部族）に悪影響を及ぼした。中央政府も監視、嫌がらせ、器物損壊、及び違法活動防止法（Unlawful Activities Prevention Act : UAPA）に基づく勾留などを通じて、また、外国貢献規制法（Foreign Contribution Regulation Act : FCRA）に基づき非政府機関（NGO）を標的にすることにより、批判的な声—特に宗教的少数派及びこれらの少数派に代わって提唱する人々—を抑圧し続けた。」<sup>81</sup>

#### 12.1.2 ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は2021年2月の報告書の中で、「ヒンドゥー至上主義を掲げる与党のインド人民党（BJP）政権に組み込まれている偏見が警察や裁判所など独立した機関へも浸透しているため、ヒンドゥー至上主義者集団は宗教的少数派を脅し、彼らに嫌がらせや暴行を加えても罪に問われず、刑事免責される力を持つようになっている。」と主張している<sup>82</sup>。

#### 12.1.3 BTI 2022年国別報告書は、「イスラム教徒と指定カーストの構成員に対して（中略）行われた残虐行為に対する反応は極めて不十分なものであり、BJPが主導する政権はこれらの少数派集団に対して行われた不正行為の捜査に取り組まなかった。」と記述している<sup>83</sup>。

#### 12.1.4 USCIRFの「信教の自由の状況に関する国別最新情報：インド」（2022年11月）は、以下のように記述している。

「政府職員と非政府機関は引き続き、少数派コミュニティを狙って威嚇し、[嫌悪](#)と[偽情報](#)を[拡散](#)するために[ソーシャルメディア](#)・プラットフォーム及びその他の形態の[通信](#)を利用した。[偽情報をオンラインで急速に拡散](#)させる行為は時々[暴力的な攻撃](#)をもたらした。（中略）「宗教的少数派はヒンドゥー教徒にとって脅威であると認識されているため、引き続き標的を絞った[暴力](#)と差別に直面した。警察を含む

<sup>78</sup> IAMC, '[Persecution of Religious Minorities in India: April - June 2023](#)' (pages 7-10), 29 July 2023

<sup>79</sup> IAMC, '[Persecution of Religious Minorities in India: July - ...](#)' (page 21), 11 October 2023

<sup>80</sup> IAMC, '[Persecution of Religious Minorities in India: July - ...](#)' (page 1), 11 October 2023

<sup>81</sup> USCIRF, '[2023 Annual Report](#)', May 2023

<sup>82</sup> HRW, '[India: Government Policies, Actions Target Minorities](#)', 19 February 2021

<sup>83</sup> BTI, '[BTI 2022 Country Report – India](#)', 24 February 2022

当局は時々、ヒンドゥー至上主義者の[自警](#)集団を支援している。」<sup>84</sup>

#### 12.1.5 EUの政策に特化した汎欧州ニュース・ウェブサイト「ユーラクティブ（Euractiv）」は2023年6月、以下のように報じている。

「インドのナレンドラ・モディ首相は火曜日（6月22日）、米国のジョー・バイデン大統領も出席した共同記者会見の場で、右翼集団や米国国務省が虐待の事実について報告しているにもかかわらず、彼の政権の下で少数派への差別が存在していることを否定した。モディ首相は、記者会見で『貴国のイスラム教徒その他の少数派の権利を改善し、自由な言論を支持する』ためにどのような措置を講じたかと問われ、改善する必要がないことを示唆した。『我が国の憲法と我々の政権、そして我々は民主主義が課題を実現させられることを証明している。私が課題の実現と言う場合、カースト、信条、宗教、性別に基づく差別のない社会の実現であり、（我々の政府内には）差別が入り込むような余地は全くない』とモディ首相は記者に語った。」<sup>85</sup>

[目次に戻る](#)

## 12.2 キリスト教徒

12.2.1 USCIRFの「信教の自由の状況に関する国別最新情報：インド」（2022年11月）は、「NGOの国際キリスト教コンサーンは、2021年6月から10月にかけてウッタル・プラデーシュ（UP）州のみでキリスト教徒コミュニティを標的とした事件を少なくとも50件記録した。これらの事件の大半は、警察が支援するヒンドゥー至上主義者によるものであった。」と記述している<sup>86</sup>。

12.2.2 北米インド系米国人キリスト教徒組織連合（Federation of Indian American Christian Organizations of North America : FIACONA）は2022年アニュアル・レポートの中で、以下のように記述している。

「メディア報道や市民社会によると、キリスト教徒に対する暴力的な攻撃事件の多くは文書にされず、記録もされないままである。こうした状況がなぜ起きるのかについては、多くの理由がある。被害者は警察と政治的な統治制度の能力や公正な裁きを行おうという意欲に関して多大な不信感を抱いているため、被害届を警察に提出するのを恐れることが多い。（中略）多くの事案において、被害届を出した後であっても、警察は暴行を記録するのを拒否したことが記録されている。（後略）

「警察その他の法執行機関の正当性は、こうした機関が暴力の加害者ではなくキリスト教徒の被害者を逮捕し、起訴するという程度にまで損なわれている。当局はヒンドゥー至上主義者が加害者となる事件発生報告書（First Information Reports : FIR）の登録を拒否することが多い。幾つかの事案では、警察が暴力は財産を巡る紛争、雇用又はカーストに関する問題により引き起こされたという捏造されたストーリーを提供することにより、宗教に基づく憎悪犯罪という事実を歪曲して伝えている。」<sup>87</sup>

12.2.3 また、同報告書は、以下のようにも記述している。

「ヒンドゥットヴァ・テロ集団がキリスト教徒に対して加えた暴力的な残虐行為に関する報告事件数は、2021年に合計で761件が記録されているのに対し、2022年中には合計で1198件にまで著しく増加した。（中略）また、このデータは、248件の暴行事案でキリスト教徒被害者に対する訴訟が提起されているが、この

<sup>84</sup> USCIRF, '[Country Update on Religious Freedom Conditions in India](#)' (page 5), November 2022

<sup>85</sup> Euractiv, '[Narendra Modi denies religious discrimination exists in India](#)', 23 June 2023

<sup>86</sup> USCIRF, '[Country Update on Religious Freedom Conditions in India](#)' (page 5), November 2022

<sup>87</sup> FIACONA, '[FIACONA Annual Report 2022](#)' (pages 6 & 9), 2022

うち、243件はBJPが政権を運営する州が可決したいいわゆる改宗禁止法に基づき訴訟が提起されていたことも示している。(中略)警察が襲撃者に対して訴訟を提起することに同意したのはこの中のわずか31件であった。また、このような事件の中でキリスト教徒の暴力被害者がBJPとそのヒンドゥー教徒民兵組織の特定の指導者に対して訴訟を提起するよう要請した際、警察が拒否したのは11件であったことに留意するのが重要である。ある事案において、警察は医療スタッフに対し、キリスト教徒の被害者の負傷を届け出ないよう指示した。また、複数のキリスト教被害者は我々に対し、襲撃時点で警察はヒンドゥー教徒民兵組織に同行していたと語った。」<sup>88</sup>

12.2.4 さらに、同報告書は、以下のように記述している。

「このデータは、BJPが支配する州政府がキリスト教徒の被害者を当事者とする警察事案を極めて多く抱えているという事実を示している。また、BJPの指導者層はこれらの襲撃を実行した系列民兵組織を公式及び非公式の介入を通じて保護しているという事実も示している。BJP政権の管轄下にある警察は、少なくとも11件の事案でヒンドゥットヴァ民兵組織に対する訴訟提起を拒否している。これとは対照的に、BJPが統治していない州の場合、警察はキリスト教徒を襲撃した罪でヒンドゥットヴァ民兵組織に対して3件の訴訟を提起している。」<sup>89</sup>

12.2.5 キリスト教徒の迫害に焦点を絞って報道する独立系ニュース機関のモーニング・スター・ニュース (Morning Star News) は2021年11月3日、以下のように報じている。

「先月インド中部で、ヒンドゥー至上主義者集団が強制改宗で非難されているキリスト教徒60人に暴行し、本人たちの意に反して拘束してから数時間後、警察はこの襲撃者たちではなくキリスト教徒の身柄を拘束したと複数の情報筋が語った。(中略)警察は現場に到着したが、この過酷な仕打ちを観察していたにすぎなかった。その後午前1時30分に警察官はキリスト教徒をバスに乗せ、現場から38マイル離れたナンディニ (Nandini) 警察署まで連行したと目撃者は語った。(中略)10月18日朝、警察はタンドン (Tandon : 35歳) を県判事の所まで出頭させ、同判事は彼を刑務所に送り込んだ。(中略)タンドンは10月20日に保釈された後、強制改宗に関する全ての訴えを否定した。(中略)キリスト教徒の招待客64人は、全インドキリスト教徒コミュニティ権利組織 (All India Christian Community Rights Organization) のグルビンダー・シン・チャッダ (Gurvinder Singh Chaddha) 会長が保証書に署名した後、午前3時30分になって初めて釈放されたとチャッダ氏は語った。警察はタンドン氏に対する苦情書に関して直ちに行動を起こし、彼と女性や児童を含む全ての招待客の身柄を拘束した。襲撃者を加害者とする事件発生報告書 (FIR) は作成されたが、警察が更に行動することはなかった。警察は投石や嫌がらせの目撃者であったにもかかわらず、キリスト教徒招待客の一人であるアヌラグ・ラル (Anurag Lal) 氏がヒンドゥー教徒集団を加害者として提出した事件発生報告書 (FIR) に関係者の氏名を記載することを意図的に拒否したとチャッダ氏は語った。」<sup>90</sup>

12.2.6 ニューデリー・テレビ (NDTV) は2022年3月3日、以下のように報じている。

「ある牧師が『強制的に』改宗させているとして本人を非難した正体不明の者たちに鞭で打たれ、侮辱され、『ジャイ・シュリー・ラム (Jai Shree Ram : ラム神への祈りの意)』を歌うよう強いられたとデリー警察に訴えた数日後の木曜日、同警察はFIR [事件発生報告書]を登録したと職員は語った。この事件は2月25日にデリー南部のファテプリー・ベリ (Fatehpuri Berri) 地域で起きたが、その2日後に牧師のケロム・テット (Kelom Tet) は苦情書をマイダン・ガルヒ (Maidan Garhi) 警察署に提出したと警察は語った。訴えられている事件を撮影した動画には、男性の

<sup>88</sup> FIACONA, '[FIACONA Annual Report 2023](#)' (page 18), 2023

<sup>89</sup> FIACONA, '[FIACONA Annual Report 2023](#)' (page 25), 2023

<sup>90</sup> Morning Star News, '[Hindu Nationalist Mob Holds Christians against their Will](#)', 3 November 2021

集団が牧師を取り囲み、からかっているのを確認することができる。（後略）

「『苦情書に基づき、我々はインド刑法第365条（秘密又は不当に人を監禁する意図を持った誘拐又は拉致）、第323条（自らの意志による傷害行為に対する処罰）、第341条（不当な拘束に対する処罰）及び第34条（共通の意図を促進させることを目的として数人による行為）に基づき、正体不明の者たちに対してFIRを作成しており、現在捜査中である』とのハーシャ・バルダン（Harsha Vardhan）第2副警視総監（南部）（Additional Deputy Commissioner of Police (South)）は語った。」<sup>91</sup>

12.2.7 国際キリスト教コンサーン（ICC）は2022年4月、「先週日曜日 [4月23日]、キリスト教徒の牧師が警察の留置場でほぼ24時間拷問された。彼はインド北部のウッタール・プラデーシュ州における改宗活動という虚偽の罪状で逮捕された。この事件は、アーザルガル（Azamgarh）県本部から30マイル離れたバーダ（Bardah）警察署の管轄内にある場所で起きた。負傷した牧師は翌週日曜日の夕刻に釈放された。」と伝えている<sup>92</sup>。

12.2.8 米国に本拠を置き、世界中のキリスト教徒を支援する慈善報道機関のプレミア・クリスチャン・ニュース（Premier Christian News）は2022年6月3日付け記事で、「インドで5月中に少なくとも30人がその信条を理由に収監されたと認識されている。迫害監視団体の国際キリスト教徒コンサーン（ICC）によると、強制改宗の罪で訴訟を提起することにより、逮捕は正当化された[改宗及び「強制」改宗を参照]。」と報じている<sup>93</sup>。

12.2.9 USSD IRF報告書2022は、2022年12月にチャッティースガル州で起きた強制退去と警察の対応について報告し、以下のように記述している。「12月18日、チャッティースガル州地元村民は70家族から成るおよそ200人のキリスト教徒に対し、ナラヤンプール（Narayanpur）県とコナガオン（Konagaon）県にある自宅を出るよう強制した。国際メディアによると、その日同州周辺に住むキリスト教徒に対して20件の『連携暴行』があった。（中略）被害者らが襲撃者を加害者とする苦情書を提出した際、警察は行動を起こすのを拒否した。」<sup>94</sup>

12.2.10 キリスト教徒のメディア雑誌であるクリスチャン・トゥデイ（Christianity Today : CT）は2023年2月、以下のように報じている。

「インドの教会は、改宗禁止法と違法布教に対する非難のうねりによって疲弊しきっている。教会は暴徒がキリスト教徒を村から追放し、教徒の多くが器物損壊や身体的暴力を受けるリスクがあることに嫌気が差している。（中略）先週、世界中の様々な宗派から成る2万2,000人のキリスト教徒が状況の改善を要求するため、インドの首都に結集した。

「『この抗議運動は基本的に、キリスト教徒と我々の施設に対する暴力の高まりに政府の関心を向けさせるためのものである。これらの暴行は理由も根拠もない』とデリーのマランカラ・シリア正教会（Malankara Orthodox Syrian Church）で首都大司教ヨウハノン・マル・デメトリオス（Metropolitan Youhanon Mar Demetrios）がCTに語った（後略）

「80を超える宗派とキリスト教組織に属する数千人の若者、教会指導者、人権活動家、教育者、弁護士、音楽家その他の職業人が2月19日に歴史上重要な天文台である

<sup>91</sup> NDTV, '[Pastor Assaulted, Made To Chant "Jai Shree Ram" In Delhi, Case Filed](#)', 3 March 2022

<sup>92</sup> ICC, '[Indian Pastor Tortured in Police Custody](#)', 25 April 2022

<sup>93</sup> Premier Christian News, '[30 Christians jailed in India as persecution in the country ...](#)', 3 June 2022

<sup>94</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section III), 15 May 2023

ジャンタル・マンタル (Jantar Mantar) で開催されたイベントの場に集合した (後略)

「チャッティースガル州出身の活動家であるブーペンドラ・コーラ (Bhupendra Khora) は、バスター (Bastar) 地域に住むキリスト教徒アディバシスが耐えている抑圧に関して本人が見聞きした話をした。2022年12月、同地域のヒンドゥー教過激派は組織的と見えるような攻撃を仕掛けた後、キリスト教徒の隣人に3つの選択肢を提供した。すなわち、信仰を否定するか、先祖代々の住居を放棄するか、死に直面するかの3つである。その地にとどまることを選択したキリスト教徒は暴行され、その住居と礼拝所は取り壊され、作物に火を放たれ、家畜は殺害と消費の対象にされた—これらは多数の事実調査によって確認された残虐行為であった。

「高等裁判所がチャッティースガル州政府に対し、同地域に設置した政府キャンプ内で住む場所を失った人々に支援を提供するよう命じたにもかかわらず、居住地から逃れてきた住民の大半は政府キャンプに避難すれば数日後に再び集落へ戻ることを強いられるのではないかという懸念から、隠れて過ごすことを選択している。こうした人々の一部は故郷や普通の日常生活に戻りたいと願っており、警察に対して保護と関与した者に対する処罰を求めている。」<sup>95</sup>

12.2.11 オープン・ドアーズは2023年3月1日、「先月、継続する迫害に対して抗議するため、およそ70の宗派に属する1万5,000人以上のキリスト教徒が首都ニューデリーに結集した。2月19日の日曜日に行われた平和的な抗議運動は、政府、裁判所及び市民社会に対し、特に近年いわゆる『改宗禁止法』を可決した州において迫害されているキリスト教徒に代わって介入するよう要請した。」と報告している<sup>96</sup>。

12.2.12 DFAT国別報告書2023は、「警察がキリスト教徒に対する暴行事件を捜査しないという報告が多数あったほか、反キリスト教徒活動家の武器として警察へ苦情書を提出するという手法が利用されていると報告が複数あった。これらの報告を除けば、DFATは概して政府サービスを自由に利用できるキリスト教徒に対する公的差別について認識していない。」と記述している<sup>97</sup>。

12.2.13 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「政府当局は、2022年を通じて提出された強制改宗に関する苦情書に対応して、措置を講じた。この中には、他者に改宗を強制した罪で告発されたキリスト教徒の逮捕、他者に改宗を強制した罪で告発された人々に暴行したヒンドゥー教徒の逮捕、及びキリスト教徒とイスラム教徒による強制改宗の可能性がある事案に関する調査命令などが含まれる。一部の事案においては、ヒンドゥー教徒を強制的に改宗させるものとして礼拝サービスを妨害した群衆を警察が支援することもあったとキリスト教徒団体は語った。」<sup>98</sup>

12.2.14 アジアのカトリック教会に関する課題と問題を報道対象とするニュース通信社の「ユニオン・オブ・カトリック・アジア・ニュース (Union of Catholic Asian News : UCAニュース) は2023年9月、以下のように報じている。

「インド北部の州のキリスト教指導者は、先週中に警察が「改宗」活動疑惑を巡って一連の逮捕と勾留を行った後、深刻な懸念を表明した。『牧師を含む25人以上のキリスト教徒が先週逮捕され、勾留された』とウッタル・プラデーシュ州牧師協会 (Pastors' Association of Uttar Pradesh) の事務局長であるジテンドラ・シン (Jitendra Singh) 牧師が語った。(後略)

<sup>95</sup> CT, '[22,000 Indian Christians Peacefully Protest Rising Persecution at ...](#)', 27 February 2023

<sup>96</sup> Open Doors, '[15,000 Christians in India protest against ongoing persecution](#)', 1 March 2023

<sup>97</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.59), 29 September 2023

<sup>98</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

「ニューデリーに本拠を置き、全国の迫害状況を追跡しているユナイテッド・クリスチャン・フォーラム（UCF）によると、ウッタル・プラデーシュ州では、キリスト教徒に対する襲撃事件に関して最多の件数が今年この時点までに報告されている。ヒンドゥー教を支持するナレンドラ・モディ首相のインド人民党が支配する最も人口の多い同州では、211件の事件が報告されている。（中略）アーザムガル（Azamgarh）県ではキリスト教徒が住民をキリスト教徒に改宗させるために金銭で勧誘していると地元民が訴えた後、警察はパルメシュワール・ラム（Parmeshwar Ram）、ブリジェシュ・ヤダブ（Brijesh Yadav）及びプーナム・ヤダブ（Poonam Yadav）を逮捕した。ジャハナガンジュ（Jahanaganj）警察署でこの3人を加害者とする事件が登録された。彼らはキリスト教に改宗させることを目的として多数の男女を寄せ集めたとして告発された。（中略）『同州警察は改宗に関する虚偽の訴えに基づき、この6か月間で牧師を含む100人以上を逮捕している』とシン牧師は語った。」<sup>99</sup>

（インドの改宗に関する法律及びその法律がキリスト教徒にどのような影響を及ぼしているのかに関する情報については、[改宗及び「強制」改宗](#)も参照）

[目次に戻る](#)

## 12.3 イスラム教徒

12.3.1 3人の国際法専門家で構成される独立国際専門家パネル（Panel of Independent International Experts：パネル）は2022年終わりに、2019年以降にインドでイスラム教徒に対して行われてきた深刻な人権侵害に関する[報告書](#)を公表した。同報告書は「[2019年にBJP政権が再選されて]以来、BJPとより広範なヒンドゥットヴァ・ネットワークによるイスラム嫌悪の言辞が強まってきており、それらがまた国家寄りのメディアとソーシャルメディア・ネットワークによって増幅される結果、イスラム教徒の体面を傷つける有害な環境が醸成されている。数度にわたって公衆の指導者から直接電話があり、イスラム教徒を殺害し、イスラム教徒の女性を強姦し、イスラムを一掃するよう要求がなされている。」と伝えている<sup>100</sup>。

12.3.2 ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は2021年2月19日付け報告書の中で、「インド当局は組織的にイスラム教徒を差別し、政府の批評家に烙印を押す法律と政策を採択している（後略）」と記述している<sup>101</sup>。

12.3.3 マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル（MRGI）は、「（中略）イスラム教徒（及びキリスト教徒）を公認された指定カーストから除外することは、最も貧窮化した状態にあるインド人イスラム教徒であっても、導入されているこれらのアフターマティブ・アクション・プログラムの恩恵を受けられないということを意味する。限定的かつ全く不十分な財源しか得られていない現在のインドにおけるマイノリティの権利構造は、インド人民党（BJP）が2014年に政権を掌握して以来、ますます高まる脅威に晒される状況にもなっている。」と報告している<sup>102</sup>。

12.3.4 独立国際専門家パネルの報告書は、以下のように記述している。

「本パネルが情報を分析した結果、連邦及び州レベルの当局はイスラム教徒を直接的に標的にする又はイスラム教徒に不釣り合いな形で影響を及ぼす様々な法律、政策及び行動をこの期間中に採択したことが明らかになった。これらの行動の大半は、

<sup>99</sup> UCA News, '[Christians wary after spate of arrests in northern India](#)', 15 September 2023

<sup>100</sup> Biserko, S, and others, UFS, '[Report of the Panel of Independent International ...](#)' (page iv), 2022

<sup>101</sup> HRW, '[India: Government Policies, Actions Target Minorities](#)', 19 February 2021

<sup>102</sup> MRGI, '[India: Muslims](#)', 2023

国家機関が起こしたものであった。非国家機関の関与が疑われている場合、国家は当該機関の活動を防止するため、又は当該機関を調査し、起訴するために必要な措置を講じなかった（後略）

「犯罪と闘うために用いる超法規的殺害（いわゆる「遭遇殺害」）の行為は、インド全域にわたって警察が広く利用してきた（後略）

「2019年12月から2020年2月にかけて、警察によるこの不当な殺害パターンの対象は、ウッタル・プラデーシュ州、アッサム州及びカルナータカ州で論争の的になった市民権改正法（CAA）に反対する平和的な抗議参加者又は武器を持たない傍観者にまで拡大した。2019年12月に可決されたこの法律は、イスラム教徒を除いて信仰の如何を問わず近隣諸国からの移住者にインド市民権獲得のための迅速な道筋を提供することによって、イスラム教徒を明確に差別している。デリーでは、複数の国家機関が作為及び不作為を通じてイスラム教徒に標的を絞った暴力を共謀し、2020年2月の殺人事件を招いたとされている。（後略）

「国連特別報告官（UN special Rapporteurs）と恣意的勾留に関する作業部会（Working group on Arbitrary Detention）は2020年6月、デリーで行われたCAA反対抗議運動参加者が勾留された事案11件に焦点を当て、これらの逮捕はCAAに異議を唱える人々、特にイスラム教徒の声を沈黙させようとしているように窺えると述べた。CAA反対抗議運動参加者の一部であった18人の学生及び活動家（イスラム教徒16人を含む）はその後、デリー北東部地区における暴力を扇動したという虚偽の罪状により勾留された。この暴力事件でも被害者の大半はイスラム教徒であった。13人（中略）は依然として保釈を拒否されたまま2年以上にわたって恣意的に勾留されており、全員が反テロリズム法（同法自体が国際法の基準に違反している）に基づき起訴されている。」<sup>103</sup>

12.3.5 また、独立国際専門家パネルの報告書は、以下のように記述している。

「CAA反対抗議運動参加者の取締りで警察の発砲によりイスラム教徒の大規模な殺害も行われたとされるウッタル・プラデーシュ州では、多数のCAA反対抗議運動参加者が勾留され、州当局が出した様々な声明によると、その数は800人から4,500人に及んだ。逮捕された人々の中には、著名な人権擁護者、弁護士、環境活動家、学者、芸術家及び多数の未成年者が含まれていた。少なくとも187件の事案において、本パネルが確認した二三の象徴的な事例は、これらの逮捕が国内の刑事訴訟法の必要要件を満たしていないことを示している。例えば、未成年者は逮捕されてから最初の48時間以内に年少者司法委員会（Juvenile Justice Board）に出頭するということがなかった。また、一部の人々は逮捕された後になって初めて事件発生報告書（FIR）にその名前を追記されたか、逮捕の合理的な理由が一切なかった。アリーガル・ムスリム大学の多数の学生と州都ラクナウ（Lucknow）の活動家は、起訴されないまま勾留され、殴打され、侮辱されたと伝えられている。ムザッフアルナガル（Muzaffarnagar）では、サダート・マドラサ（Sadaat Madrasa：全寮制イスラム教徒神学校）の学生（大半が未成年者）が警察により勾留され、同神学校の校長と職員が勾留されたまま一夜を過ごすことを強いられたため、教職員、学生ともに大きな身体的及び精神的危害を加えられたと伝えられている（後略）

「ウッタル・プラデーシュ州では、CAA反対抗議運動参加者の取締りで超法規的に殺害された人々の家族は暴力事件の後に嫌がらせや威嚇に晒されると言われている。この中には、埋葬のために遺体を引き渡すことを拒否する行為、警察の監視の下で

<sup>103</sup> Biserko, S, and others, UFS, [Report of the Panel of Independent International ...](#) (page v), 2022

遠隔地での埋葬を行わせる行為、検死報告書の遅延及び偽造、家族が証拠を提出した場合であっても殺人事件としての登録を拒否する行為、家族が行動を求めれば家族を提訴するという脅しが含まれていた。(中略)殺人、拷問、違法収監及び迫害という犯罪が警察によって行われた可能性があることを示唆するような信ぴょう性のある証拠がある。(中略)また、こうした行為は、州の全域にわたる多数の場所で多数の被害者が出たことから極めて広い範囲に及んでおり、また、組織的にかつ連携が取れた形で計画され、実施されていることから系統的に行なわれていることを示す兆候がある。」<sup>104</sup>

### 12.3.6 独立国際専門家パネルによると、

「反対意見(大半はイスラム教徒コミュニティから上がってくる)を唱える人々に対する拷問及び残虐な、非人間的な又は品位を傷つける取扱いは、恣意的な勾留を伴うことが極めて多い。資料を検証した結果、手足骨折、意識喪失その他の深刻な負傷を含む深刻な身体的及び精神的苦痛を被害者にもたらす警察官による身体的及び精神的虐待(拳又は警棒による殴打、平手打ち、身体の様々な部位への蹴りなど)に関する訴えは信頼できることが明らかになった。デリー、ウッタール・プラデーシュ州及びアッサム州においては、こうした取扱いは市民権改正法(CAA)に抗議又は反対する人々が標的となった。被害者とされる人々の大半は、その時点で警察の留置場に収監されていた。この中には、9歳でしかない児童もいた。こうした虐待は被害者の宗教的アイデンティティーに向けた暴言を伴うことが多く、差別を目的としていることを示している。」<sup>105</sup>

12.3.7 独立国際専門家パネルによる報告書は「BJPとそのイデオロギーを推進する前線組織である民族義勇団(RSS)と関係がある複数の州大臣と個人は公共の場で、また、オンライン・プラットフォーム(ツイッター、フェイスブックその他)を通じてイスラム教徒コミュニティに対する差別、敵対心及び暴力をあおっていると伝えられている。」と追記している<sup>106</sup>。

12.3.8 独立国際専門家パネルによると、「インドの複数の州にわたってモスクに対する攻撃が報告されている。(中略)2021年6月、伝えられるところによれば違法建造物という理由でモスクがブルドーザーで取り壊された。2020年2月にデリー北東部で標的を定めた暴力が加えられている間、モスク、神学校、墓地及び霊廟を含むイスラム教徒向けの様々な宗教建造物22棟が、わずか3日の間に全て標的にされたと伝えられている。」<sup>107</sup>

12.3.9 USCIRFの「信教の自由の状況に関する国別最新情報：インド」(2022年11月)は「2022年2月、グジャラート州BJPの証明されたハンドルネームが絞首刑にされているイスラム教徒男性の集団を描いた漫画をツイートした。ツイッター社はこのツイートを削除したが、世界最大の人口を有する民主主義国で宗教の両極化という潮流が高まっていることを象徴している。」と記述している<sup>108</sup>。

12.3.10 USSD IRF報告書2022は、「BBCニュースによると、マディヤ・プラデーシュ州カルゴン(Khargone)でコミュニティ間暴力が発生したことを受けて、4月10日に警察は148人(大半はイスラム教徒)を逮捕し、同州政府は暴力を扇動した罪で告発されているイスラム教徒がその大半を所有する16戸の受託と29の店舗を

<sup>104</sup> Biserko, S, and others, UFS, [Report of the Panel of Independent ...](#) (pages ix, 27, 62), 2022

<sup>105</sup> Biserko, S, and others, UFS, [Report of the Panel of Independent International ...](#) (vi), 2022

<sup>106</sup> Biserko, S, and others, UFS, [Report of the Panel of Independent International ...](#) (page 33), 2022

<sup>107</sup> Biserko, S, and others, UFS, [Report of the Panel of Independent ...](#) (page 103), 2022

<sup>108</sup> USCIRF, [Country Update on Religious Freedom Conditions in India](#) (page 5), November 2022

ブルドーザーで取り壊した。同州のナロットム・ミシュラ (Narottam Mishra) 内務大臣は地元メディアに対し、『イスラム教徒がそのような攻撃を実行するなら、正義を期待すべきでない。』と語った。」と記述している<sup>109</sup>。

12.3.11 ドイツ・ヴェレ (DW) は2023年4月14日付け記事で「複数の外国政府と国際機関は特定の懸念事項としてカシミール紛争と反イスラム教徒の言辞に加え、[2019年市民権改正法 \[市民権改正法 \(CAA\) を参照\]](#)を巡る議論を引き合いに出して、イスラム教徒に対するBJPの差別を非難した。」と記述している<sup>110</sup>。

12.3.12 アムネスティ・インターナショナルは2022年6月14日、以下のように伝えている。

「ウッタル・プラデーシュ州、ジャールカンド州、西ベンガル州、マハーラーシュトラ州、カルナータカ州、グジャラート州、ジャンムー・カシミール州及びテラナガナ州ではこの数日間、数千人が路上に繰り出し、ゴールデンタイムに放送されたテレビのニュース討論番組で預言者ムハンマドを侮辱したとみなされる発言をしたとして (中略) (BJP) (中略) の元広報担当者のヌプル・シャーマ (Nupur Sharma) とナビン・クマール・ジンダル (Naveen Kumar Jindal) を逮捕するよう要求した。(中略) メディアは6月10日、ジャールカンド州ランチ (Ranchi) で抗議運動が行われている間、警察官が見物人を相手に警棒で打ち、石を投げ、発砲するのを見ることのできる事件を報道した。別の見物人は市場から戻る途中に警察から6度発砲された。15歳の児童を含む抗議参加者2人は警察によって頭を撃ち抜かれ、死亡した (中略) 複数のメディア支局によって報道され、ツイッター上でウッタル・プラデーシュ州元[首席大臣](#)を含む多くの人々に共有された別の動画には、ウッタル・プラデーシュ州サハランプル (Saharanpur) で男性の抗議参加者たちが恐怖と苦痛で涙を流し、別の抗議参加者が骨折を訴えているにもかかわらず、ある警察官が身柄を拘束した彼らを繰り返し警棒で叩いているところが撮影されていた。この動画に関して、[元警察官](#)と[BJPの政治家](#)はソーシャルメディア上で武力の行使を批判せず、この警察官を称賛した (後略)

「(中略) 当局はウッタル・プラデーシュ州プラーヤグラージ (Prayagraj) で抗議運動が行われている最中に勃発した暴力の『重要な共謀者』の疑いがあるイスラム教徒が所有する家屋を違法かつ恣意的に取り壊した。6月10日、活動家のジャバド・ムハンマド (Javed Mohammed) 及びその妻と年下の娘は警察によって他の多くの人々とともに勾留された。(中略) ジャバド・ムハンマドと年上の娘である学生活動家のアフリーン・ファティマ (Afreen Fatima) は、特に差別的な市民権改正法に反対して政府を声高に批判していた。当局は家屋取り壊しの理由として違法建築を引き合いに出したが、通知はその取り壊された家屋を所有さえもしていないジャバド・ムハンマドの名前で発行された。6月12日、当局は2階建ての家屋を取り壊したが、この行為は懲罰的措置と家屋に対する権利の侵害に十分相当する。ウッタル・プラデーシュ州にある他の多くの抗議参加者の家屋も同様に取り壊された。」<sup>111</sup>

12.3.13 アルジャジーラは2022年10月6日、以下のように報じている。

「人権団体のアムネスティ・インターナショナルは、インドのグジャラート州西部で行われたイスラム教徒の男性に対する警察の鞭打ちを『完全な法律軽視』を示す『深刻な人権侵害』と呼んだ。火曜日にグジャラート州ケーダー (Kheda) 県ウドヘラ (Udhela) 村で起きた事件の動画がソーシャルメディア上で拡散された。

<sup>109</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

<sup>110</sup> Deutsche Welle (DW), '[How are Muslims coping in India?](#)', 14 April 2023

<sup>111</sup> AI, '[India: Excessive use of force, arbitrary detention and punitive measures ...](#)', 14 June 2023

この動画は、女性や児童を含む群衆が喝采を送る中、イスラム教徒の男性数人が柱に縛り付けられ、私服の警察官らの鞭で打たれているところを映していた。ヒンドゥー教徒の宗教行事で投石した罪で警察に告発されていたこの男性たちは、鞭打ちの刑を受けた後で群衆に謝罪するよう言われた。謝罪を終えた後、彼らは警察のバンに押し込まれた。」<sup>112</sup> アルジャジーラはこの事件の動画をX（以前は[ツイッタ](#)）として知られていた）上に投稿した<sup>113</sup>。

12.3.14 ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は、報告書「インド：イスラム教徒に対する略式処罰の急増」（2022年10月7日）の中で、以下のように記述している。

「[インド](#)当局は、法律を破ったとみなされるイスラム教徒に対して略式の虐待的な処罰をますます利用するようになっている、とヒューマン・ライツ・ウォッチは本日語った。ヒンドゥー至上主義政党の（中略）BJPが支配する複数の州では、当局が法的承認を得ずにイスラム教徒の家屋を取り壊し、器物を損壊している。また、ごく最近ではヒンドゥー教徒の祭典を妨害した罪で告発されたイスラム教徒の男性を公の場で鞭打った。

「『インドの複数の州の当局は、一種の略式処罰としてイスラム教徒に暴力を加えている』とヒューマン・ライツ・ウォッチの南アジア担当ディレクターである[ミーナクシ・ガングリー（Meenakshi Ganguly）](#)が語った。『法の支配を露骨に無視する職員は公衆に対して、イスラム教徒を差別し、攻撃することができるというメッセージを送っている。』」（中略）同じ[報告書](#)で、HRWは2022年に記録されたイスラム教徒に対する暴力事件の一部についてその詳細を提供している<sup>114</sup>。

12.3.15 英国に本拠を置き、中東と北米の出来事を報道対象とするニュース・ウェブサイトのみドル・イースト・アイ（Middle East Eye）は2023年2月1日、以下のように報じている。

「市民の自由のための人民連合（People's Union for Civil Liberties）が近年作成した[報告書](#)によると、カルナータカ州では、ヒジャブを着用した女性を教育施設から隔離するための組織的運動が展開される中、1,000人を超えるイスラム教徒の女子が大学を中退した。ヒンドゥー教徒の諸団体は、政府と警察が行動を起こさないことに力を得て、ヒジャブを着用している学生に対して悪意ある運動を展開してきた。カルナータカ州は教育機関内におけるヒジャブの着用を禁止したが、この措置は昨年同州の高等裁判所で支持されたため、これらの女性は教育に対する権利を否定された。

「いわゆるヒジャブ騒動は、イスラム教徒コミュニティを更に社会の隅に追いやり、ヒンドゥー至上主義を確立するために与党BJPが描くより大きな構想の一部であり、イスラム教徒は『自らの立ち位置』を示された格好になっている。」<sup>115</sup>

12.3.16 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「2022年を通じて、複数の政治家と官僚は一部の宗教的少数派集団が論議的になる又は侮蔑的であると見ている公式声明を出した。メディア報道によると、BJPの州議員であるハリブシャン・タクール・バカウル（Haribhushan Thakur Bachaul）氏は5月7日、ビハール州パトナ（Patna）で開かれたイベントの最中に、ヒンドゥー教徒がダシェラ（Dussehra）の祭典で人形を燃やすのと丁度同じように、イスラム教徒にも火を付けて『炎上させる』べきだと語った。2月、国内に住むイスラム教徒から投票権を剥奪し、彼らを『二流』として扱うべきだとバカウル議員は語り、ビハール州議会で野党議員による抗議行動を引き起こした。

<sup>112</sup> Al Jazeera, '[India police flogging Muslims 'serious rights violation': Amnesty](#)', 6 October 2022

<sup>113</sup> Al Jazeera, (@AJEnglish), '[Video: Viral clip shows Muslims publicly flogged in ...](#)', 6 October 2022

<sup>114</sup> HRW, '[India: Surge in Summary Punishments of Muslims](#)', 7 October 2022

<sup>115</sup> Middle East Eye, '[Repression and fear: Life as a hijabi Muslim in Modi's India](#)', 1 February 2023

「また、政府は宗教団体が侮辱的だと思うと語った公式声明に対しても一定の措置を講じた。メディア支局の報道によると、1月12日、最高裁判所は2021年12月にウッタラーカンド州ハリドワール（Haridwar）で開かれた党大会で行った発言についてヒンドゥー・マハサブラ政党のプージャ・シャクン・パンディ（Pooja Shakun Pandey） 党員とその他のヒンドゥー教徒指導者に異議を唱える請願書を検証することに同意した。退任したアンジュナ・プラカシュ（Anjana Prakash） 判事は、党大会で行われた反イスラム教徒発言は『我が国の一体性と統合性に重大な脅威をもたらすのみならず、数百万のイスラム教徒市民の生命も危険に晒す』と記載した請願書を提出した。（中略）最高裁判所は2022年末現在で同請願書を検証中であった。」<sup>116</sup>

12.3.17 また、USSD IRF 報告書2022は、以下のようにも記述している。

「イスラム教徒に火を付けて『炎上させる』べきだと語ったBJPの州議員であるハリブシャン・タクール・バカウル、ヒンドゥー教徒とキリスト教徒に対しイスラム教徒が運営するレストランで食事をしないよう促したケーララ州のP.C. ジョージ（George）元議員、及びヒンドゥー教徒に対し牛屠殺の疑いがあるイスラム教徒を殺害するよう促したBJPのギャン・デブ・アフジャ（Gyan Dev Ahuja）元ラージャスターン州議員。警察は彼らのコメントを理由に4人全員を起訴しており、これらの事案は2022年末現在で捜査と起訴の様々な段階にあった。」<sup>117</sup> これらの事案の詳細情報は、このCPINの編集時点で入手することができなかった。

12.3.18 さらに、USSD IRF 報告書2022は、以下のように追記している。

「1月14日、警察は宗教的過激主義者と警察が呼ぶヤティ・ナルシנגナンド・サラスワティ（Yati Narsinghanand Saraswati）を逮捕し、パンディと同じ党大会での発言で宗教暴動を扇動した罪で起訴した。ナルシングナンドはイスラム教徒に対し『武器を取って立ち上がり』、ヒンドゥー教徒を守るために『イスラム・ジハード』と戦うようヒンドゥー教徒に要請していた。彼は有罪判決を受ければ懲役5年の刑を科される可能性がある。彼は4月に保釈された後、ヒンドゥー教徒の聴衆に対し、仮にイスラム教徒が首相に選出されたならば武器を取るよう促した。9月、デリー警察はイスラム教徒とイスラム教徒向け教育機関に対して扇動的な発言を行ったとしてナルシングナンドを再び起訴した。彼は再び保釈されたが、彼の裁判は2022年末現在で進行中であった。」<sup>118</sup>

12.3.19 ドイツ連邦移民・難民局（German Federal Office for Migration and Refugees : BAMF）は2023年7月のブリーフィング・メモで、以下のように記述している。

「2021年12月にインド北部のウッタラーカンド州ハリドワール市で開かれたヒンドゥー教徒の過激派運動であるヒンドゥー・マハサブラ党の3日間にわたる大会でインド国内のイスラム教を信仰する人々の殺害を求める呼び掛けがあったことを受けて、インド最高裁判所はウッタラーカンド州に対して調査を開始すると発表した。ヒンドゥー教指導者たちの発言はインドの一体性と統合性に重大な脅威をもたらすだけでなく、国内の数百万のイスラム教信奉者の生命も危険に晒していると最高裁判所は語った。ヒンドゥー至上主義政党である与党のインド人民党（BJP）は、この問題に関して何もしていない。BJPは同じ陣営から出て結成されており、インドを純粋にヒンドゥー教徒の国にしたいというヒンドゥーヴァのイデオロギーを同じように支持している。近年、BJPはイスラム教及びキリスト教の信徒や最下層カースト出身の人々といった少数派に対して一貫した差別政策を追求している。

<sup>116</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

<sup>117</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious ...](#)' (Executive Summary), 15 May 2023

<sup>118</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

米国連邦議会で行われた公聴会の場で、大虐殺研究者のグレゴリー・スタントン氏は、特にアッサム州やカシミールで大虐殺に対する警戒が必要と思わせる前兆とプロセスが見られると語った。」<sup>119</sup>

12.3.20 2023年10月11日に公表されたインド系米国人ムスリム評議会 (IAMC) の報告書は、以下のように主張している。

「[2023年]7月下旬、BJPが支配するハリヤーナー州のイスラム教徒が多数派を占めるヌー県でコミュニティ間暴力が勃発し、複数の死亡者が出る事態となった。(中略) この暴力の引き金となった出来事は、悪名高い牛自警集団に焦点を当てた脅威を感じるような動画数本であったと言われている(中略) 暴力は数日間続き、6人が死亡、数十人が負傷したほか、数百に上る自動車、住居及び礼拝所の損壊をもたらした。(後略)

「警察はヒンドゥー至上主義者の側に付き、イスラム教徒に対する家宅捜索を実施したため、貧困に陥った3,000人を超えるイスラム教徒移住労働者は身の安全への懸念を高めて居住地から逃れることを強いられた。警察の残忍な弾圧によって未成年者を含む数人が勾留されるという事態を招いた後に状況が悪化した。(中略) [勾留された未成年者の]家族によると、警察は適切な検証もせずに未成年者を逮捕し、虐待に晒し、違法に勾留した。(後略)

「ヌー県当局は、イスラム教徒に対する弾圧を強化して、1200を超えるイスラム教徒の家屋と建造物を取り壊し、これらはコミュニティ間暴力や『違法侵犯』と関連があると主張した。住民の主張によると、これらは違法建築物ではなく、取り壊しが始まる前の段階で当局から事前通知を受け取っていなかった。」<sup>120</sup>

12.3.21 ドイツェ・ヴェレ (DW) は、ハリヤーナー州ヌー県で起きた暴力事件について報道し、「当局はBJPが支配する他の州で行ってきたように、違法に建築されていると当局が主張するイスラム教徒所有の店舗や仮設建造物を取り壊すことによって対応した。当局は94戸の家屋と他の212棟の建造物を取り壊した結果、当局がこれまでの4日間で破壊した建物の合計数は750棟を超えるに至った。当局のこうした行動は、同州の高等裁判所が休止を命じた今週になって一時中断したにすぎなかった。」と伝えた<sup>121</sup>。

12.3.22 また、IAMC報告書は、以下のように記述している。

「[2023年]8月9日と14日にウッタル・プラデーシュ州マトゥラー (Mathura) 市ナイ・バスティ (Nai Basti) で発生した取り壊しの波によって(中略) 500人を超える住民がホームレスとなって苦闘する事態となった。イスラム教徒の家屋137戸は、『政府所有地への違法な侵犯』というレッテルを貼られた後に取り壊され、住む場所を失った住民は一時的な避難所となった道路沿いのテントで暮らすことを余儀なくされ、不安定な生活状態に置かれた。児童は通学するのを止めたが、学校に代わる教育施設は手当されないままであった。住民はこれまで立ち退き通知に異議を唱える請願書を民事裁判所に提出していたが、効果は得られなかった。」<sup>122</sup>

12.3.23 BBCは2023年8月の報道で「ウッタル・プラデーシュ州、マディヤ・プラデーシュ州及びアッサム州などBJPが統治する州では、犯罪で告発された人々の住居をブルドーザーが素早く取り壊すことが今や一般的である。取り壊しに際して引き合いに

<sup>119</sup> BAMF, '[Briefing Notes Summary](#)', 1 July 2023

<sup>120</sup> IAMC, '[Persecution of Religious Minorities in India: ...](#)' (pages 11,12,13), 11 October 2023

<sup>121</sup> DW, '[India's religious violence: What's behind raging clashes?](#)', 10 August 2023

<sup>122</sup> IAMC, '[Persecution of Religious Minorities in India: ...](#)' (page 20), 11 October 2023

出される理由は違法建築であるが、法律専門家はこれを疑問視している。また、これらの州の首席大臣は取り壊しを犯罪に対する政府の強硬な姿勢と結び付けることも多い。」と伝えている<sup>123</sup>。オマーンの英字紙「ザ・タイムズ・オブ・オマーン (Times of Oman) によると、インドには実際に礼拝を行っている活発なモスクが30万宇以上ある<sup>124</sup>。

12.3.24 弁護士と市民の私的なグループでインドに関する調査結果を2023年3月に公表した「市民と弁護士のイニシアティブ (Citizens and Lawyers Initiative)」は、その報告書の中で「国家が後援する暴力は、暴動に見舞われた地域のイスラム教徒が住む場所を追われるという危機ももたらした。こうした人々は家屋の取り壊しによってホームレスになるか、国家の更なる嫌がらせを恐れて自宅から逃げ出すことを強いられた。」と記述している<sup>125</sup>。

12.3.25 外交問題評議会 (CFR) は2024年2月28日付け記事で「モディ政権の下では、イスラム教徒に対する暴力がより一般的になってきている。こうした動きがインドにおける抗議運動の火付け役となり、国際非難を招く状況となっている。」と伝えている<sup>126</sup>。

[目次に戻る](#)

## 12.4 シク教徒

12.4.1 インド・マイノリティ・ライツ評議会 (Council on Minority Rights in India : CMRI) の「インドの宗教的少数派に関する報告書」(2022年11月)は、以下のように記述している。

「2022年1月、シク教徒コミュニティを標的にした大虐殺の脅威が突然高まった。この脅威は、ナレンドラ・モディ首相がパンジャブ州を訪問中に、同州のシク教徒農民が同首相の車列近くで抗議した[\[シク教徒農民の抗議を参照\]](#)後で発生した。この抗議のために同首相の車列が戻らなければならなくなったため、モディ首相は空港でコメントし、九死に一生を得たことをほのめかした。この発言を受けて、ソーシャルメディア上ではシク教徒コミュニティに向けた憎悪と大虐殺の脅しを伝える意見が噴出した。脅しをかけた人々の一部は図らずもインドの与党ーインド人民党 (BJP) に所属していた。(後略)

「この数年間、インド中部でシクリガー・シク教徒 (Sikligar Sikhs) に対する攻撃が局所的に多数発生している。2020年6月、カーゴーン (Khargone) 県に住むシクリガー・シク教徒は、警察からしつこく追跡されるため、自宅から逃れて森の中で暮らすことを強いられたと主張した。同年後半、シクリガーのコミュニティに属するシク教徒のグランシ (Granthi : 牧師) は、マディヤ・プラデーシュ州バルワニ (Barwani) 県の公の場で警察から鞭で打たれた。また、警察は彼の髪を引っ張った。これはシク教徒にとって信仰の象徴 (髪は神から与えられたもの) を侮辱される行為に相当する。

「2018年、マハーラーシュトラ州パルバニ (Parbhani) 市近くのバルサ (Balsa) でシクリガーが所有する家屋とグルドワラ (Gurdwara : シク教寺院) が警察によって損壊された。これらの攻撃によって、シクリガー・シク教徒コミュニティは一層被害に遭いやすくなっている。」<sup>127</sup>

12.4.2 また、CMRI報告書は、以下のようにも記述している。

<sup>123</sup> BBC, '[Nuh violence: Is bulldozer punishment trampling justice in India?](#)', 8 August 2023

<sup>124</sup> Times of Oman, '[Indian mosques showcase exquisite architecture and rich ...](#)', 15 March 2023

<sup>125</sup> Citizens and Lawyers Initiative, '[Routes of Wrath: Weaponising ...](#)' (page 17), March 2023

<sup>126</sup> CFR, '[India's Muslims: An Increasingly Marginalized Population](#)', 28 February 2024

<sup>127</sup> CMRI, '[Religious Minorities In India Report](#)' (pages 180 & 182), November 2022

「シク教徒は、イスラム教徒とともにインドの急進的なテロ禁止法—違法活動防止法の矢面に立たされており、数百人が同法に基づいて収監されている。同法によって当局は個人を逮捕し、裁判をせずに数年間収監しておくことができるようになってきている。（後略）」

「シク教徒の多数のウェブサイト、ソーシャルメディア・アカウント及びハッシュタグが（中略）インド当局によって禁止されている。パンジャブ州に拠点を置くニュース・ウェブサイトのシク・シヤサット（Sikh Siyasat）は2020年にインド国内で遮断された。シク教徒向けのニュース・チャンネルであるアカール・チャンネル（Akaal Channel）、KTV及びTV84は、ユーチューブ上で遮断された。アカール・チャンネルは再び生放送されるようになったが、TV84とKTVのユーチューブ上のホームページは引き続き禁止されている。シク・シヤサットの英語版ウェブサイトもインド国内では遮断されたままである。」<sup>128</sup>

12.4.3 シク分離主義及びカリスタン運動に関する情報については、国別政策及び情報ノート「[インド：政党及び政治的所属](#)」を参照されたい。

12.4.4 ブルースター作戦（Operation Blue Star）に関する詳細情報については、インディア・トゥデイ：[1984年にブルースター作戦を展開中に何が起きたのか？](#)（2018年6月6日）を参照されたい。

[（宗教的少数派に対する社会の取扱い—シク教徒を参照）](#)

[目次に戻る](#)

## 12.5 シク教徒農民の抗議

12.5.1 「変革するインドのための国家機関（National Institution for Transforming India）」が2020年11月に作成した[新農業法：言外の意味の理解](#)という表題の報告書は、インドで2020年に導入された3本の法律を概説している<sup>129</sup>。これらの法律が導入された結果として2020年と2021年に起きた抗議運動に関する情報については、[Ecoi.net](#)を介してアーカイブに保存されているCPINを参照されたい。

[目次に戻る](#)

第13節更新日：2024年3月14日

## 13. 宗教的少数派に対する社会の取扱い

### 13.1 概観

13.1.1 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「宗教集団間でコミュニティ間暴力の事案が（中略）多数発生した。国家犯罪記録局（National Crimes Record Bureau）は2020年に857件のコミュニティ間暴力を記録したのに対し、2021年（最新データ）には378件を報告した。宗教指導者、学者（中略）及び活動家は公の場で宗教的少数派に関し扇動的な発言を行った。事例としては、宗教的過激主義者と呼ばれるヤティ・ナルシंगाナンド・サラスワティがヒन्दゥー教徒に対し、国内における改宗とイスラム教徒の支配の脅威に対抗するため『武器を取って立ち上がる』よう促した出来事が挙げられる。（後略）」<sup>130</sup>

13.1.2 IAMCは、報告書「インドの宗教的少数派に対する迫害：2023年4～6月」（2023年7月29日）の中で、「2023年第2四半期中、インドはコミュニティ間暴力、標的を

<sup>128</sup> CMRI, '[Religious Minorities In India Report](#)' (pages 176 & 179), November 2022

<sup>129</sup> NITI, '[New Farm Acts: Understanding the Implications](#)', November 2020

<sup>130</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious ...](#)' (Executive Summary), 15 May 2023

絞った攻撃及び宗教的少数派に向けられた憎悪発言が悲惨なまでに増加するのを経験した。特にイスラム教徒とキリスト教徒はこれらの事件の影響を受けており、国内の宗教的少数派コミュニティが現在直面する迫害と差別の風潮は深まるばかりである。この暴力と不寛容の高まりによって、深刻な警戒感が浮上している。」と記述している<sup>131</sup>。

13.1.3 NBCニュースの2023年9月6日付け記事は、「コミュニティ間暴力はインドで今に始まったことではない（中略）しかし、近年は総人口のおよそ14%を占めるイスラム教徒とインドで2番目に大きい宗教的少数派であり総人口に占める割合が3%未満のキリスト教徒に対する攻撃が急増している。」と伝えている<sup>132</sup>。

13.1.4 最悪の形態の児童労働に関する米国労働省の年次報告書は、多数の情報源を引用し、「商業的な性的搾取と強制労働の児童被害者は通常、下層カーストのヒन्दゥー教徒、部族コミュニティ又は宗教的少数派の構成員など周縁化された集団の出身である。」と伝えている<sup>133</sup>。

（特定の宗教に関係するコミュニティ間暴力についての情報を含む以下の[キリスト教徒](#)、[イスラム教徒](#)及び[シク教徒](#)も参照）

[目次に戻る](#)

## 13.2 キリスト教徒

13.2.1 ピュー研究所は、2019年終わりから2020年初めにかけて実施したアンケート調査に関する結果報告書の中で、「対面式インタビューを実施したおよそ3万人のうち、キリスト教徒であると自認する1,011人（キリスト教徒回答者の89パーセントに相当）は『極めて自由に』自らの宗教を実践していると語った。」と記述している<sup>134</sup>。

13.2.2 アウトルック（インド）は2023年3月13日、「（中略）市民権保護協会（Association for the Protection of Civil Rights）、憎悪反対連合（United Against Hate）及びユナイテッド・クリスチャン・フォーラム（UCF）が公表した事実調査報告書によると、2021年の最初の9か月間でキリスト教徒に対する暴力事件が少なくとも305件記録された。これらの事件の一部は、カルナータカ、マディヤ・プラデーシュ及びウッタラーカンドなどの州から報告されている。」と報告している<sup>135</sup>。

13.2.3 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「NGOの統一キリスト教徒フォーラム（UCF）は、ホットラインを通じて報告された反キリスト教徒の事件が全国で2021年には505件であったのに対し、[2022年は]11月26日時点で既に511件を数えていると語り、これらの事件に対応して措置を講じるよう政府を促した。（後略）

「8月、キリスト教徒のNGO [Non-Governmental Organisation：非政府機関]であるオープン・ドアーズ英国及びアイルランド（Open Doors UK & Ireland）の広報担当者は、国内のキリスト教徒その他の宗教的少数派が直面している状況は『かつてないほど深刻なもの』であると語った。9月、最高裁判所は内務省に対し、キリスト教徒に対する襲撃疑惑に関して4か月以内に8州から情報を収集するよう命じた。」<sup>136</sup>

13.2.4 NBCニュースは2023年9月6日付け記事で、「先月、アビシエク・ドナルド（Abhishek Donald）が教会にいた時（中略）、仲間の教区民と

<sup>131</sup> IAMC, '[Persecution of Religious Minorities in India: April - June 2023](#)' (page 1), 29 July 2023

<sup>132</sup> NBC News, '[Religious violence reaches India's capital as a Hindu mob ...](#)', 6 September 2023

<sup>133</sup> USDOL, '[2022 Findings on the Worst Forms of Child Labor: India](#)', 26 September 2023

<sup>134</sup> Sahgal, N, and others, PRC, '[Religion in India: Tolerance and ...](#)' (pages 57 & 221), 29 June 2021

<sup>135</sup> Outlook (India), '[A Look At Recent Attacks Against Christians In India](#)', 13 March 2023

<sup>136</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious ...](#)' (Executive Summary), 15 May 2023

ともに、右翼のヒンドゥー教徒集団の襲撃を受けた。襲撃中に鉄棒を振り回す男がアビシエクの右手首を骨折させたほか、彼の背中を2度叩いたため、彼の皮膚は青くなった（中略）彼は日曜日にインドの首都地区にあるプラタナ・バワン

（Prarthana Bhawan）教会で礼拝する数人のうちの1人だった。その2週間後に暴徒が乱入した。

「およそ30人から成る集団は、女性や児童を含む数十人の礼拝出席者を襲撃した。同教会のサトパル・バティ（Satpal Bhati）牧師は（中略）『彼らは真っすぐ教会内に入ってきて人々を殴打し始めた。椅子を壊し、聖書を破り、ドラムを砕き、児童の手を棒で打った』と語った。

「『この暴徒らは「こんなことは続けられない。お前たちはこんなことをしてはならない。ここはヒンドゥー教徒の国だ」と語った』とバティ牧師は言葉を継いだ。」と報じている<sup>137</sup>。

### 13.2.5 ザ・ワイヤーは2023年9月9日、以下のように報じている。

「デリーに本拠を置き、キリスト教徒の諸課題に焦点を当てている市民社会団体の統一キリスト教徒フォーラム（UCF）は9月7日の木曜日、驚くべき統計を公表した。2023年の最初の8か月間だけでキリスト教徒に対する攻撃がインド国内で525件発生した（中略）『これらの暴力事件は全て、いわゆる特定の信仰を持つ自警団が主導する集団暴力であった。これらの自警団は権力者から支援を受けているとされている』とUCFはプレス・リリースで語った。（中略）2012年から2022年までの11年間で、記録された事件数は4倍に跳ね上がった。最初的大幅な増加は、EFIの報告書が247件の事件を詳述した2016年であった。この数はその後数年間にわたって増加し続けた。次の急増は505件の事件を記録した2021年であった。2022年にはこの数が更に599件へ増加した。（後略）

「キリスト教徒への攻撃は他の事象と関わりを持たずに発生してはならず、このような事件数の増加はヒンドゥー至上主義や国家及び非国家機関による少数派への様々な形態の暴力の高まりと符号している。与党の指導者層や高い地位にある人々が少数派に関して行う発言は力を増強させるものであり、罪を犯しても刑事免責される事案を増加させてきたように窺える。」<sup>138</sup>

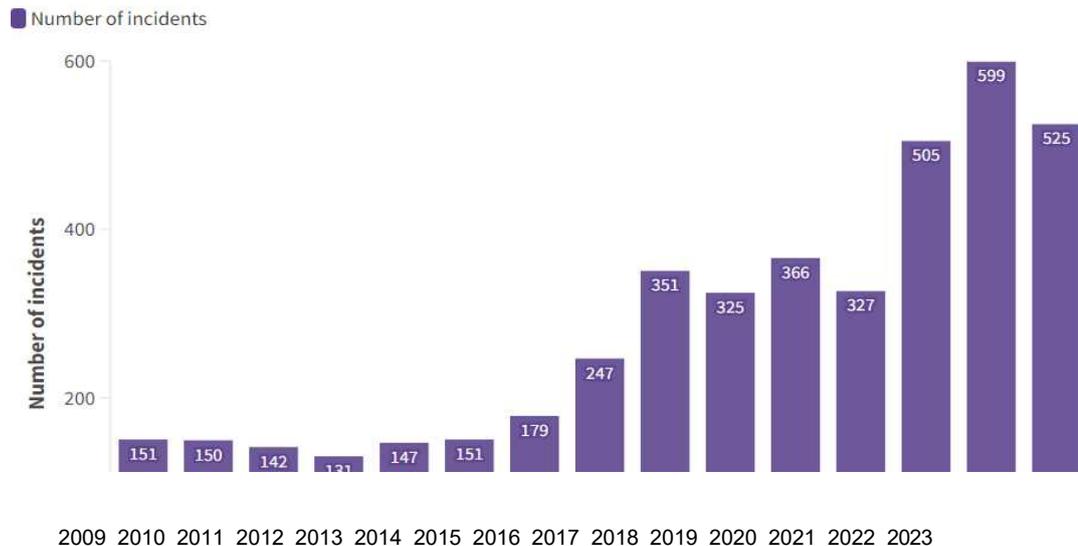
### 13.2.6 ザ・ワイヤーの記事には、2009年から2023年までに発生したキリスト教徒に対する攻撃事件の数を示した以下の図表が載せられていた<sup>139</sup>。

<sup>137</sup> NBC News, '[Religious violence reaches India's capital as a Hindu mob ...](#)', 6 September 2023

<sup>138</sup> The Wire, '[Data: Rise in Attacks on Christians in India, Up Four Times in 11 ...](#)', 9 September 2023

<sup>139</sup> The Wire, '[Data: Rise in Attacks on Christians in India, Up Four Times in 11 ...](#)', 9 September 2023

## Attacks against Christians 2009-2023



- 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023
- 13.2.7 北米インド系米国人キリスト教徒組織連合（FIACONA）は、2023年アニュアル・レポート（記載されているデータは専用電話回線による自己報告を通じて収集された後、国内全域のキリスト教徒コミュニティ間で共有され、二次的情報源を通じて裏付けられたとFIACONAは主張している）の中で、「FIACONAは2022年を通じて、インド人キリスト教徒に対する暴力事件を1198件記録した。これは2021年のデータと比較して157%増加した数値である。これらの事件の増加は、大規模な『強制』改宗活動に携わっているとしてインド人キリスト教徒を非難するBJPの政府職員による宣伝活動に直接の原因を求めることができる。この10年くらいの間、キリスト教徒を非難する運動を継続的に展開してきたことで、多くの人々はその主張を信じるようになっていいる。」と記述している<sup>140</sup>。
- 13.2.8 DFAT国別報告書2023は、以下のように記述している。
- 「キリスト教徒に対して暴力的なコミュニティ間攻撃が行われているという報告が増加している。これらの攻撃はイスラム教徒に対しても行われてきたが、キリスト教徒はイスラム教徒よりも遥かに小規模な少数派であり、メディアの注目はイスラム教徒の方をより重視する傾向があった。このような暴力の結果は深刻なものになり、場合によっては致命的にさえなる可能性がある。キリスト教徒に対する攻撃は近年より一般的に報告されているが、これらの攻撃に一貫したパターンはなく、毎日起きているものでもない。」<sup>141</sup>
- 13.2.9 DFATは「（中略）キリスト教徒が社会的暴力に直面するリスクは低い。キリスト教徒の大半は社会的差別を受けるリスクが低い状態で日常生活を送っているが、キリスト教に改宗したダリットと下層カーストに属していると考えられるキリスト教徒については、その交差的なアイデンティティーを踏まえれば、このリスクがより高い」と評価している<sup>142</sup>。
- 13.2.10 また、USSD IRF報告書2022は「2022年を通じて、ヒンドゥー教徒の集団と組織が他者をキリスト教に改宗させようとしていると彼らが言うキリスト教徒とイスラム教徒に対し、公の場で祈りを捧げているとして行動を起こしたという報告が

<sup>140</sup> FIACONA, '[FIACONA Annual Report 2023](#)' (page 12), 2023

<sup>141</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.59), 29 September 2023

<sup>142</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.59), 29 September 2023

複数あった。幾つかの事件では、ヒンドゥー教徒がキリスト教徒を攻撃し、キリスト教徒の礼拝サービスを妨害した。」と追記している<sup>143</sup>。

### 13.2.11 オンライン新聞のザ・インデペンデントは2023年1月10日、以下のように報じている。

「改宗は『政治的色彩』を与えるべきではない『深刻な問題』である、とインドの最高裁判所は語った。この発言は、強制改宗の疑惑を巡ってクリスマスの前後に全国でキリスト教徒、教会及び布教者に標的を定めた襲撃事件が続発する中で行われた。（中略）ニュース通信社のプレス・トラスト・オブ・インディア

（Press Trust of India）によると、『事件は全国で毎週報告されている。改宗活動は、威嚇、脅迫、贈答品や金銭的利益による欺くような手口の勧誘に加え、黒魔術、迷信、奇跡を利用することによって行われているが、中央政府と各州はこの脅威を阻止するための厳格な措置を講じていない』と嘆願書に記載されている。

（中略）右翼活動家はその苦情書で牧師が100人の群衆を『誘惑して』『キリスト教に改宗』させようとしていると訴えた後、12月26日に北部のウッタル・プラデーシュ州でキリスト教徒牧師に対する苦情書が警察に提出された。」<sup>144</sup>

（改宗及び「強制」改宗及びヒンドゥー至上主義、また、指定部族内のキリスト教徒に向けられた暴力に関する詳細情報については[指定部族](#)を参照）

[目次に戻る](#)

## 13.3 イスラム教徒

13.3.1 ピュー研究所は、2019年終わってから2020年初めにかけて実施したアンケート調査に関する結果報告書の中で、「対面式インタビューを実施したおよそ3万人のうち、イスラム教徒であると自認する3,336人（イスラム教徒回答者の89パーセントに相当）は『極めて自由に』自らの宗教を実践していると語った。」と記述している<sup>145</sup>。

13.3.2 BTI国別報告書2022は、「イスラム教徒と指定部族に対する差別の状況は近年、実質的に悪化している。イスラム教徒は長きにわたって周縁化されたコミュニティであり、イスラム教徒の世代間の社会的地位の上昇志向は過去20年間にわたって著しく低下している。モディ政権の下で、イスラム教徒（及びダリット）はますますヒンドゥー至上主義者集団が行う集団攻撃の被害者になってきている。」と記述している<sup>146</sup>。（[ヒンドゥー至上主義](#)を参照）

13.3.3 また、同報告書は「市民権改正法に反対する抗議行動が行われる状況で2020年2月にデリーで起きた衝突など、イスラム教徒に対する集団暴力の新たな事案が発生している。この事案は一部の専門家によって大虐殺というレッテルを貼られている。暴力はヒンドゥー至上主義者の政治家によって扇動されており、警察は暴力を阻止するための行動をそれほど起こしていない。」とも記述している<sup>147</sup>。

13.3.4 マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル（MRGI）は、「インドのイスラム教徒人口、特に最貧困層の人々はコミュニティの最も深刻な社会的周縁化の一部を経験している。教育、医療及び雇用へのアクセスに反映して

<sup>143</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section III), 15 May 2023

<sup>144</sup> Independent, '[Religious conversions should not be given political colour, says ...](#)', 10 January 2023

<sup>145</sup> Sahgal, N, and others, PRC, '[Religion in India: Tolerance and ...](#)' (pages 57 & 221), 29 June 2021

<sup>146</sup> BTI, '[BTI 2022 Country Report – India](#)', 24 February 2022

<sup>147</sup> BTI, '[BTI 2022 Country Report – India](#)', 24 February 2022

いるこうしたイスラム教徒の周縁化は、インドにおいてはマイノリティの権利保護が限定的にしか行われていない状況や国内法に差別的な条項が根強く残っている状況によっても引き起こされている。」と伝えている<sup>148</sup>。

### 13.3.5 アンカラに本部を置くトルコの国営ニュース通信社であるアナドル通信社 (Anadolu Agency : AA) は2022年9月15日、以下のように報じている。

「世界の貧困緩和に焦点を絞って活動する英国の独立系慈善組織によれば、より多くのインド人イスラム教徒が失業中であり、その非イスラム教徒の同僚市民と比較して、有給職に就く際や自営を通じて所得を得る際に差別を受けている。農村部では、COVID-19のパンデミック（世界的大流行）が勃発した後の最初の四半期中に、イスラム教徒の間での失業率が非イスラム教徒に比べて17%増加し、農村部におけるイスラム教徒の失業率を31.4%に押し上げる結果になった、とオックスファム (Oxfam) は木曜日に公表された『2022年インド差別報告書 (India Discrimination Report 2022)』の中で記述している。2019～20年のデータでは、都市部における15歳以上のイスラム教徒の15.6%しか正規の有給職に就いていないが、非イスラム教徒については約23.3%が正規の有給職を得ていた。

「イスラム教徒の低い就労率の一因となっている労働市場でのイスラム教徒に対する差別の割合は2019～20年で68.3%に上昇した。同報告書によると、2004～05年にイスラム教徒が直面した差別の割合は59.3%であったことから、この16年間で差別の割合が9%上昇したことが明らかになった。都市部で正規の有給職に就いている非イスラム教徒は、平均で20,346インド・ルピー（およそ255ドル）を稼いでおり、これは13,672インド・ルピー（およそ171ドル）を稼ぐイスラム教徒よりも49%高い。」<sup>149</sup>

### 13.3.6 アルジャジーラは2022年9月、インドのイスラム教徒の家庭内労働者は差別に直面していると報じ、以下のように伝えている。

「イスラム教徒の労働者は、その宗教的アイデンティティーのために周縁化（中略）に直面している、と活動家でニューデリーに本部を置くシェヒリ・マヒラ・カムガル (Shehri Mahila Kamgar) 組合（英語名：Urban Domestic Workers' Union、都市家庭内労働者組合）の事務局長でもあるアニタ・カプール (Anita Kapoor) は語った。

「『労働者の多くは、職に就き、[更なる]差別を避けるため、その氏名と身元を隠さなければならない』とカプール氏はアルジャジーラに語った。『また、氏名を変えなければならないのは労働者である彼女だけでなく、母親（彼女）と一緒に仕事場（家庭）へ向かうことが多い彼女の子どもと（彼女の仕事場である）同じ家庭で運転手のような仕事に就くこともある彼女の夫も同じである。したがって、彼女の家族全体がこの苦しみを経験しなければならない。』（後略）

「パーveen (Parveen) はヒンドゥー教徒と結婚し、名前をヒンドゥー教徒の名前であるシーマ (Seema) に変えた。『私はヒンドゥー教徒の男性と結婚した際に名前を変えた』と彼女は明言した。『名前を変えても個人的には、母親と叔母が抱えていた問題に直面することは一切なかった。たとえ私が結婚する前であっても、私の身元を隠さねばならないことは全くなかった。[幸運にも]私は沢山の素晴らしい家族—ヒンドゥー教徒とイスラム教徒—のために働いてきた。』」<sup>150</sup>

### 13.3.7 ドイツェ・ヴェレ (DW) は2022年10月、以下のように報じている。

「インドの最高裁判所の判事から成るパネル（小委員会）は木曜日、学生は教室内でヒジャブを着用できるかどうかに関して判示しなかった。判事2人で構成される裁判官席は、国内南西部に位置するカルナータカ州の高等裁判所が下した判決を不服としてイスラム教徒の集団が申し立てた上訴を審理した後、意見が

<sup>148</sup> MRGI, 'India: Muslims', 2023

<sup>149</sup> Anadolu Agency (AA), 'Job discrimination against Indian Muslims rises by ...', 15 September 2022

<sup>150</sup> Al Jazeera, 'Muslim domestic workers in India changing names out of fear', 8 September 2022

割れた判決を下した。2月、カルナータカ州の高等裁判所は学校や大学における平等性、統合性及び公共の秩序を乱す衣類を人々が着用することを禁じた。この判決が火付け役となって、イスラム教徒の学生やその両親による抗議運動に加え、ヒンドゥー教徒の学生による反対抗議行動が勃発した。木曜日、最高裁判所の判事の1人はこの上訴を棄却したが、もう1人の判事は高等裁判所の命令は誤りであり、ヒジャブを着用することは『単に選択の問題にすぎない』と語った。

「カルナータカ州ウドゥピ (Udupi) 県の国立学校がヒジャブを着用した学生が教室へ入るのを禁じた年初に争いが始まった。この争いが契機となって、同県全域で抗議運動が行われるようになった。さらに、大学に通うムスカン・カーン (Muskan Khan) が大学キャンパスの外で右翼のヒンドゥー教徒活動家たちに立ち向かっている姿を撮影した動画が出回った後の2月8日には、この問題が全国的な注目を浴びるようになった。(中略)カルナータカ州の禁止措置はインドの他州に広がらなかったが、最高裁判所の判決は同州以外の地域にとって先例となる可能性があった。」<sup>151</sup> 本報告書の執筆時点で、この裁判所判決についての詳しい最新情報は入手できなかった。

### 13.3.8 インドに関する調査報告書を2023年3月に公表した民間の弁護士と市民のグループである「市民と弁護士のイニシアティブ」は、その報告書の中で以下のよう

に記述している。

「2022年4月、インドの9州でコミュニティ間暴力が勃発したほか、3州でも挑発事件と低レベルの暴力が発生した。この全ての出来事で暴力の触媒となったのは、ヒンドゥー教徒の祭典である「ラム・ナバミ」と「ハヌマン・ジャヤンティ (Hanuman Jayanti)」を祝して行進した後にイスラム教徒が所有する器物、店舗及び礼拝所に焦点を絞って襲撃した同じ宗教的行列であった。(中略)これらの町や村の大半で法の支配が破綻する状況が観察され、記録された。

「ラム・ナバミとハヌマン・ジャヤンティを祝う行進に関連してその直後に発生した暴力により、100を超える住宅と店舗が取り壊され、焼き払われ、自動車は全ての市で炎上し、多数の礼拝所が損傷し又は略奪された。(中略)関係する諸州で合計100人以上が負傷したほか、グジャラート州、ジャールカンド州及びマディヤ・プラデーシュ州はそれぞれ死亡者1人を報告したが、グジャラート州の死亡は偶発的なもので殺害されてはいないことが確認された。(後略)

「行進が通常暴力を駆り立てる場所となったイスラム教徒が過半数を占める地区の住居や店舗を荒らす暴徒の略奪と放火により、住民はその貯金や身分証明書、住居又は所有権の証拠、生活手段に大損害を受け、人生が一変してしまうほどの損失を被る事態に陥った。」<sup>152</sup>

### 13.3.9 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「4月12日、4つの州(グジャラート、マディヤ・プラデーシュ、ジャールカンド及び西ベンガル)でヒンドゥー教徒の祝典とイスラム教にとって最も神聖な断食月の期間中、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の間でコミュニティ間暴力が勃発した。ワシントン・ポスト (Washington Post) 紙は、ゴア州とアーンドラ・プラデーシュ州でもヒンドゥー教徒・イスラム教徒のコミュニティ間暴力が発生したと報じた。

「4月16日、カルナータカ州フッバリ (Hubballi) 市でヒンドゥー教徒・イスラム教徒間の衝突が起きた。この事件をあおったのは、ある大学生が共有したWhatsAppのプロフィール・ステータスであった。このページにはヒンドゥー教のシンボルであるサフラン色の国旗がメッカの上空を飛んでいる画像が

<sup>151</sup> DW, '[India's top court split on ban on hijab in schools](#)', 13 October 2022

<sup>152</sup> Citizens and Lawyers Initiative, '[Routes of Wrath: Weaponising ...](#)' (page 17), March 2023

掲載されていた。メディア報道によると、地元のイスラム教徒コミュニティの構成員が地元の警察署に結集し、この大学生に措置を講じるよう要求した。その後、この群衆は警察署と警察官をめぐって投石した。警察は暴力罪で134人を逮捕し、加害者の一部に対して6件の訴訟手続を開始した（後略）

「9月10日、ビハール州でヒンドゥー教徒の祝祭『マハビル・アクハラ (Mahavir Akhara)』が開催されている間、ヒンドゥー教徒の行進の構成員がモスクを通り過ぎる際、イスラム教徒に侮蔑的な言葉を叫んだとされた時にコミュニティ間暴力が勃発した。メディアは、その後ヒンドゥー教徒とイスラム教徒は互いに投石し合い、ヒンドゥー教徒は小さな店に放火したと報じた。この事件に関して警察はイスラム教徒25人とヒンドゥー教徒10人を加害者とする罪状報告書を提出し、20人を逮捕した。逮捕された者の中には、勾留されてから1週間後に保釈を認められた男性とその8歳の孫がいた。」<sup>153</sup>

13.3.10 また、USSD IRF報告書2022は、以下のようにも記述している。

「9月、RSS [[Rashtriya Swayamsevak Sangha](#) (ラシュトリア・スワヤムセバク・サンファ) : 民族義勇団]の指揮官であるモハン・バグワト (Mohan Bhagwat) はイスラム教徒コミュニティの著名なメンバー5人と会談し、彼らの懸念事項に耳を傾けるとともに、イスラム教徒とヒンドゥー教徒のコミュニティ間の調和をどのように促進していくかについて協議した。(中略)メディア報道によると、バグワトの関与を歓迎するイスラム教徒集団もあったが、『単なるポーズ』と形容し、2024年議会選挙に向けた準備であると揶揄するイスラム教徒集団もあった。2021年、バグワトは公の場で、国内のヒンドゥー教徒とイスラム教徒は宗教によって異なる扱いを受けるべきではなく、牛屠殺を理由に非ヒンドゥー教徒を殺害することはヒンドゥー教に反する行為であると語っていた。」<sup>154</sup>

13.3.11 インド系米国人ムスリム評議会 (IAMC) は、報告書「インドの宗教的少数派に対する迫害：2023年1月～3月」(2023年5月16日)の中で、以下のように記述している。

「インドのイスラム教徒に対する差別は、その対象を住宅部門にまで攻撃的に拡大しているように見える。イスラム教徒が特定の地域で不動産を賃借又は購入する際に直面する困難にスポットライトを当てた報告書が複数あった。世界的な人権プラットフォームであるフェア・プラネット (Fair Planet) が1月12日に公表した報告書によると、イスラム教徒は国内の特定の地域やゲーティッド・コミュニティ(周囲をゲートとフェンスで囲い、安全を確保した居住地域)から締め出されているとますます感じるようになってきている。家主又は不動産業者がイスラム教徒に不動産を賃借又は売却するのを拒否していると伝えられている事案もあれば、イスラム教徒がより高い賃借料又は保証金を支払うよう要求されている事案もある。一部のゲーティッド・コミュニティや住宅協会は、動物の殺害や伝統的なイスラム教徒衣装の着用を禁止するなど差別的な規則を課しているとして非難されている。」<sup>155</sup>

13.3.12 インド系米国人ムスリム評議会 (IAMC) は、報告書「[インドの宗教的少数派に対する迫害：2023年4月～6月](#)」(2023年7月29日)の中で、2023年第2四半期中に発生したイスラム教徒に対する迫害と差別の事件を例に挙げた(2～7頁)<sup>156</sup>。

13.3.13 ドイツェ・ヴェレ (DW) は2023年8月10日、以下のように報じている。

「インドの首都ニューデリーと境界を接する国内北部のハリヤーナー州は、7月下旬に強硬派のヒンドゥー教徒集団がイスラム教徒の支配するヌー県を通過して行進

<sup>153</sup> USSD IRF, '2022 Report on International Religious Freedom: India' (section II), 15 May 2023

<sup>154</sup> USSD IRF, '2022 Report on International Religious Freedom: India' (section II), 15 May 2023

<sup>155</sup> IAMC, 'Persecution of Religious Minorities in India: January - March 2023' (page 19), 16 May 2023

<sup>156</sup> IAMC, 'Persecution of Religious Minorities in India: April - June 2023' (pages 2-7), 29 July 2023

した後、インドにおける宗教的暴力が多発する最新の危険地域となった。ナレンドラ・モディ首相のヒンドゥー至上主義政党であるインド人民党（BJP）が支配する同州での衝突により、6人が死亡し、50人以上が負傷するという事態となった。暴力はその後グルグラム（Gurugram）市にまで及び、同市で暴徒がモスクに放火し、主要なイマーム（イスラム社会の指導者）の一人を殺害した。また、暴徒はイスラム教徒の労働者階級が大半を占める同市内の地域でも店舗と自動車に火を放った。（中略）ヒンドゥー教徒の要求は、BJPがヒンドゥー至上主義の課題を追求する活動と相まって、宗教的少数派、特にイスラム教徒を疎外してきた。批評家は、近年インドの2億1,000万人のイスラム教徒を標的にした憎悪発言と暴力が著しく増加している状況について警告している。」<sup>157</sup>

13.3.14 NBCニュースは、2023年9月6日付け記事で、「（中略）近隣のハリヤーナー州に住む数千人のイスラム教徒は、モディ首相のインド人民党と思想的に連携している集団が組織したヒンドゥー教徒の宗教的行進が行われている間に7人が死亡した後、この暴力に襲われた地域から逃げ出した。コミュニティ間衝突がヌー県からグルグラム市にまで広がる中、イスラム教徒の店舗と住宅が標的にされた」と報じている<sup>158</sup>。

13.3.15 外交問題評議会（CFR）は2024年2月28日付け記事で、以下のように記述している。

「インド独立以来、憲法により保護されているにもかかわらず、イスラム教徒は組織的な差別、偏見及び暴力に直面してきた。（中略）イスラム教徒は雇用、教育及び住宅などの分野で差別を経験してきた。イスラム教徒の多くは政治的な権力と富を得る上で障壁に遭遇し、また、医療や基本的サービスを利用することができなかった。さらに、イスラム教徒は憲法により保護されているにもかかわらず、差別を経験した後には正義を求めるために苦闘することが多い。」<sup>159</sup>

13.3.16 また、CFRの記事は、以下のようにも記述している。

「専門家によると、ヒンドゥー教徒の間に反イスラム教徒感情が高まっているものの、全てのヒンドゥー教徒とBJPに投票する全ての人々が反イスラム教徒だと想定するのは間違いである。活動家、法律学者及び学生を含むイスラム教徒、ヒンドゥー教徒とも、インドの世俗主義を弱体化させようとするBJPの動きと闘ってきた。例えば、市民権改正法が可決された後、幾つかの州の首席大臣は同法を施行しないと語り、2,000人近い学者と専門家は憲法の精神を侵害したとしてBJPを非難する声明に署名した。」<sup>160</sup>

（市民権改正法がイスラム教徒に対する社会の取扱いにどのような形で影響を及ぼしているのかに関する詳細情報については、[ヒンドゥー至上主義](#)、[改宗及び「強制」改宗](#)、[牛屠殺](#)、宗教的少数派に対する社会の取扱い－[イスラム教徒](#)、及び[市民権改正法（CAA）](#)を参照）

[目次に戻る](#)

## 13.4 シク教徒

13.4.1 ピュー研究所は、2019年終わってから2020年初めにかけて実施したアンケート調査に関する結果報告書の中で、対面式インタビューを実施したおよそ3万人のうち、

<sup>157</sup> DW, '[India's religious violence: What's behind raging clashes?](#)', 10 August 2023

<sup>158</sup> NBC News, '[Religious violence reaches India's capital as a Hindu mob ...](#)', 6 September 2023

<sup>159</sup> CFR, '[India's Muslims: An Increasingly Marginalized Population](#)', 28 February 2024

<sup>160</sup> CFR, '[India's Muslims: An Increasingly Marginalized Population](#)', 28 February 2024

シク教徒であると自認する1,782人（シク教徒回答者の82パーセントに相当）は『極めて自由に』自らの宗教を実践していると語った、と記述している<sup>161</sup>。

#### 13.4.2 英国に拠点を置く「次世紀基金（Next Century Foundation）による2022年7月の記事によると、

「（中略）1984年以来、シク教徒はその宗教的信条のために引き続き差別されてきた。インドは多様性を維持した結束の国土であると主張しているが、少数派は過小評価されることが多い。（中略）インドでシク教徒が話す主要な言語は、パンジャブ語である。しかしながら、インド政府はパンジャブ州内であっても、学校で用いる主要な言語としてパンジャブ語を含めていない。一部の学校の場合、性とはパンジャブ語を話した罰金として深刻な結果に直面している。」<sup>162</sup>

#### 13.4.3 スリランカ・ガーディアン紙（Sri Lanka Guardian）の2023年7月11日付け記事は、以下のように記述している。

「憲法は平等を保証しているにもかかわらず、インドのシク教徒は引き続き様々な課題と諸々の形態の差別に直面している。特定の分野においては進展が見られるが、深刻な格差が根強く残っており、シク教徒の社会経済的地位、政治的代表及び機会の利用に影響を及ぼしている。

「シク教徒は、相対的に低い識字率、質の高い教育への限られたアクセス、相対的に少ない雇用機会など社会経済的な格差に遭遇することが多い。この原因は、歴史的な周縁化、資源の不平等な分配、採用慣行における偏見など様々な要因に求めることができる。また、シク教徒は公職や意思決定を行う立場に就く者が相対的に少ないため、そのコミュニティに影響を及ぼす政策に影響を与える能力が損なわれている状況について懸念を表明している。

「インドのシク教徒は、その宗教的アイデンティティーのために、標的を絞った暴力や憎悪犯罪の対象にされてきた。シク教徒とその礼拝所に対する暴徒の襲撃、暴行及び器物損壊の事例が報告されている。これらの暴力行為は、シク教徒コミュニティの間に恐怖、不安及び被害者意識の固定概念を永続させる。（後略）

「シク教徒は、教育、雇用及び公共サービスなど生活の様々な活動範囲で組織的な差別に遭遇することが多い。シク教徒は、教育課程でシク教徒の歴史や文化を知る機会が限られており、質の高い教育を受けるに際して障害に直面する可能性がある。求人市場において、シク教徒は、宗教的差別を含め偏見と不平等な扱いを経験する場合がある。さらに、シク教徒は公共サービスにおいて（中略）身分証明手続など差別的な慣行の事例を報告している。」<sup>163</sup>

#### 13.4.4 USSD IRF報告書2022は、「メディア報道によると、1月16日、パンジャブ州からビハール州に来たシク教徒6人の巡礼者集団はヒンドゥー教寺院の建設のために金銭を寄付するよう求められたが拒否したため、群衆がこのグループを襲った。その後、ビハール州警察は尋問するためにシク教徒5人を勾留した。警察によると、襲撃者らはシク教徒を呼び止め、彼らが寄付を断った際、運転手をトラックから引きずり出し、シク教徒をめがけて投石した。シク教徒5人は、この事件で負傷した。」と記述している<sup>164</sup>。

#### 13.4.5 シク分離主義とカリスタン運動に関する情報については、国別政策及び情報

<sup>161</sup> Sahgal, N, and others, PRC, '[Religion in India: Tolerance and ...](#)' (pages 57 & 221), 29 June 2021

<sup>162</sup> Next Century Foundation, '[The Sikhs in Modern India](#)', 13 July 2022

<sup>163</sup> Sri Lanka Guardian, '[Marginalization and Victimhood: The Plight of Sikhs in ...](#)', 11 July 2023

<sup>164</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section III), 15 May 2023

ノート「[インド：政党及び政治的所属](#)」を参照されたい。

([宗教的少数派に対する国家の取扱い－シク教徒も参照](#))

[目次に戻る](#)

第14節更新日：2024年3月14日

## 14. ヒンドゥー至上主義

### 14.1 ヒンドゥー至上主義とは何か

14.1.1 米国に本部を置く外交政策と国際問題に関するシンクタンクのカーネギー国際平和基金（Carnegie Endowment for International Peace）は、報告書「政権の座にあるBJP：インドの民主主義及び宗教的ナショナリズム」（2019年4月4日）の中で、以下のように記述している。

「ヒンドゥー至上主義者がインドの民主主義に関して描いているビジョンは、これに対応する世俗的ナショナリストと著しく異なる。ヒンドゥー至上主義者が抱いている構想は、世俗的ナショナリズムというものは外国から押し付けられた詐欺的な思想であり、インドが独立した時点で कांग्रेस党（Congress Party）に関係するエリートたちが振り回したもので、インドの真のヒンドゥー・アイデンティティーとこれに関連する文化的な感性を不明瞭にするお仕着せのイデオロギーだという概念で始まる。ヒンドゥー至上主義の支持者は、ヒンドゥー主義はインドに居住する全ての民族的及び宗教的コミュニティの間を極めて不安的な形でバランスを図ろうという考えではなく、インドのアイデンティティーの究極的な発生源である。」<sup>165</sup>

14.1.2 2022年9月、英ガーディアン紙（The Guardian）はヒンドゥー至上主義を説明した記事を出して、以下のように記述している。

「ヒンドゥー至上主義は、19世紀にさかのぼる政治的イデオロギーである。この思想は多様な集団を包含するが、その中核にインドの国民性と文化はヒンドゥー教と不可分であるという信念がある。（後略）

「『ヒンドゥー性』を意味する（中略）ヒンドウトヴァ（Hindutva）は、インドにおけるヒンドゥー至上主義の主要な形態である。ヒンドウトヴァはインドにおけるヒンドゥー教の覇権と世俗国家ではなくヒンドゥー教国家としてインドを樹立するという考えを信じている。ヒンドゥー教徒は宗教団体というよりも民族集団として見られている。ヒンドウトヴァの思想は、極右主義とファシズムに関連づけられてきた。これは、ヒンドウトヴァ運動に民族純血主義者の諸要素があり、また、少数派に対する不寛容さとも関係しているからである。特に、ヒンドゥー教徒が80%を占め、イスラム教徒が14%にすぎないインドでは反イスラム教徒の感情と暴力があった（後略）」<sup>166</sup>

14.1.3 ベルテルスマン財団の「BTI 2022年国別報告書－インド」は、以下のように記述している。

「主要かつ最も危険な紛争ラインは、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の間にあるものだった。モディ政権下でヒンドゥー至上主義者集団が計略を弄する余地が増えたため、イスラム教徒少数派に対する暴力と威嚇の事件が増加し、多数派を占めるヒンドゥー教徒の発言力が高まる結果となった。2019年の選挙でインド人民党（BJP）が地滑り的な大勝利を収めたことを受けて状況は悪化し、ヒンドゥー教とイスラム教の間の宗教的断層線に沿って住民が二極化する事態を招いた。」<sup>167</sup>

14.1.4 （オンラインの）タイム・マガジン（Time Magazine）は2023年10月6日、

<sup>165</sup> Carnegie Endowment for International Peace, 'The BJP in Power: Indian ...' (page 8), 4 April 2019

<sup>166</sup> The Guardian, 'What is Hindu nationalism and how does it relate to ...', 20 September 2022

<sup>167</sup> BTI, 'BTI 2022 Country Report – India' (page 30), 24 February 2022

「モディ首相はインドをヒンドゥー教国家にしたいと思っている。この国家では、インドの宗教的少数派（総人口のおよそ20%）は2流の市民であり、特にイスラム教徒（インド人のおよそ14%）はますます増加する多数派の暴力を甘んじて受け入れることを強いられる。」と報じている<sup>168</sup>。

- 14.1.5 BJPがどのようにヒンドゥー至上主義と関係しているのかに関する情報については、国別政策及び情報ノート「[インド：政党及び政治的所属](#)」を参照されたい。

[目次に戻る](#)

## 14.2 ラシュトリア・スワヤムセバク・サンファ (RSS)

- 14.2.1 英ガーディアン紙は、「インドのヒンドゥー至上主義運動の中心に位置するのは、1920年代に結成され、準軍事組織と呼ばれることも多い、全員が男性のヒンドゥー至上主義者義勇団であるラシュトリア・スワヤムセバク・サンファ (Rashtriya Swayamsevak Sangh : RSS) である。」と伝えている<sup>169</sup>。

- 14.2.2 ブリタニカ百科事典は「ラシュトリア・スワヤムセバク・サンファ―ヒンドゥー教徒組織」（2023年10月13日）を説明して、以下のように記述している。

「ラシュトリア・スワヤムセバク・サンファ (RSS) (ヒンドゥー語で『民族義勇団 [National Volunteer Organization]』) はラシュトリア・セバ・サンファとも呼ばれる。RSSは、英国支配に反対する運動の一環として、また、ヒンドゥー教徒とイスラム教徒の間の暴動への対応として、1925年にインドのマハーラーシュトラ州に住む医師のケシャブ・バリラム・ヘドゲーワール (Keshav Baliram Hedgewar) (1889～1940年) によって創設された組織である (後略)

「RSSは自組織を政治的ではなく文化的組織だと紹介しているが、それにもかかわらず、ヒンドゥー性又は『ヒンドゥー性』の旗の下にヒンドゥー至上主義として取り組むべき課題を唱道している。RSSは国家的指導者の指導の下で階層的な構造をしているが、地方指導者はその地元支部を監督する責任を担っている。ヒンドゥー教徒の若者に強さ、果敢及び勇気を復活させるため、また、全てのカースト及び階級に属するヒンドゥー教徒の間に一体感を醸成するための手段として精神、肉体両面での献身と規律を徹底することに重点を置いている。準軍事的訓練と日々の鍛錬や演習はこの規律の一環である。」<sup>170</sup>

- 14.2.3 ロイター通信が2018年3月に出した記事は、「RSSは、インドを起源とする全ての人々―1億7,200万人のイスラム教徒を含む―の祖先はヒンドゥー教徒であり、人々は「バーラト・マータ (Bharat Mata)」、すなわち、母なるインドの一部としてその共通の祖先を受け入れなければならないと主張している。モディ首相は子ども時代からRSSの構成員である。」と記述している<sup>171</sup>。

- 14.2.4 ナショナル・パブリック・ラジオ (National Public Radio : NPR) は2019年5月、以下のように報じている。

「およそ100年前に発足したRSSはインドの社会と政治―そしてモディ首相自身―を根底から形成してきた。(中略) 長い間断固たる信念を貫くモハン・バグワット (Mohan Bhagwat) に2009年から率いられてきたRSSは、インドで最も有名なヒンドゥー性―ヒンドゥー性―を意味し、インドは『ヒンドゥー教徒国家』であるべきだという考えの支持者である。(中略) 憲法はインドを世俗国家として定義している。(中略) RSSとその構成員の多くは、これを変えたいと思っている。RSSの綱領には、『真のナショナリズムに深く根差した』と記載され、『世俗主義という名称でインドの一体性が損なわれていく状況』と『イスラム教徒人口に対する際限のない宥和政策』を非難した。」<sup>172</sup>

<sup>168</sup> Time Magazine, 'How India's Hindu Nationalists Are Weaponizing History ...', 6 October 2023

<sup>169</sup> The Guardian, 'What is Hindu nationalism and how does it relate to ...', 20 September 2022

<sup>170</sup> The Editors, Encyclopaedia Britannica, 'Rashtriya Swayamsevak Sangh ...', 13 October 2023

<sup>171</sup> Reuters, 'By rewriting history, Hindu nationalists aim to assert their dominance ...', 6 March 2018

<sup>172</sup> NPR, 'Faith And Power: How Hindu Nationalism Is Changing India', 3 May 2019

## 14.2.5 ガーディアン紙 (The Guardian) が2020年2月に掲載した記事によると、

「アキル・バラティヤ・ビディヤ・パリシャド (Akhil Bharatiya Vidya Parishad : ABVP) という団体は、ラストリヤ・スワヤムセバク・サンファ (RSS) の青年組織である。(中略) RSSは言ってみれば、ヒンドゥトヴァと呼ばれているヒンドゥー至上主義の持ち株会社である。その役割と規模を踏まえれば、世界の他の地域でRSSの類似組織を見いだすのは困難である。(中略) RSSは神学的な意味の裁定人及びヒンドゥー民族国家の建設者として自らを任命している。RSSには、忠誠の誓いを立て、準軍事訓練に参加する志願兵が少なくとも400万人いる。」  
173

[目次に戻る](#)

## 14.3 ヒンドゥー至上主義者が行う攻撃

### 14.3.1 BBCは2021年9月、以下のように報じている。

「ヒンドゥー教徒集団が挑発されてもいないのにイスラム教徒を攻撃する行為は、インドで日常茶飯の出来事になっている(中略)先月、SNSで拡散した動画は、恐怖に襲われた幼い女兒がイスラム教徒の父親にしがみついた中、ヒンドゥー教徒集団がこの父親に暴行しているところを映していた。(中略)この男性と娘はようやく警察によって救出された。この暴行で逮捕された男3人は、翌日に保釈されて自由になった。(中略)その数日後、インド中部のマディヤ・プラデーシュ州インドレ (Indore) 市でバングルを販売していたイスラム教徒がヒンドゥー教徒の暴徒に平手打ちされ、蹴られ、殴られているところを映した別の動画が拡散された。暴行者らはタスリーム・アリ (Tasleem Ali) を虐待し、彼に今後ヒンドゥー教徒の地域に近づかないよう命じているのが聞こえた。(後略)

「この2件の暴行は8月に発生した反イスラム教徒暴力の数件の事案に含まれているが、2億人以上の人口を擁するインド最大の宗教的少数派集団にとってこの8月は決して最も残酷な月というわけではなかった。」<sup>174</sup>

14.3.2 ロンドンに本部を置き、中東と北米に焦点を絞った報道をする英語ニュース・ウェブサイトのニュー・アラブ (New Arab) は2022年7月8日、「イスラム教徒その他の非ヒンドゥー教徒集団に対する暴力は、インドではほぼ毎日起きる出来事になっている。急進的なヒンドゥー教徒は、数百人の非ヒンドゥー教徒、特にイスラム教徒に対し、嫌がらせを加え、殴打し、殺人を犯したが、その責任を問われることはほとんどなかった。彼らは政府によって守られているため、インドのイスラム教徒にとって生活は常に困難なものになっていた。(後略)」と報じている<sup>175</sup>。

14.3.3 また、ニュー・アラブは以下のようにも報じている。

「過去数か月間にわたって、右翼集団はイスラム教徒が歴史的モスクーモディ首相の選挙区であるバラナシ (Varanasi) にある [ギャンバピ・マスジド \(Gyanvapi masjid\)](#) など、で礼拝するのを阻止しようと試み、イスラム教徒の支配者が強奪したヒンドゥー教の遺物がそのモスク内に隠されていると主張している。

「5月、複数の右翼集団がマディヤ・プラデーシュ州のモスクに放火した。また、インドの『シリコンバレー』の本拠地であるカルナータカ州の教育施設で [武器訓練セミナー](#) を実施した。

「アルジャジーラは昨年12月、カルナータカ州では2021年に発生したキリスト教徒に対する暴行事件が42件あったと [報じた](#)。

「2020年2月、暴力的なヒンドゥー教徒集団は [BJP議員](#) によって促された後、

<sup>173</sup> The Guardian, '[How Hindu supremacists are tearing India apart](#)', 20 February 2020

<sup>174</sup> BBC, '[Beaten and humiliated by Hindu mobs for being a Muslim in India](#)', 2 September 2021

<sup>175</sup> The New Arab, '[Explainer: The dangers of India's Hindu nationalism](#)', 8 July 2022

[デリー](#)のイスラム教徒居住地域を暴れ回ったことで、53人ーイスラム教徒の被害者38人とヒンドゥー教徒15人ーが殺害された

「この数年間にわたって、危険なラブ・ジハード陰謀論を広めるヒンドゥー教徒活動家ら（幾つかの州政府を含む）はイスラム教徒の男性を襲撃し、イスラム教徒がヒンドゥー教徒の女性と結婚して彼女らをイスラム教に改宗させようとしてしていると偽って主張している。」<sup>176</sup>

14.3.4 USCIRFの「信教の自由の状況に関する国別最新情報：インド」（2022年11月）は、「USCIRFは、これらの強硬派グループの信奉者が宗教的コミュニティを処罰し、屈服させるために脅し、[性的暴行](#)を含む暴力を用いたという信頼できる複数の報告を受け取っている。被害者であるこの宗教的コミュニティには、『下層カースト』を改宗させている、また、『下層カースト』に属しているとして差別を受けることが多い[ダリット・キリスト教徒](#)とイスラム教徒が含まれている。」と記述している<sup>177</sup>。

14.3.5 タイム・マガジン（オンライン）は2023年10月6日、以下のように報じている。

「インドは以前世俗的な民主主義であったが、現在の指導者である与党インド人民党（BJP）のナレンドラ・モディ首相は根本的に異なるビジョンを提示している。（中略）インド人イスラム教徒を恐怖に陥れるストーリーは、モディ首相のインドで悲惨なまでに一般的なものとなっている。人権団体は年を追うごとに増加する暴力を記録している。フリーダム・ハウス（Freedom House）やV-Dem（民主主義の多様性の意）研究所などの国際団体は、人権及び市民権の自由度が急激に低下している状況を理由にインドを『部分的にしか自由でない』及び『選挙独裁体制』の国としか考えていない。」<sup>178</sup>

14.3.6 キリスト教徒の迫害に焦点を絞って報道する独立系ニュース・サービスの「モーニング・スター・ニュース」は2021年11月3日、以下のように報じている。

「およそ500人のヒンドゥー至上主義者集団が[2021年]10月17日、チャッティースガ州ドゥルグ（Durg）県オテバンド（Oteband）村で夕食のために集まったキリスト教徒の所に来て、持ち物を調べ、嫌がらせをし、一部の人々に身体的暴行を加えた、と目撃者は語った。SNS上の動画には、この集団が持ち物と衣服（女性の下着を含む）を調べる間、キリスト教徒を無理やり一列に並ばせているところが映されていた。（中略）ヒンドゥー過激主義者が率いるこの集団は、キリスト教徒の車両も破壊したと目撃者は語った。」<sup>179</sup>

14.3.7 USCIRFの2023年アニュアル・レポートは「[2022年]1月、ヒンドゥー至上主義者集団がマンガロール（Mangalore）市でヒンドゥー教徒の女性と旅行していたとしてイスラム教徒の男性を[殴打したと言われている](#)。3月、カルナータカ州でヒンドゥー至上主義者集団が大学の外でキリスト教に関する情報を共有したとして[キリスト教徒](#)の若者のリーダーに暴行した。SNSとニュース・チャンネルは、ヒンドゥー至上主義者集団が緊張をかき立て、少数派集団に向けた暴力を促す際のプラットフォームとして機能した。」と記述している<sup>180</sup>。

14.3.8 ディプロマットは2023年4月27日、以下のように伝えている。

「2023年3月30日、本来ならばインドの多元性と宗教の多様性を称賛する祝祭となり得る日が、コミュニティ間暴力と憎悪により損なわれてしまった。ラム神の誕生を祝うヒンドゥー教徒の祝祭「ラム・ナバミ」はこの年、イスラム教にとって

<sup>176</sup> The New Arab, '[Explainer: The dangers of India's Hindu nationalism](#)', 8 July 2022

<sup>177</sup> USCIRF, '[Country Update on Religious Freedom Conditions in India](#)' (page 5), November 2022

<sup>178</sup> Time Magazine, '[How India's Hindu Nationalists Are Weaponizing History ...](#)', 6 October 2023

<sup>179</sup> Morning Star News, '[Hindu Nationalist Mob Holds Christians against their Will](#)', 3 November 2021

<sup>180</sup> USCIRF, '[2023 Annual Report](#)', May 2023

神聖なラムザン[Ramzan]（又はラマダン[Ramadan]：断食月）に行われたため、全国の少なくとも8州で暴力的な衝突が勃発し、死者、多数の負傷者及び膨大な器物損壊が発生する事態となった。コミュニティ間衝突にかかる全ての事件は、ラストリヤ・スワヤムセバク・サンファ（RSS）の系列組織が行った宗教行進に起源があった。この行進がイスラム教徒コミュニティの居住する地区を通過したことが発端となって衝突が勃発した。宗教の二極化及び暴力の激化は、暴力が更に広がった2022年の出来事を反映していた。」<sup>181</sup>

#### 14.3.9 ザ・インデペンデントはラム・ナバミ祭の出来事について報道し、以下のように伝えている。

「金曜日[2023年3月31日]、前日に暴動と放火があった西ベンガル州の西部にあるハウラー（Howrah）市で新たな暴力が勃発した。投げられた石が行進していたラム・ナバミの行列に当たったとされた後、数十台の車両が放火され、店舗は荒らされ、2つの集団が相互に投石し合った。住宅の屋根から石が投げられた際、行列は同市のカジパラ（Kazipara）地区を通過中であつたとNDTV[ニューデリーのテレビ局]が報じた。この事件でおよそ36人が逮捕され、また、石は両集団間で投げ合ったと上級警察職員のシブプル（Shibpur）はインディアン・エクスプレス（Indian Express）に語った。（後略）

「マハーラーシュトラ[インド西部の州]では、木曜日にムンバイのマルバニ（Malvani）地区で発生した衝突に関連して、20人が逮捕されたほか、身元不明の300人以上を加害者とする刑事事件が登録された。木曜の夜、マルワニでムンバイ警察は、コミュニティが非難している群衆を追い散らすため、警棒を振り回しながら暴力的な抗議参加者に向かって突撃した。（後略）

「暴力は、アウランガバード（Aurangabad）、マラド（Malad）及びジャルガオン（Jalgaon）の諸地域でも報告された。これらの地域では、市民が投石し、車両に放火した。

「シャイク・ムニルディン（Shaikh Muniruddin）と確認された51歳の男性は、アウランガバードのキラドゥプラ（Kiradpura）地区で衝突が起きている間に負傷した後で死亡した、とインディア・トゥデイが報じた。寺院前で両集団の間に小競り合いが起きた。（後略）

「デリー警察が首都のジャハンガープリ（Jahangirpuri）地区での行進について許可を与えなかったにもかかわらず、強硬派のヒンドゥー教徒集団「バジュラン・ダル（Bajrangdal）」と「アキール・バーラト・ヒンドゥー・ユバ・モルチャ（Akhil Bharat Hindu Yuva Morcha）」に属する1,000人以上が行進に参加し、サフラン色の旗を振りながら、スローガンを唱えた。この地域は、イスラム教徒が多数派を占める地区で2つの集団が衝突し、その後住宅がブルドーザーで取り壊された昨年4月に、大規模なコミュニティ間暴力が勃発した中心地であつた。警察によると、誰も逮捕されず、暴力も一切なかったことから、事件として登録されていない。」<sup>182</sup>

#### 14.3.10 IAMCの2023年5月16日付け報告書は、以下のように伝えている。

「[2023年]1月2日、チャッティースガル州ナラヤンプール県でヒンドゥー至上主義者は教会を破壊し、部族のキリスト教徒家族を襲撃した。聖母マリアの像が木板で粉砕された。警察官も襲撃され、血を流した状態で放置された。事件の動画が拡散された結果、40人に対して苦情書が警察に提出され、11人が逮捕されることになった。この襲撃事件に先立ち、周縁化された部族コミュニティ出身であるおよそ1,000人のキリスト教徒が、身体的暴行、退去させるという脅し、死の脅威などの暴力的な手段により2022年12月にヒンドゥー教へ強制改宗させられていた。

<sup>181</sup> The Diplomat, '[How India's Ram Navami Processions Are Used to Enflame ...](#)', 27 April 2023

<sup>182</sup> Independent, '[Violence breaks out on day of Hindu festival processions in ...](#)', 31 March 2023

同地域に住むキリスト教徒は、ヒンドゥー過激主義者による一連の攻撃（集団殴打、強制退去、性的暴行、教会破壊及び器物窃盗を含む）を受けてきた。」<sup>183</sup>

[\(改宗及び「強制」改宗及び宗教的少数派に対する社会の取扱いを参照されたい\)](#)

[目次に戻る](#)

第15節更新日：2024年3月14日

## 15. 指定カースト及び指定部族

### 15.1 インドのカースト制度

#### 15.1.1 ピュー研究所は、2019年終わりから2020年初めにかけて実施したアンケート調査に関する結果報告書の中で、以下のように記述している。

「カースト制度は、職業と経済的地位に基づく古代の社会階級制度である。国民は特定のカーストに生まれ、その社会的生活の多くの側面（結婚相手を含む）を帰属するカースト内に維持する。カースト制度の起源は歴史的に重要なヒンドゥー教の文書にあるものの、今日のインド人はヒンドゥー教徒、イスラム教徒、キリスト教徒、シク教徒、仏教徒又はジャイナ教徒かどうかを問わず、ほぼ例外なく帰属するカーストと自身を重ね合わせている。

「全体として見れば、成人のインド人の大半は自身が指定カースト（SC）ーダリット（25%）と言われることが多い、指定部族（ST）（9%）又はその他の後進階級（Other Backward Class : OBC）（35%）の構成員であると語っている。」<sup>184</sup>

#### 15.1.2 CNNは2020年4月、インドのカースト制度に関して報道し、以下のように伝えている。

「インドのカースト制度は1950年に正式に廃止されたが、出生時点で国民に課される社会的階級は2,000年の歴史があり、今もなお生活の多くの側面で存在している。カースト制度はヒンドゥー教徒を出生時点で分類し、本人の社会における立場、どのような仕事をする事ができるか、また、誰と結婚することができるかを定義する。（中略）インドの総人口13億人のおよそ25%を占める数億人が、インド憲法の下で指定カースト（ダリット）と指定部族（アディバシス）に分類されている。アディバシスは数世紀にわたって社会的及び経済的に周縁化されてきた土着のインド人である。」<sup>185</sup>

#### 15.1.3 国家人権委員会（NHRC）の「2021年インド報告書」は、「指定カースト（SC）と指定部族（ST）は、インドで歴史的に不利な立場に置かれてきた又は周縁化されてきた国民として正式に指定された集団である。国連によると、『正式な定義がないことから、少数派集団の存在は、民族、国籍、文化、言語又は宗教といった少数派集団が共有する特徴に焦点を当てた（中略）客観的及び主観的基準を用いて評価することができる。』」と記述している<sup>186</sup>。

#### 15.1.4 アルジャジーラは2022年9月付け記事の中で、「一般に、インドの家庭内労働者はカーストに基づく差別や暴力さえもまん延する状況に直面している。雇用主は労働者が台所、手洗所、エレベーター、また、その礼拝所にも立ち入るのを制限

<sup>183</sup> IAMC, '[Persecution of Religious Minorities in India: January - March 2023](#)' (page 24), 16 May 2023

<sup>184</sup> Sahgal, N, and others, PRC, '[Religion in India: Tolerance and ...](#)' (page 25), 29 June 2021

<sup>185</sup> CNN, '[Under India's caste system, Dalits are considered untouchable. The ...](#)', 16 April 2020

<sup>186</sup> NHRC, '[Constitutional and Civil Rights to Protect Scheduled Castes ...](#)' (page 1), 2021

することが多かった。労働者が食事の際に用いる食器さえも雇用主とは別のものであった。」と報じている<sup>187</sup>。

#### 15.1.5 DFAT国別報告書2023は、以下のように記述している。

「ヒンドゥー教の伝統は社会を階層制度に基づき、特定の職業に関連した世襲のカースト集団に分けている。社会階層制度内には4つの主要な集団—バラモン (Brahmin) に属する司祭、知識人及び教師、クシャトリア (Kshatriya) に属する戦闘員及び支配者、ヴァイシャ (Vaishya) に属する農民、貿易業者及び商人、シュードラ (Shudra) に属する労働者—が存在する。これらの主要なグループは更に約3,000のカースト (階層的にどのような順序付けにするのかについては様々な方法がある) と約25,000の下位カーストに分類され、それぞれが特定の職業に基づいている。

「『ダリット』 (「『壊された』又は『抑圧された』という意味を持つ用語で、『不可触民』と言われることも多い。また、正式には『指定カースト』として知られている) として知られるグループは、カースト構造の範囲から外れる。ダリットは歴史的にそれほど望ましくないと見られる仕事 (清掃又は廃棄物に関わる仕事など) に関係しており、4つの主要なカーストの構成員がダリットに触れることについては伝統的なタブー (禁忌) が存在していた。ダリットの多くは依然として清掃作業員、手で直接排泄物をくみ取る作業員、排水溝・下水道の清掃人、ごみ収集作業員及び道路清掃員として働いている。また、その多くは仕事を求めて都心部のスラム街に住むために農村部からやって来た国内移住者である。」<sup>188</sup>

#### 15.1.6 また、DFATは「理論上、STはカースト制度の外にあるが、時の経過とともに (また、異なるグループ間の著しい多様性に注目して) 現在カースト制度の一部になっているSTもある。」と記述している。<sup>189</sup>

[目次に戻る](#)

## 15.2 法律

### 15.2.1 憲法第15条は、宗教、人種、カースト、性別又は出生地を理由とした差別の禁止に関する法的根拠を概説している。

「(1) 国家は、宗教、人種、カースト、性別、出生地又はそのいずれかのみに基づき、如何なる市民も差別してはならない。

「(2) 如何なる市民も、宗教、人種、カースト、性別、出生地又はそのいずれかのみに基づき、以下の(a)又は(b)に関して如何なる障害、義務、制限又は条件に晒されてはならない。

「(a) 店舗、一般向けレストラン、ホテル及び一般向け娯楽場へのアクセス

「(b) 維持費の全部又は一部が国家財源で賄われている又は一般公衆専用の井戸、タンク、海水浴場、道路及び公共リゾート地の利用

「(3) 本条の如何なる規定も、国家が女性や児童のために特別の条項を設けることを妨げないものとする。

「(4) 本条又は第29条第2項の如何なる規定も、国家が社会面及び教育面で後進している市民階級の発展のため並びに指定カースト及び指定部族のために特別の条項を設けることを妨げないものとする。

<sup>187</sup> Al Jazeera, '[Muslim domestic workers in India changing names out of fear](#)', 8 September 2022

<sup>188</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.144), 29 September 2023

<sup>189</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.5), 29 September 2023

「(5) 本条又は第19条第1項第(g)号の如何なる規定も、国家が社会面及び教育面で後進している市民階級の発展のため並びに指定カースト及び指定部族のために法律で特別の条項を設けることを妨げないものとする。ただし、そのような特別条項が、国家の支援を受けているかいないかを問わず、私立教育施設を含む教育機関（第30条第1項で言及されている少数派向け教育機関以外）への入学に関係していない場合はこの限りでない。」<sup>190</sup>

15.2.2 憲法第16条は、公共職業に関する事項において機会平等を認めている。

「(2) 如何なる市民も、宗教、人種、カースト、性別、血統、出生地、居所又はそのいずれかのみに基づき、国家の下にある雇用又は職に関して資格を奪われない又は差別されないものとする。」<sup>191</sup>

15.2.3 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「憲法は、指定カースト又は指定部族のコミュニティ及び「その他後進階級」（社会面及び教育面で不利な立場にあるとみなされる集団を指すカテゴリー）向けの優先的な公的給付プログラムに関する法的根拠を定めている。憲法はヒन्दゥー教徒、シク教徒又は仏教徒のみが指定カーストの構成員とみなされる資格を有すると定めている。この結果、キリスト教徒とイスラム教徒は、社会的及び経済的地位を理由に「後進」階級の構成員であるとみなされる場合に限り、給付を受ける資格を有する。（中略）また、法律は指定カースト又は指定部族の構成員のうち、他の宗教へ改宗した者については国家給付の対象から除外している。」<sup>192</sup>

15.2.4 NHRCの2021年インド報告書は「インド憲法は第341条及び第342条に基づき、特定のカースト、人種及び部族集団を指定カースト及び指定部族として認めている。指定カーストは、古くから根付いている不可触性の慣行に苦しみ、また、地理的隔離に晒され、その利益を保護するために特別の配慮を必要とするカースト／コミュニティである。」と記述している<sup>193</sup>。

15.2.5 また、NHRCの2021年インド報告書は「こうした状況が1989年指定カースト及び指定部族（残虐行為の防止）法又はSC/ST (PoA)法を生み出した。同法は、特にSC/STコミュニティの構成員に対して犯した罪—『残虐行為』として定義される—を扱うインドの特別法である。同法はインド全体に及ぶ。同法は、カースト及び部族のアイデンティティーに対する様々な差別的行為を登録し、起訴するため、また、被害者に法的扶助を提供するために存在する。」と記述している<sup>194</sup>。

15.2.6 同法の詳細については、[1989年指定カースト及び指定部族（残虐行為防止）法](#)<sup>195</sup>を参照されたい。

15.2.7 南アジアの少数派の状況を記録する目的で2015年に設立された人権活動家と人権団体のグループである「南アジア共同体（South Asia Collective）」は、

---

<sup>190</sup> Gol-MoLJ, '[Constitution of India As on May 2022](#)' (Article 15 pages 6-7)

<sup>191</sup> Gol-MoLJ, '[Constitution of India As on May 2022](#)' (Article 15 page 8)

<sup>192</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section II), 15 May 2023

<sup>193</sup> NHRC, '[Constitutional and Civil Rights to Protect Scheduled Castes ...](#)' (page 2), 2021

<sup>194</sup> NHRC, '[Constitutional and Civil Rights to Protect Scheduled Castes ...](#)' (page 11), 2021

<sup>195</sup> Citizens' Vigilance and Monitoring Committee, '[The Scheduled Castes and the Scheduled ...](#)'

報告書「南アジアにおける少数民族の状況に関する報告書2022年版：弱体化する人権コミットメントと少数民族に及ぼす影響」（2023年2月14日）は、以下のように記述している。

「憲法は、様々な形態のアファーマティブ・アクションの恩恵を保証されている指定カースト（第341条）及び指定部族（第342条）をそれぞれ構成する様々な『不可触民』／ダリット・カースト及び土着の部族集団を列挙し、また、指定カースト及び指定部族に対する差別と憎悪犯罪に刑罰を科す特別法—1989年指定カースト及び指定部族（残虐行為防止）法—を保護している。しかしながら、1950年大統領令は、指定カーストのリストに載せる対象を制限し、ヒンドゥー教徒集団のみとした。指定部族リストに載せる対象にそのような制限はない。（中略）イスラム教徒とキリスト教徒も（指定部族の地位を得る資格がある者は別として）1989年法の非差別条項の保護の対象から外されている。」<sup>196</sup>

[目次に戻る](#)

### 15.3 指定カースト

15.3.1 国家人権委員会（NHRC – インド）は、報告書「残虐行為から指定カースト及び指定部族を保護する憲法上の権利及び市民権と2021年魔女狩り禁止法」の中で、以下のように記述している。

「指定カーストは、宗教的階級制度の中で低いレベルに位置するカーストである。長年にわたって、これらの人々は不可触民として扱われてきており、また、そのカーストのために迫害に晒されてきた。

「指定カーストは、インド政府の指定カースト令に記載されたカーストである（中略）個人は憲法に基づき、本人が住民である地域の指定カーストであると宣言されているカーストに属している場合、指定カーストの構成員だと考えられている（中略）カーストを指定カーストとして分類する目的は、カースト差別に苦しむ人々の利益を保護し、また、そうした人々が発展する過程で他の人々に追い付くのを支援する目的で特別な特権を与えることにある。」<sup>197</sup>

15.3.2 国連人権高等弁務官事務所（Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights : OHCHR）は2021年4月に行った報告で「インドその他の南アジア諸国で一般に『不可触民』として知られているダリットは、一生を、周縁化、排除及び人権侵害に晒されて過ごす階級に生まれてきた。ダリットはその血統に基づき、厳格に『ランク付けされて』おり、したがって、社会の階級の最下位のレベルに位置している。」と述べている<sup>198</sup>。

15.3.3 OHCHRの2021年4月の記事は、以下のように記述している。

「ダリットに向けられた不当な行為は、深いトラウマと数世代にわたる苦しみを引き起こす。出生から死亡まで社会的烙印が個人に付いて回り、教育や住宅から仕事、裁判所の利用及び政治参加に至るまで生活のあらゆる側面に影響を及ぼす。女性と女兒は性的暴行や人身売買の被害者になることが多く、特に早期結婚や強制結婚、奴隷労働及び有害な文化的慣行の犠牲者になりやすい。（後略）

---

<sup>196</sup> South Asia Collective, '[South Asia State of Minorities Report ...](#)' (pages 69-70), 14 February 2023

<sup>197</sup> NHRC, '[Constitutional and Civil Rights to Protect Scheduled Castes ...](#)' (page 2), 2021

<sup>198</sup> OHCHR, '[The Dalit: Born into a life of discrimination and stigma](#)', 19 April 2021

「ダリットに対する暴力は悲劇的であり、毎日発生している。インド国家犯罪局によると、約**45,935**件の暴力事件が毎年記録されている。

「『インドでは、およそ**10**人のダリット女性が毎日強姦されている』と[ダリットの人権に関する全国運動 (**National Campaign on Dalit Human Rights**) の]パリカル (**Pallical**) 氏は語っている。『加害者は完全な刑事免責を享受しており、多くの政治的支援も得ている。このため、我々は暴力と抑圧の連鎖を断ち切ることができない。』」<sup>199</sup>

#### 15.3.4 マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル (MRGI) は、ダリットに関する最新の説明で以下のように伝えている。

「ダリットのおよそ**80**パーセントが農村部に住んでいる。ダリットにとって経済的な搾取が重大な問題となったままである。ダリットのほとんど全てが末端の農民か土地を持たない労働者である。その多くは負債を抱えており、奴隷労働—債務を返済するために低賃金で働くこの形態の労働慣行は**1976**年に法律で禁止されているにもかかわらず—の担い手として働き、負債を返済していくことを強いられている。(後略)

「ダリットの女性は、近年特に悪い影響を受けている。彼女たちはその性別のためだけでなく、社会階級制度の中で最も低い立場を彼女たちに与えてきた宗教的、社会的及び文化的構造のために差別されている。彼女たちは『不可触性』という社会的烙印のために、虐待と搾取に晒される危険性が一層高くなっている。例えば、性的暴行はインド全域にわたって女性が直面する問題であり、こうした暴力は裁判制度が機能しておらず、被害者のために正義を確保することができない場合が極めて多いことによって促されている部分もあるが、こうした状況はダリットの女性や女兒が受ける更なる差別のため、彼女たちにとって特に厳しいものになっている。国際ダリット団結ネットワーク (**IDSN**) は、ダリット女性に対する強姦事件が有罪判決に至った割合はわずか**2**パーセント未満であるのに対し、インドの一般女性が被害者の場合の割合はおよそ**25**パーセントであったと報告している。

「医療、教育、住居、雇用及び賃金、法的権利の申請、意思決定及び政治への参加、農村開発といった分野において、ダリット女性は開発政策及び計画からほぼ完全に排除されてきた。人口抑制を目的とし、その過程で家族計画プログラムの策定に際してダリットやその他の女性を対象とする国家人口政策は、このような女性たちが人口『爆発』や貧困の原因であるということ根拠として運営されている。これらの女性に対する社会の姿勢に変化は全く見られないため、彼女たちは引き続き抑圧され、周縁化され、人権を侵害され、ほぼ忘れ去られてしまっている。

「しかしながら、公共サービス、銀行及び鉄道、また、時折は民間産業などの分野で相対的に安定した職に雇用される人数は増えてきている。都市部に住む人々は中等及び高等教育を受ける機会がある程度あり、増加しつつある中産階級がダリット・コミュニティ内でも進化している。」<sup>200</sup>

#### 15.3.5 ピュー研究所は、2019年終わりにから2020年初めにかけてアンケート調査（全国で**29,999**人に実施した対面式インタビューで構成されている）を実施した。

<sup>199</sup> OHCHR, '[The Dalit: Born into a life of discrimination and stigma](#)', 19 April 2021

<sup>200</sup> MRGI, '[India: Dalits](#)', undated

同研究所はこの調査に先立つ12か月間でそのカーストを理由として個人的に差別に直面したと語った指定カースト（SC）の割合を示した地図を作成した。この地図は、回答者が居住している場所を示している。報告された差別の割合は、国内の南部（30%）及び北東部（38%）の方が高かった。報告された差別の割合が最も低かったのは、西部（8%）及び東部（14%）であった。回答者が公的（国家）差別若しくは社会的差別又はその両方に言及しているのかについては、この調査で明らかになっていない<sup>201</sup>。ピュー研究所が検討した範囲とその調査結果を示した地図を見るには、[こちら](#)を参照されたい。

15.3.6 ピュー研究所は、以下のように記述している。

「カースト差別は全国的に広く行き渡っていると認識されていない可能性があるものの、カーストは依然としてインド社会において強力な要因となっている。指定カースト以外のカーストに属するインド人の大半は、指定カーストに属する人々を隣人にする用意があると語っている（72%）。しかし、インド人全体で見た場合、似たような割合の過半数（70%）は、親友の大半又は全てが本人と同じカーストに属していると語っている。また、インド人は全て、宗教間結婚に反対するのと同じように、異なるカースト間の結婚に反対する傾向がある。」<sup>202</sup>

15.3.7 NBCニュースは2020年9月、以下のように報じている。

「インドには、ダリットに対する犯罪を取り扱う特別法がある。議会は1989年に指定カースト及び指定部族（虐待防止）法を可決した。同法の存在は、ダリットが不釣り合いな暴力と嫌悪に晒されており、同法はダリット集団に対する犯罪を対象としているのを認めていることになる。また、同法は迅速な裁判、特別裁判所及び厳格な処罰を認めている。プラサド（Prasad）の事件はこの法律に基づき登録された。しかし、政府データによると、登録された事件で訴訟に至るのは半数未満であり、かつ、有罪判決率は15パーセントという低さであった。」<sup>203</sup>

15.3.8 インド系米国人ムスリム評議会（IAMC）は、報告書「国家政策としての迫害：インドにおける人権侵害と信教の自由に関する報告書－2023年」（2023年3月1日）（以下「2023年IAMC報告書」）の中で、以下のように記述している。

「これまで『不可触民』と呼ばれてきたダリットは、ヒンドゥー主義のヴァルナ[Varna]制度（カースト制度）から排除されていた。ダリットはインド憲法に従って正式に指定カースト（SC）と呼ばれている。指定カースト・コミュニティはインド全土で確認することができ、2011国勢調査によると、インドの総人口の16.6% [およそ2億人]を構成している。しかしながら、ダリット・キリスト教徒やダリット・イスラム教徒はダリットとして認められていないため、これらの人々はこの数値に含まれていない。したがって、正確な数値はこれよりも遥かに大きいと考えられる。」<sup>204</sup>

15.3.9 また、2023年IAMC報告書は、以下のようにも記述している。

「ダリットは（中略）ダリットに優越感を示したカースト制度内ヒンドゥー教徒の手による抑圧に直面してきた。伝統的に、ダリット・コミュニティはヒンドゥー教社会構造内で最下層の社会的地位を有しているため、歴史的に不利な立場に置かれ、無力化させられてきた。1947年にインドが独立して以来、ダリットに職業、教育、政治の代表を得る能力を与えるために、留保制度（アファーマティブ・アクション）が導入された。ダリット・コミュニティは暴力的なカースト

<sup>201</sup> Sahgal, N, and others, PRC, '[Religion in India: Tolerance and ...](#)' (page 28), 29 June 2021

<sup>202</sup> Sahgal, N, and others, PRC, '[Religion in India: Tolerance and ...](#)' (page 29), 29 June 2021

<sup>203</sup> NBC News, '[In India, Dalits still feel bottom of the caste ladder](#)', 13 September 2020

<sup>204</sup> IAMC, '[Persecution as State Policy Report on Human Rights and ...](#)' (page 75), 1 March 2023

階級制度の矢面に立たされただけでなく、彼らが晒される抑圧と差別を合法化する人間以下の存在としても見られてきた。（後略）

「インド国家犯罪記録局（NCRB）は、指定カースト（SC）及び指定部族（ST）に対する犯罪／残虐行為を記録している。2021年に発生した指定カーストに対する犯罪／残虐行為の事件は、2020年の50,291件から1.2%増加して50,900件を記録した。同様に、2021年に発生した指定部族に対する犯罪／残虐行為の事件は、2020年の8,272件から6.4%増加して8,802件を記録した。アディバシスとダリットに対する犯罪／残虐行為に関する2019年のNCRB報告書は、これらのコミュニティに対して行われた犯罪の大きな割合は女性に対する犯罪を伴っていることを浮き彫りにしている。SC/STに対する犯罪は、既存の報告書と利用できるデータを分析すれば、上昇傾向にあることが明らかである。（後略）

「アディバシスとダリットに対する憎悪犯罪は、彼らに対する差別は憲法で禁止されており、また、法律も整備されているにもかかわらず、根強く残っており、まさに悲惨な状況を招いている。」<sup>205</sup>

15.3.10 インド国家犯罪記録局（NCRB）は、その2022年の犯罪統計について「合計で57,582件が指定カースト（SC）に対する犯罪事件として登録された。この数値は、2021年（50,900件）から13.1%増加したことを示している。犯罪の登録率は、2021年の25.3%から2022年には28.6%へ上昇したことを示している。（中略）内容別犯罪件数では、単なる怪我に基づき登録された事件が最も多く（18,428件、32.0%）、威嚇犯罪（Criminal Intimidation）に基づく事件（5,274件、9.2%）及びSC/ST（虐待防止）法に基づく事件（4,703件、8.2%）がこれに続いている。」と報告した<sup>206</sup>。

15.3.11 下表は、2021年<sup>207</sup>と2022年<sup>208</sup>を対象としてSC/ST（残虐行為防止）法に基づきSCに対する犯罪に関して報告された事案、捜査された事案及び起訴された事案に関するNCRBの犯罪データを示している。

年	報告件数	捜査件数 (前年からの事案を含む)	起訴件数 (前年からの事案を含む)
2021	45,610	62,807	37,170
2022	52,866	69,597	42,026

15.3.12 下表は、2021年<sup>209</sup>と2022年<sup>210</sup>を対象としてSC/ST（残虐行為防止）法に基づきSCに対して裁判にかけるために送検された事案、有罪判決が下された事案、取り下げられた事案及び無罪判決が下された事案に関するNCRBの犯罪データを示している。

年	裁判にかけるために 送検された事案 (前年からの事案を 含む)	有罪判決が下された 事案 (前年からの事案を 含む)	取り下げられ た事案	無罪判決 が下され た事案
2021	214,544	2,848	207	1,117

<sup>205</sup> IAMC, '[Persecution as State Policy Report on Human ...](#)' (pages 75, 77 & 78), 1 March 2023

<sup>206</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2022](#)' (page xiii), no date

<sup>207</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2021](#)' (pages 555, 557), no date

<sup>208</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2022](#)' (pages 555, 557), no date

<sup>209</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2021](#)' (pages 567, 569), no date

<sup>210</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2022](#)' (pages 567, 569), no date

2022	248,012	4,876	639	8,619
------	---------	-------	-----	-------

15.3.13 また、2023年IAMC報告書は、以下のように追記している。

「2022年12月、カルナータカ州ハッサン（Hassan）県にあるコーヒー農園で、未成年のダリット少女が5人の男に何度も輪姦された。また、ダリット家族の6人は、ラージャスターン州アルワル（Alwar）県ウケリ（Ukeri）村で襲撃された。この家族の中の女性3人は、棒や竿で殴打された。18歳のダリットは、ウッタル・プラデーシュ州ワジルガンジ（Wazirganj）で行われていた結婚式で食べ物に触れたとして虐待され、殴打されたと言われている。タミル・ナードゥ州ペルンドゥライ（Perundurai）で、第4学年のダリット生徒6人は校長から貯水槽とトイレを清掃するよう強いられたと言われている。

「2022年11月、カルナータカ州ヘグゴタラ（Heggotara）村でダリット女性が貯水槽から水を飲んだ後、同村の上位カースト住民は、その貯水槽を清めるために『牛の尿』を用いた。

「2022年10月、カルナータカ州チッカマガルル（Chikkamagaluru）でダリット・コミュニティの構成員16人は監禁され、暴行を受けた。被害者の一人であるアルピサ（Arpitha）は、暴行された後に乳児を亡くした。

「2022年9月、ウッタル・プラデーシュ州アウライヤ（Auraiya）で10代のダリットであるニキット・ドーレ（Nikhit Dohre）は、教師から残虐な暴行を受けた後で死亡した。別の残虐な暴行事件では、ウッタル・プラデーシュ州レーキンプール（Lakhimpur）で2人のダリット姉妹が強姦され、首を絞められ、木に吊るされた。ヨギ・アディティヤナート（Yogi Adityanath）の州であるウッタル・プラデーシュからは数件の暴行事案が報告されている。前述した事件のほか、ウッタル・プラデーシュ州バイラ（Balía）で未成年者のダリットが校長のバイクに触れた後、校長からめった打ちにされる事件があった。また、ウッタル・プラデーシュ州バラバンキ（Barabanki）でダリット少女が校長に熱い食事を投げつけられた後、腕に重度の火傷を負った。

「ウッタル・プラデーシュ州バラバンキで、ダリットのサンスクリット語教師は校長と上位カースト教師による差別を訴えた。2022年8月、ラージャスターン州スラナ（Surana）村で9歳のダリット少年が水の入ったポットに手を触れたために教師から殴打された後で死亡した。ウッタル・プラデーシュ州フィロザバード（Firozabad）では、8歳のダリット少女が教師から身体的暴力を受け、手を骨折した。

「一連の暴力は、アディバシスに対しても類似の傾向が見られた。2022年12月、チャッティースガル州コンダガオン（Kondagaon）で、キリスト教徒部族が自警団によって強制的にヒンドゥー教に改宗させられた。彼らは同じ集団によって暴行され、家を追われた。2022年11月、ラージャスターン州ジョードプル（Jodhpur）で、46歳の部族男性が掘り抜き井戸から水を引いたとして私刑を加えられた。チャッティースガル州アンジェベダ（Anjedbeda）村では、自警武装集団がナクサル党员（Naxal）捜索作戦を実行中にチャリバサ（Chaibasa）出身の部族が暴行されたと言われている。2022年10月、チャッティースガル州スクマ（Sukma）で、警察の上級職員がアディバシスのキリスト教徒警官を身体的に暴行し、口汚くののしった。

「2022年8月、ケーララ州クラマンクジ（Kulamankuzhi）で、アディバシスの首長はマリファナの販売に反対したとして襲撃され、暴行を受けた。2022年5月、マディヤ・プラデーシュ州セオニ（Seoni）で、2人のアディバシス男性が牛を屠殺した疑いで私刑にされた。2022年4月、タミル・ナードゥ州ナバマライ（Navamalai）村で、マラサル（Malasar）部族の40家族が祖先の土地から強制退去させられた。別の暴行事件では、カルナータカ州カンナダ（Kannada）県で、部族の女性が衣服を脱がされて裸にされ、暴行された。

「2022年3月、マディヤ・プラデーシュ州アリラジプール (Alirajpur) で、アディバシスの女性が暴徒に性的暴行された。2月、ジャールカンド州ラテハル (Latehar) で警察職員が42歳の部族男性に身体的暴行を加えた。」<sup>211</sup>

15.3.14 DFAT国別報告書2023は、以下のように記述している。

「上位カーストの者がダリットに加える暴力には、上位カーストのために確保されていた水を飲み、馬に乗り又は髭を生やすなどの行為に対して私刑を加えた事件に関する報告が含まれている。例えば、2018年11月、上位カーストの雇用主の親族に話しかけたとしてその頭皮を剥がされた男性の話や上位カーストの女性が14歳の少女をそのカーストのせい嫌い、その女性の命令で少女の首がはねられた話についてメディアが報じた。また、ダリットの少女たちが上位カーストの男たちによって強姦されているという報告が2021年からある。(中略)ダリットの活動家の主張によると、女性に対する強姦は一般的な出来事であり、上位カーストの者はダリットを辱め、罰するための手段として強姦を利用している。」<sup>212</sup>

15.3.15 DFATは「(中略)複数の情報源によると、この10年間でダリットの女性に対する性的暴行は増加しているが、この問題は過少報告されるために正確な数値は入手できない。」と評価している<sup>213</sup>。

[目次に戻る](#)

## 15.4 指定部族

15.4.1 NHRC—2021年インド報告書—は、以下のように記述している。

「指定部族は、部族に属する人々である。指定部族は遊牧民部族もいるが、森林に住むことが多い部族である。これらの人々は通常、組織化された宗教の一部を形成していないため、一般にカーストのどの階級にも属さない人々と考えられている。社会的には、独自の伝統、服装スタイル及び食習慣、際立った文化を有している。多数の『部族又は部族コミュニティ』は原始的な精神構造、地理的隔離、内気及び社会面、教育面及び経済面の後進性に苦しんでいる。」<sup>214</sup>

15.4.2 インド部族問題省が2022年末に実施した年次検証によると、[インド憲法第342条](#)に基づき通知された指定部族が730を超えており、指定部族の構成員数はインド総人口のおよそ8.6パーセントに相当する。<sup>215</sup>

15.4.3 USSD IRF報告書2022は「部族問題省は1億400万人を超える指定部族構成員—歴史的にカースト制度から除外され、土着の宗教的信条を實踐することが多い先住民集団—を政府統計でヒन्दゥー教徒として公式に認定しているものの、2011年の国勢調査によると、指定部族構成員としてリストに記載された人々のうち、およそ1,000万人はキリスト教徒である。」と記述している<sup>216</sup>。

15.4.4 DFAT国別報告書2023は「政府のアファーマティブ・アクション政策（『留保』政策）にもかかわらず、実際面を言えば、指定部族は他の住民向けよりも質の低い

<sup>211</sup> IAMC, '[Persecution as State Policy Report on Human ...](#)' (pages 78-79), 1 March 2023

<sup>212</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.145), 29 September 2023

<sup>213</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.146), 29 September 2023

<sup>214</sup> NHRC, '[Constitutional and Civil Rights to Protect Scheduled Castes and ...](#)' (pages 3-4), 2021

<sup>215</sup> GoI-MTA, '[Year End Review 2022: Ministry of Tribal Affairs](#)', 2023

<sup>216</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section I), 15 May 2023

医療や少ない教育機会を経験している。（後略）」と記述している<sup>217</sup>。

15.4.5 インド国家犯罪記録局（NCRB）は2022年の犯罪統計について、以下のよう  
に報告している。

「合計で10,064件が指定部族（ST）に対する犯罪事件として登録された。この数  
値は、2021年（8,802件）から14.3%増加したことを示している。犯罪の登録率は、  
2021年の8.4%から2022年には9.6%へ上昇したことを示している。（中略）内容別  
犯罪件数では、単なる怪我に基づき登録された事件が最も多く（2,826件、  
28.1%）、強姦に基づく事件（1,347件、13.4%）及び慎重な被害女性を激怒させ  
る目的で行う女性暴行事件（1,022件、10.2%）がこれに続いている。」<sup>218</sup>

15.4.6 下表は、2021年<sup>219</sup>と2022年<sup>220</sup>を対象としてSC/ST（残虐行為防止）法  
に基づきSTに対する犯罪に関して報告された事案、捜査された事案及  
び起訴された事案に関するNCRBの犯罪データを示している。

年	報告件数	捜査件数 (前年からの事案を含む)	起訴件数 (前年からの事案を含む)
2021	8,475	11,190	6,989
2022	9,735	12,417	7,862

15.4.7 下表は、2021年<sup>221</sup>と2022年<sup>222</sup>を対象としてSC/ST（残虐行為防止）法に基づき  
STに対して裁判にかけるために送検された事案、有罪判決が下された事案、取り  
下げられた事案及び無罪判決が下された事案に関するNCRBの犯罪データを示し  
ている。

年	裁判にかけるために送 検された事案 (前年からの事案を 含む)	有罪判決が下された事 案 (前年からの事案を 含む)	取り下げ られた事案	無罪判 決が下さ れた事案
2021	37,618	529	207	1,117
2022	43,616	872	200	1,719

15.4.8 英ガーディアン紙は2023年7月、以下のよう  
に報じている。

「マニプルはインドの北東部にある州で、人口はおよそ300万人である。同州は、  
[5月初め以来、民族間紛争に巻き込まれている](#)。この紛争は多数派のメイテイ  
(Meitei) 民族コミュニティと少数派のクキ (Kuki) 部族コミュニティの間で戦わ  
れている。（中略）両コミュニティの間には近年、メイテイ民族が支配する州政府  
が一つの原因となって緊張関係がくすぶっていた。同州政府はクキ族を差別する政  
策を追求しているとして非難されていた。この政策には、クキ族の土地の安全を脅  
かす強制退去やクキ族を違法移民とみなす試みが含まれていた。

「暴力は、多数派のメイテイ族に『指定部族の地位』を付与し、メイテイ族が少数

<sup>217</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.8), 29 September 2023

<sup>218</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2022](#)' (page xiii), no date

<sup>219</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2021](#)' (pages 655, 667), no date

<sup>220</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2022](#)' (pages 655, 657), no date

<sup>221</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2021](#)' (pages 667, 669), no date

<sup>222</sup> Gol NCRB, '[Crime in India 2022](#)' (pages 667, 669), no date

派のクキ族と同じ経済的便益や政府職及び教育分野に確保される割当枠に対する権利をメイテイ族に与えるという3月の裁判所判決が引き金をなつて起こった。(後略)

「警察は、襲撃されたクキ族コミュニティの人々に対する支援を拒否し、クキ族に対する強姦、拷問及び暴力を捜査しなかったとして非難されている。クキ族の女子が衣服を脱がされて裸にされ、暴行され、また、輪姦されたとされる動画が拡散して初めて、警察はメイテイ族の男4人を逮捕した。暴行事件が起きてから実に70日以上が経過していた。

「最高裁判所も、マニプル州の事態を收拾していないとして政府を厳しく非難した。最高裁判所のダナンジャヤ・チャンドラチュド (Dhananjaya Chandrachud) 長官は『政府が実際に介入し、措置を講じるべき時が来ている。なぜならこの事態は断じて容認できないからだ』と語った。」<sup>223</sup>

- 15.4.9 英国に拠点を置く国際キリスト教慈善基金 (International Christian Charity) の英国アジア・キリスト教徒協会 (British Asian Christian Association : BACA) が2023年8月8日に報告したところによると、「マニプル州でクキ部族出身のキリスト教徒女性に対して行われたおぞましい暴力を撮影した動画が拡散し、インド全域と国際社会に衝撃の波が襲った。女性が裸で無理やり歩かされ、性的暴行を受けている状況に関する詳細な報告によって、激しい怒りが広範にわたって湧き上がり、正義を求める声が高まった。」<sup>224</sup>

- 15.4.10 また、BACAは2023年8月21日、以下のように報告している。

「マニプル州でキリスト教徒コミュニティに標的を絞った暴力の波が破壊の爪痕を残した。個人に対する動揺させるような暴行事件、武器の獲得を目的とした州政府警察署内での略奪、また、住居、教会、神学校及びキリスト教教育機関を標的とした意図的な放火行為が絶え間なく明るみになった。2023年5月3日に始まったこれらの致命的攻撃は、250人を超える罪のない人々の命の喪失、女性や児童に対する強姦と残虐行為、数千人の避難という事態を招いた。」<sup>225</sup>

- 15.4.11 日本に拠点を置き、アジア大陸に重点を置く英字週刊ニュース・金融誌の「Nikkei Asia (アジア日経)」は2023年11月3日、以下のほうに報じている。

「インド北東部のマニプル州は金曜日、民族間紛争が勃発してから満6か月を迎えるが、住民は依然として悲惨なまでに分断しており、生活と教育は混乱している。(中略) 死亡者数の推定値にはばらつきがあるが、180人を超える住民が殺害されたと伝えられている。以前に遡って5月に死亡した人々の一部は今もなお、政府の遺体安置所に置かれている。(後略)

「散発的な暴力の域を越えて、最も被害を受けているが忘れ去られていることが多い被害者の一部は、生活が一変した児童と10代の若者である。暴力が勃発した最初の数か月間、放火攻撃で学校さえも燃えてしまった。」<sup>226</sup>

[目次に戻る](#)

第16節更新日：2024年1月30日

## 16. 救済手段

<sup>223</sup> The Guardian, '[Manipur: why is there conflict and how is the government ...](#)', 21 July 2023

<sup>224</sup> BACA, '[BACA Provides Aid to Displaced Christians Amidst Unrest in Manipur](#)', 8 August 2023

<sup>225</sup> "[Silent Horrors Unfolding: Christians in Manipur Confront Militia Attacks and ...](#)", 21 August 2023

<sup>226</sup> Nikkei Asia, '[India's northeastern Manipur marks 6 months of deadly conflict](#)', 3 November 2023

## 16.1 苦情処理メカニズム

16.1.1 憲法に基づき、各州及び連邦直轄領（UT）は犯罪の防止及び捜査並びに法と秩序の維持に一義的な責任を負う<sup>227</sup>。各州及び連邦直轄領は、自らの警察部隊を擁している（詳細情報については、[インドに関する国別政策及び情報ノート：保護の主体](#)を参照）。

16.1.2 BTI 2022年国別報告書は「汚職は特に警察、司法（中略）などの部門で引き続きまん延している。汚職はあらゆるレベルで広く行われており、機関と市民のやり取りの多くの場面において引き続き市民に影響を及ぼしている。」と記述している<sup>228</sup>。

16.1.3 CMRIが2022年11月に公表した報告書は、以下のように記述している。

「憎悪犯罪の加害者を罪に問う法律条項は明確な定義を欠いており、また、条項自体が不足しているため、法律に基づいて行動する法執行機関側に大きな裁量の余地が残されている。憎悪犯罪の加害者に対して法執行機関側が措置を講じていないのは明白であるため、刑事司法制度内により大きな差別パターンが存在することが白日の下に晒されている。

「記録を見れば、警察が憎悪犯罪の加害者ではなく被害者を逮捕又は勾留することで被害者に二次的な虐待を加えていることから、警察が明確な偏見を有していることは明らかである。幾つかの事件は、警察が少数派コミュニティの構成員に対する憎悪犯罪疑惑で、加害者ではなく被害者を勾留する傾向がある状況を浮き彫りにしている。

「また、警察が犯罪の加害者を支援する又は犯した罪を見逃す事件も記録されている。さらに、法執行職員が実際は少数派コミュニティに対する犯罪に関与している事件もある。法執行機関が組織としての権限を有する一方で、説明責任を欠いている状況があるため、憎悪犯罪の被害者は警察の作為又は不作為に直接的又は間接的に被害を受けている。

「また、警察が被害者に非があるとする事件発生報告書（FIR）を作成したために被害者が正義又は救済手段を求めることが一層困難になった事案もある。被害者は警察から継続的に嫌がらせを受けることで敗北した状況に陥っている感覚になる。こうした状況があるため、憎悪犯罪の被害者は苦情を取り下げる又は妥協するよう強いられることが多い。警察に裁量権があるため、政治的影響力又は圧力により被害者を恣意的に勾留し、又は被害者の苦情を登録するのを拒否し、又は憎悪犯罪を両当事者間の諍い又は衝突という表現に変えるといった政治的動機に基づく取扱いが可能になるという見方もできるかもしれない。」<sup>229</sup>

16.1.4 DFAT国別報告書2023はインドの犯罪プロセスに関して、以下のように記述している。

「大規模なコミュニティ間暴力に関する直近の事例は、2020年初めにデリーで発生した暴動であった。2020年1月と2月、デリーの幾つかの地域で2019年市民権（改正）法に反対するデモの参加者が、そのデモに抗議する人々と衝突し、50人以上が死亡する事態となった。このうち、不釣り合いな割合（3分の2）の人数がイスラム教徒だった。ヒューマン・ライツ・ウォッチとインドの複数のメディア情報源によると、警察はヒンドゥー教に基づき、暴動者に対する捜査と起訴を

<sup>227</sup> USSD, '[Human rights report 2022](#)' (Executive Summary), 20 March 2023

<sup>228</sup> BTI, '[BTI 2022 Country Report – India](#)', 24 February 2022

<sup>229</sup> CMRI, '[Religious Minorities In India Report](#)' (page 44), November 2022

選択的に遅延させており、裁判事件の多くは2022年初め現在、以前として係属中であった。インドの裁判所、警察及び刑事捜査プロセスは進行が遅く、宗教差別の範囲と処理が遅い官僚制度の関係は不明だが、一部の事案においてインドの裁判官はプロ意識に欠ける又は無能であるとして警察の捜査を批判している。」<sup>230</sup>

16.1.5 NHRC – 2021年インド報告書 – は「カースト暴力の被害者が裁判を利用しようとする際、被害者が遭遇する最初の障害は警察という形態の組織が持つ偏見であることが多い。警察は事件発生報告書（FIR）を記録する必要があるが、FIRの作成を嫌がる人が多い。」と記述している<sup>231</sup>。

16.1.6 独立国際専門家パネルの報告書は、以下のように記述している。

「イスラム教徒に対して行われる可能性がある犯罪の捜査の任務を負う法執行当局は（中略）稀にしか行動を起こさない。容疑者が警察官である場合、被害者は刑事告発を登録する際、拒絶されるか嫌がらせをされた。また、同パネルは深刻な人権侵害の被害者に何らかの形態の補償金が提供された事例を知らない。2020年にデリーで発生した暴力事件の被害者数人に対し、アーム・アードミ（Aam Aadmi）党が率いる州政府が好意により一定額を支払ったが、この金額は十分な補償に関する国際基準に達していないように見える。インドの司法部門は基本的権利が侵害された際には介入する強力な権限を有しているものの、比較的受け身の姿勢を保ったままである。特に、インド最高裁判所は、緊急に介入する必要があるにもかかわらず、審理を遅延させ、また、暫定的救済措置の要求を却下することによって、急速に明るみになる虐待を問う又は制止するその相当な憲法上の権限を十分に行使しなかった。例えば、市民権改正法に異議を唱える150件以上の請願書が2年以上にわたって審理日を待っている状況にある。」<sup>232</sup>

16.1.7 2023年IAMC報告書は「虐待防止法又はSC/ST法はインドで憎悪犯罪を取扱い、被害者が救済措置を求められるようにする唯一の法律である。しかし、ダリット・キリスト教徒とダリット・イスラム教徒は、カーストが動機となってこうしたダリットに向けられる憎悪犯罪については、前記法律の条項を利用することができない。」と記述している<sup>233</sup>。（[指定カースト及び指定部族](#)を参照）

16.1.8 インド政府（Government of India – GoI） – 国家少数派委員会（NCM）は、そのウェブサイト上でNCM設置の根拠法を以下のように概説している。

「中央政府（Union Government）は1992年国家少数派委員会法に基づき、国家少数派委員会（NCM）を設置した。当初、5つの宗教コミュニティ、すなわち、イスラム教徒、キリスト教徒、シク教徒、仏教徒及びゾロアスター教徒（パーシ教徒）が中央政府により少数派コミュニティとして通知された。2014年1月27日付けの更なる通知により、ジャイナ教徒も新たな少数派コミュニティとして通知された。

「中央政府が国家少数派委員会を設置し、ニューデリーと州政府が各州都に州少数派委員会を設置した。これらの委員会は、インド憲法並びに国会及び州議会が

<sup>230</sup> DFAT, '[DFAT Country Information Report India](#)' (paragraph 3.23), 29 September 2023

<sup>231</sup> NHRC, '[Constitutional and Civil Rights to Protect Scheduled Castes ...](#)' (page 6), 2021

<sup>232</sup> Biserko, S, and others, UFS, '[Report of the Panel of Independent International ...](#)' (page x,xi), 2022

<sup>233</sup> IAMC, '[Persecution as State Policy Report on Human ...](#)' (page 78), 1 March 2023

制定する法律に定めるとおり、少数派の利益を保護し、擁護するために設置されている。」<sup>234</sup>

#### 16.1.9 USSD IRF報告書2022は、以下のように記述している。

「指定された6つの宗教的少数派及び国家人権委員会（NHRC）からの代表者で構成される国家少数派委員会（NCM）は、宗教的差別の訴えを調査する。少数派問題省も調査を実施する。これらの機関は執行権限を有していないが、刑事又は民事犯罪を訴える申立て書に基づいて調査を実施し、その結果を法執行機関に提出する。インドの28州のうちの18州とデリー首都圏（National Capital Territory of Delhi）には州少数派委員会があり、同じように宗教的差別の訴えを調査している。」<sup>235</sup>

#### 16.1.10 カナダ移民・難民委員会（IRB）は、シク教徒の取扱いと状況に関するCOI質問書に対する回答書の中で、以下のように記述している。

「NCM[国家少数派委員会]によると、この委員会が受理する苦情は『大半が』『警察の残虐行為、サービス問題、少数派の教育機関及び宗教的地所への侵犯』に関するものである（インド n.d.b）。調査総局（Research Directorate）とのインタビューで、インドに拠点を置きパンジャブ州の経済的、政治的及び文化的状況と同州のシク教について執筆するライター兼ジャーナリストは、NCMは問題に対処する上で『有効であるようには見えず』、パンジャブ州は事件を調査するために『重要な措置を講じていない』と語った（ジャーナリスト 2022-12-14）。また、同じ情報源は、裁判所が判決に至る時さえも、『少なすぎるし、遅すぎる場合が多く、刑期も短縮されている』とも語った（ジャーナリスト 2022-12-14）。DFAT報告書は、NCMが2018年と2019年に『1,871件の苦情を受理し、44件を審理した』と記述している（オーストラリア2020-12-10、第3.23項）。

「調査総局とのやり取りの中で、WSO [World Sikh Organization : 世界シク機構]の代表は『パンジャブ州には拷問の被害者、特にシク教徒のための有効なメカニズムが全く存在していない』と語った（WSO 2022-12-09）。また、同じ情報源は、パンジャブ州人権委員会（Punjab State Human Rights Commission : PSHRC）という機関は存在するが、PSHRCは『拷問の文化を一貫して変えておらず、警察による残虐行為の被害者のために正義又は補償金を確保してもいない』と言葉を継いだ（WSO 2022-12-09）。」<sup>236</sup>

[目次に戻る](#)

第17節更新日：2024年1月30日

## 17. 移動の自由

### 17.1.1 移動の自由及び国内移住の全般に関する情報については、[国別政策及び情報ノート：インドー国内移住](#)を参照されたい。

（[宗教の人口統計及び地理的分布](#)も参照）

[目次に戻る](#)

<sup>234</sup> Gol-MMA, NCM, '[Complaint Management System of NCM](#)', no date

<sup>235</sup> USSD IRF, '[2022 Report on International Religious Freedom: India](#)' (section I), 15 May 2023

<sup>236</sup> IRB, '[Query response on India: Treatment and situation of Sikhs \(2020 - May 2023\)](#)', 25 May 202

# バージョン管理及びフィードバック

## 承認

本ノート of 承認に関する情報は以下のとおり。

- 第4.0版
- 2024年3月19日から有効

---

### 公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの開始

本セクション内の情報は内務省内のみでの利用に限定されているため、削除されている。

---

### 公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの終了

---

[目次に戻る](#)

## 本ノートの前回版からの変更点

国別情報及び指針を更新した。

[目次に戻る](#)

